

令和7年度

福岡市市政アンケート調査
報告書

福岡市市長室

(広聴課)

目 次

I 調査内容		
1. 調査の概要	1
2. 標本構成	2
3. 注意点	3
4. 実施状況	4
II 調査結果		
●第1回		
◇ 調査結果の概要	11
◇ 調査集計結果		
①「環境保全の意識」について	22
②「困難を抱える女性のための支援」について	25
③「舞鶴公園・大濠公園の利用のしかた」について	30
④「景観」について	33
⑤「モラル・マナー」と「自転車安全利用」について	36
●第2回		
◇ 調査結果の概要	41
◇ 調査集計結果		
①「ふくおかさん家のうまかもん」について	52
②「福岡市の屋台」について	53
③「脱炭素社会の実現に向けた取組み」について	57
④「福岡市の保健福祉の取組み」について	62
⑤「福岡市の下水道事業」について	65
●第3回		
◇ 調査結果の概要	70
◇ 調査集計結果		
①「情報通信の利用状況」について	80
②「地域の福祉活動」について	83
③「消費生活」について	85
④「博多湾の海底ごみ」について	87
⑤「文化芸術」について	89
●第4回		
◇ 調査結果の概要	96
◇ 調査集計結果		
①「選挙」について	101
②「福岡市の姉妹都市交流」、「福岡アジア文化賞」について	104
③「家庭ごみ」について	108
●第5回		
◇ 調査結果の概要	116
◇ 調査集計結果		
①「水道水への意識や水道行政に対する満足度」について	124
②「住宅用火災警報器」について	127
③「福岡市議会の広報活動」について	130
④「『食』の安全・安心」について	136

目 次

●第6回		
◇ 調査結果の概要	139
◇ 調査集計結果		
①「ユニバーサル都市・福岡」について	148
②「救急車の適時・適切な利用」について	150
③「福岡市の広報活動」について	152
④「食育」について	156
⑤「福岡市の行政運営の取り組み」について	159
●第7回		
◇ 調査結果の概要	170
◇ 調査集計結果		
①「スポーツ」について	178
②「健康づくり」について	179
③「コミュニティ」について	179
④「NPO・ボランティア」について	179
⑤「人権」について	180
⑥「男女共同参画」について	180
⑦「みどり豊かなまちづくり」について	181
⑧「福岡市の公共交通」について	183
⑨「福岡都心部の賑わい」について	183
⑩「エンターテインメントイベント」について	183
⑪「福岡・博多の伝統工芸品」について	184
※市政アンケート調査実施後アンケート	185

I 調査内容

令和7年度 市政アンケート調査結果報告書

1. 調査の概要

- (1) 目的
- ①本市の施策や事業に関するアンケートを実施し、施策推進のための参考とする。
 - ②アンケート調査を通じ、市民の市政への関心や理解を深める。
- (2) 調査対象者
- 福岡市内に居住する満18歳以上の市民636人(就任時)
- ①選考方法:住民基本台帳から無作為に抽出した市民の中から承諾を得て依頼
 - ②任期 :令和7年4月4日から令和8年3月31日まで
- (3) 調査方法
- 【案内:郵送・メール、回答:郵送・インターネット】
- (4) 調査主体
- 福岡市 市長室 広聴課

2. 標本構成(就任時)

(1) 全体

区別	合計	構成比	男性	構成比	女性	構成比
全区	636人	100%	284人	44.7%	352人	55.3%

(2) 行政区別

区別	計	構成比	男性	構成比	女性	構成比
東区	130人	20.4%	62人	9.7%	68人	10.7%
博多区	79人	12.4%	32人	5.0%	47人	7.4%
中央区	95人	14.9%	42人	6.6%	53人	8.3%
南区	107人	16.8%	47人	7.4%	60人	9.4%
城南区	49人	7.7%	20人	3.1%	29人	4.6%
早良区	89人	14.0%	36人	5.7%	53人	8.3%
西区	87人	13.7%	45人	7.1%	42人	6.6%

(3) 年代別

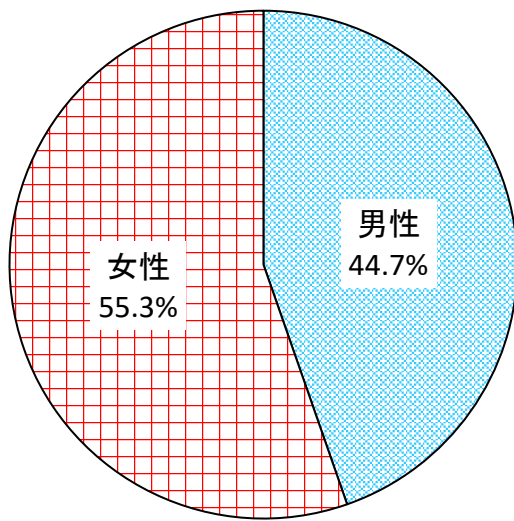
年代区分	計	構成比	男性	構成比	女性	構成比
18～29歳	116人	18.2%	59人	9.3%	57人	9.0%
30代	97人	15.3%	42人	6.6%	55人	8.6%
40代	109人	17.1%	54人	8.5%	55人	8.6%
50代	109人	17.1%	47人	7.4%	62人	9.7%
60代	79人	12.4%	35人	5.5%	44人	6.9%
70歳以上	126人	19.8%	47人	7.4%	79人	12.4%

(4) 職業別

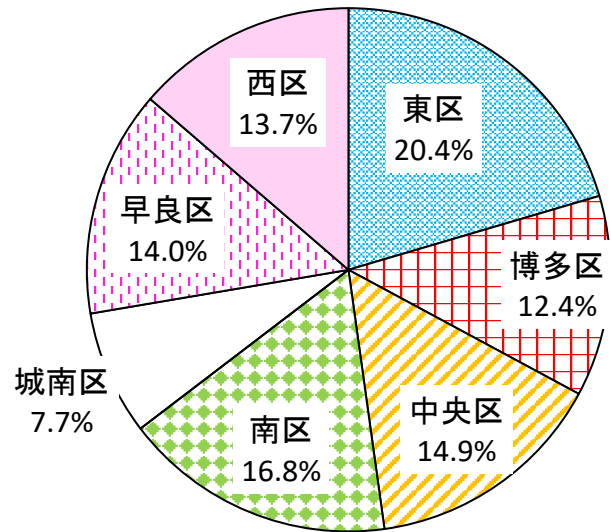
職業区分	計	構成比	男性	構成比	女性	構成比
正社員・正職員	247人	38.8%	146人	23.0%	101人	15.9%
契約社員・派遣社員・ 嘱託	50人	7.9%	18人	2.8%	32人	5.0%
パート・アルバイト	91人	14.3%	18人	2.8%	73人	11.5%
会社等役員	22人	3.5%	16人	2.5%	6人	0.9%
自営業・家族従事者	27人	4.2%	18人	2.8%	9人	1.4%
専業主婦・専業主夫	74人	11.6%	2人	0.3%	72人	11.3%
学生	36人	5.7%	19人	3.0%	17人	2.7%
無職	86人	13.5%	46人	7.2%	40人	6.3%
その他	3人	0.5%	1人	0.2%	2人	0.3%

(5) 標本比グラフ

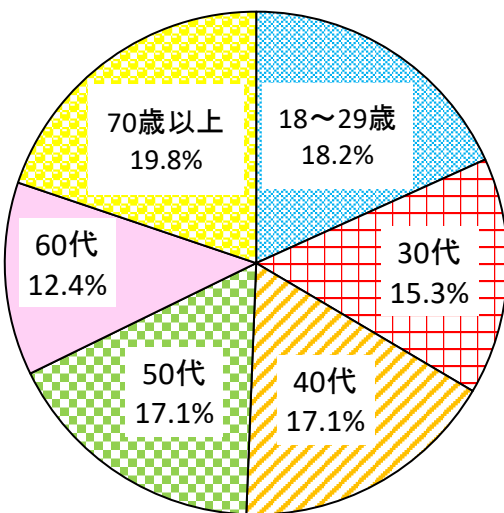
【男女別】



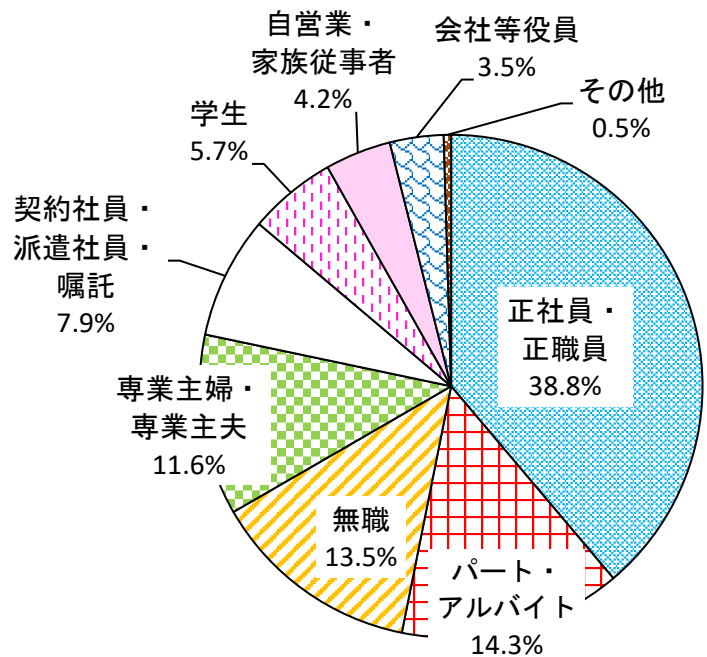
【行政区別】



【年代別】



【職業別】



3. 注意点

- (1) 各設問の母数(調査の元になる数)は、(N=)、又は(n=)で表記しています。ただし、グラフ中に特に表記がないものについての母数は、各テーマ横にある(N=)の数字となります。
- (2) 小数点第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が100%にならない場合もあります。
- (3) 複数回答ができる設問では、回答率の合計が100%を超えることがあります。
- (4) 今回の調査結果の詳細についてのお問い合わせは、各事業の所管課にお願いします。

4.実施状況

第 1 回	実施時期	令和7年5月26日～令和7年6月9日
	回収結果	回答者数 559人(調査対象者数634人) 回答率 88.2%
	調査テーマ1	「環境保全の意識」について
	担当課	環境局 環境政策課 TEL:092-733-5381 FAX:092-733-5592 E-mail:k-seisaku.EB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ2	「困難を抱える女性のための支援」について
	担当課	市民局 男女共同参画課 TEL:092-406-1858 FAX:092-526-3766 E-mail:joseisien@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ3	「舞鶴公園・大濠公園の利用のしかた」について
担当課	住宅都市みどり局 みどり活用課 TEL:092-711-4367 FAX:092-733-5590 E-mail:midorikatsuyou.HUPB@city.fukuoka.lg.jp	
調査テーマ4	「景観」について	
担当課	住宅都市みどり局 都市景観室 TEL:092-711-4395 FAX:092-733-5590 E-mail:toshikeikan.HUPB@city.fukuoka.lg.jp	
調査テーマ5	「モラル・マナー」と「自転車安全利用」について	
担当課	市民局 事業調整担当 TEL:092-707-0176 FAX:092-711-4059 E-mail:jigyochosei.CAB@city.fukuoka.lg.jp	

第 2 回	実施時期	令和7年6月25日～令和7年7月9日
	回収結果	回答者数 544人(調査対象者数631人) 回答率 86.2%
	調査テーマ1	「ふくおかさん家のうまかもん」について
	担当課	農林水産局 政策企画課 TEL:092-711-4841 FAX:092-733-5583 E-mail:seisakukikaku.AFFB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ2	「福岡市の屋台」について
	担当課	経済観光文化局 屋台課 TEL:092-733-5933 FAX:092-733-5901 E-mail:yatai.EPB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ3	「脱炭素社会の実現に向けた取組み」について
担当課	環境局 脱炭素社会推進課 TEL:092-711-4282 FAX:092-733-5592 E-mail:datsutanso-shakai.EB@city.fukuoka.lg.jp	
調査テーマ4	「福岡市の保健福祉の取組み」について	
担当課	福祉局 福岡100推進課 TEL:092-711-4544 FAX:092-733-5587 E-mail:fukuoka100.PWB@city.fukuoka.lg.jp	
調査テーマ5	「福岡市の下水道事業」について	
担当課	道路下水道局 下水道企画課 TEL:092-711-4428 FAX:092-733-5533 E-mail:gesuikikaku.RSB@city.fukuoka.lg.jp	

第 3 回	実施時期	令和7年7月25日～令和7年8月8日
	回収結果	回答者数 521人(調査対象者数631人) 回答率 82.6%
	調査テーマ1	「情報通信の利用状況」について
	担当課	総務企画局 サービスデザイン課 TEL:092-711-4105 FAX:092-724-2098 E-mail: servicedesign.GAPB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ2	「地域の福祉活動」について
	担当課	福祉局 地域共生課 TEL:092-733-5346 FAX:092-733-5914 E-mail: chiikikyousei.PWB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ3	「消費生活」について
担当課	市民局 消費生活センター TEL:092-712-2929 FAX:092-712-2765 E-mail: shohiseikatsu.CAB@city.fukuoka.lg.jp	
調査テーマ4	「博多湾の海底ごみ」について	
担当課	農林水産局 水産振興課 TEL:092-711-4364 FAX:092-733-5557 E-mail: suisanshinko.AFFB@city.fukuoka.lg.jp	
調査テーマ5	「文化芸術」について	
担当課	経済観光文化局 文化振興課 TEL:092-711-4665 FAX:092-711-4354 E-mail: bunka.EPB@city.fukuoka.lg.jp	

第 4 回	実施時期	令和7年8月25日～令和7年9月8日
	回収結果	回答者数 523人(調査対象者数628人) 回答率 83.3%
	調査テーマ1	「選挙」について
	担当課	選挙管理委員会 選挙課 TEL:092-711-4682 FAX:092-733-5790 E-mail: senkyo.EACS@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ2	「福岡市の姉妹都市交流」、「福岡アジア文化賞」について
	担当課	総務企画局 国際交流課 TEL:092-711-4023 FAX:092-733-5597 E-mail: kokusaikoryu.GAPB@city.fukuoka.lg.jp 総務企画局 アジア連携課 TEL:092-711-4930 FAX:092-735-4130 E-mail: asiarenkei.GAPB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ3	「家庭ごみ」について
担当課	環境局 計画課 TEL:092-711-4308 FAX:092-733-5907 E-mail: keikaku.EB@city.fukuoka.lg.jp 環境局 ごみ減量推進課 TEL:092-711-4039 FAX:092-711-4823 E-mail: gomigenryo.EB@city.fukuoka.lg.jp 環境局 収集管理課 TEL:092-711-4346 FAX:092-733-5907 E-mail: shushukanri.EB@city.fukuoka.lg.jp	

第5回	実施時期	令和7年9月25日～令和7年10月9日
	回収結果	回答者数 530人(調査対象者数628人) 回答率 84.4%
	調査テーマ1	「水道水への意識や水道行政に対する満足度」について
	担当課	水道局 総務課 TEL:092-483-3139 FAX:092-482-1376 E-mail:somu.WB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ2	「住宅用火災警報器」について
	担当課	消防局 予防課 TEL:092-725-6611 FAX:092-791-2699 E-mail:yobo.119@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ3	「福岡市議会の広報活動」について
	担当課	議会事務局 調査法制課 TEL:092-711-4749 FAX:092-733-5869 E-mail:chosa.CCS@city.fukuoka.lg.jp
調査テーマ4	「『食』の安全・安心」について	
担当課	保健医療局 食品安全推進課 TEL:092-711-4277 FAX:092-406-5075 E-mail:shokuhinzen.PHB@city.fukuoka.lg.jp	

第6回	実施時期	令和7年10月27日～令和7年11月10日
	回収結果	回答者数 512人(調査対象者数628人) 回答率 81.5%
	調査テーマ1	「ユニバーサル都市・福岡」について
	担当課	総務企画局 企画調整部 TEL:092-711-4086 FAX:092-733-5582 E-mail:kikaku.GAPB@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ2	「救急車の適時・適切な利用」について
	担当課	消防局 救急課 TEL:092-725-6571 FAX:092-791-2994 E-mail:kyukyu.119@city.fukuoka.lg.jp
	調査テーマ3	「福岡市の広報活動」について
	担当課	市長室 広報課 TEL:092-711-4016 FAX:092-732-1358 E-mail:koho.MO@city.fukuoka.lg.jp
調査テーマ4	「食育」について	
担当課	保健医療局 地域保健課 TEL:092-711-4374 FAX:092-733-5535 E-mail:chiikikenko.PHB@city.fukuoka.lg.jp	
調査テーマ5	「福岡市の行政運営の取り組み」について	
担当課	総務企画局 行政マネジメント課 TEL:092-711-4136 FAX:092-724-2098 E-mail:gyoseimg.GAPB@city.fukuoka.lg.jp	

実施時期	令和7年11月25日～令和7年12月9日
回収結果	回答者数 513人(調査対象者数628人) 回答率 81.7%
調査テーマ1	「スポーツ」について
担当課	市民局 スポーツ推進課 TEL:092-711-4657 FAX:092-733-5595 E-mail:sports-suishin.CAB@city.fukuoka.lg.jp
調査テーマ2	「健康づくり」について
担当課	保健医療局 地域保健課 TEL:092-711-4374 FAX:092-733-5535 E-mail:chiikikenko.PHB@city.fukuoka.lg.jp
調査テーマ3	「コミュニティ」について
担当課	市民局 公民館支援課 TEL:092-711-4654 FAX:092-733-5595 E-mail:kominkanshien.CAB@city.fukuoka.lg.jp
調査テーマ4	「NPO・ボランティア」について
担当課	総務企画局 企画調整部 TEL:092-711-4086 FAX:092-733-5582 E-mail:kikaku.GAPB@city.fukuoka.lg.jp
調査テーマ5	「人権」について
担当課	市民局 人権推進課 TEL:092-711-4338 FAX:092-733-5863 E-mail:jinkensuishin.CAB@city.fukuoka.lg.jp
調査テーマ6	「男女共同参画」について
担当課	市民局 男女共同参画課 TEL:092-406-7510 FAX:092-526-3766 E-mail:danjokyodo.CAB@city.fukuoka.lg.jp
調査テーマ7	「みどり豊かなまちづくり」について
担当課	住宅都市みどり局 みどり企画課 TEL:092-711-4446 FAX:092-733-5590 E-mail:midorikikaku.HUPB@city.fukuoka.lg.jp
調査テーマ8	「福岡市の公共交通」について
担当課	住宅都市みどり局 交通計画課 TEL:092-711-4393 FAX:092-733-5590 E-mail:kotsukeikaku.HUPB@city.fukuoka.lg.jp
調査テーマ9	「福岡都心部の賑わい」について
担当課	総務企画局 企画調整部 TEL:092-711-4086 FAX:092-733-5582 E-mail:kikaku.GAPB@city.fukuoka.lg.jp
調査テーマ10	「エンターテインメントイベント」について
担当課	経済観光文化局 コンテンツ振興課 TEL:092-711-4329 FAX:092-733-5748 E-mail:contents.EPB@city.fukuoka.lg.jp
調査テーマ11	「福岡・博多の伝統工芸品」について
担当課	経済観光文化局 地域産業支援課 TEL:092-441-3303 FAX:092-441-3211 E-mail:chiikisangyo.EPB@city.fukuoka.lg.jp

第7回

Ⅱ 調査結果

令和7年度 市政アンケート調査 第1回結果報告(概要版)

1. 市政アンケート調査の概要

- (1) 目的
- ①本市の施策や事業に関するアンケートを実施し、施策推進のための参考とする。
 - ②アンケート調査を通じ、市民の市政への関心や理解を深める。
- (2) 調査対象者
- 福岡市内に居住する満18歳以上の市民636人(就任時)
- ①選考方法:住民基本台帳から無作為に抽出した市民の中から承諾を得て依頼
 - ②任期 : 令和7年4月4日から令和8年3月31日まで
- (3) 調査方法
- 【案内: 郵送・メール、回答: 郵送・インターネット】
- (4) 調査主体
- 福岡市 市長室 広聴課

2. 第1回調査の概要

- (1) 調査時期
- 令和7年5月26日から6月9日まで
- (2) 調査対象者数
- 634人
- (3) 回答者数
- 559人
- (4) 有効回答率
- 88.2%
- (5) 調査テーマ
- ①「環境保全の意識」について
 - ②「困難を抱える女性のための支援」について
 - ③「舞鶴公園・大濠公園の利用のしかた」について
 - ④「景観」について
 - ⑤「モラル・マナー」と「自転車安全利用」について

3. 注意点

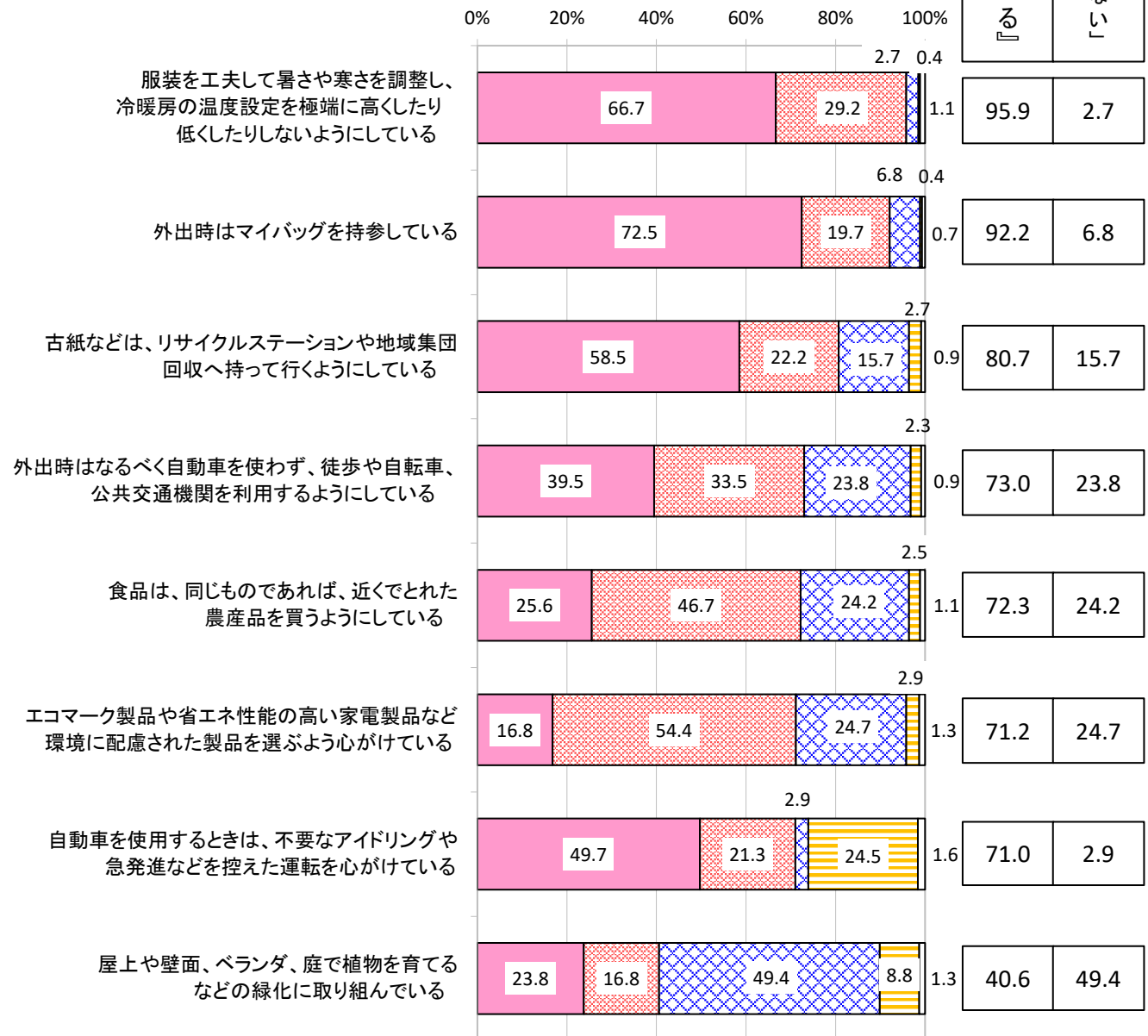
- (1) 各設問の母数(調査の元になる数)は、(N=)または(n=)で表記しています。ただし、グラフ中に特に表記がないものについての母数は、各テーマ横にある(N=)の数字となります。
- (2) 小数点第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が100%にならない場合があります。
- (3) 複数回答ができる設問では、回答率の合計が100%を超えることがあります。
- (4) 今回の調査結果の詳細についてのお問い合わせは、各事業の所管課にお願いします。

①「環境保全の意識」について(N=559)

※『 』は2つ以上の選択肢を合計して表したものの例:『実行している』=「いつも実行している」+「たまに実行している」

《環境に配慮する行動を実行しているか》

いつも実行している
 たまに実行している
 実行していない
 該当しない
 無回答

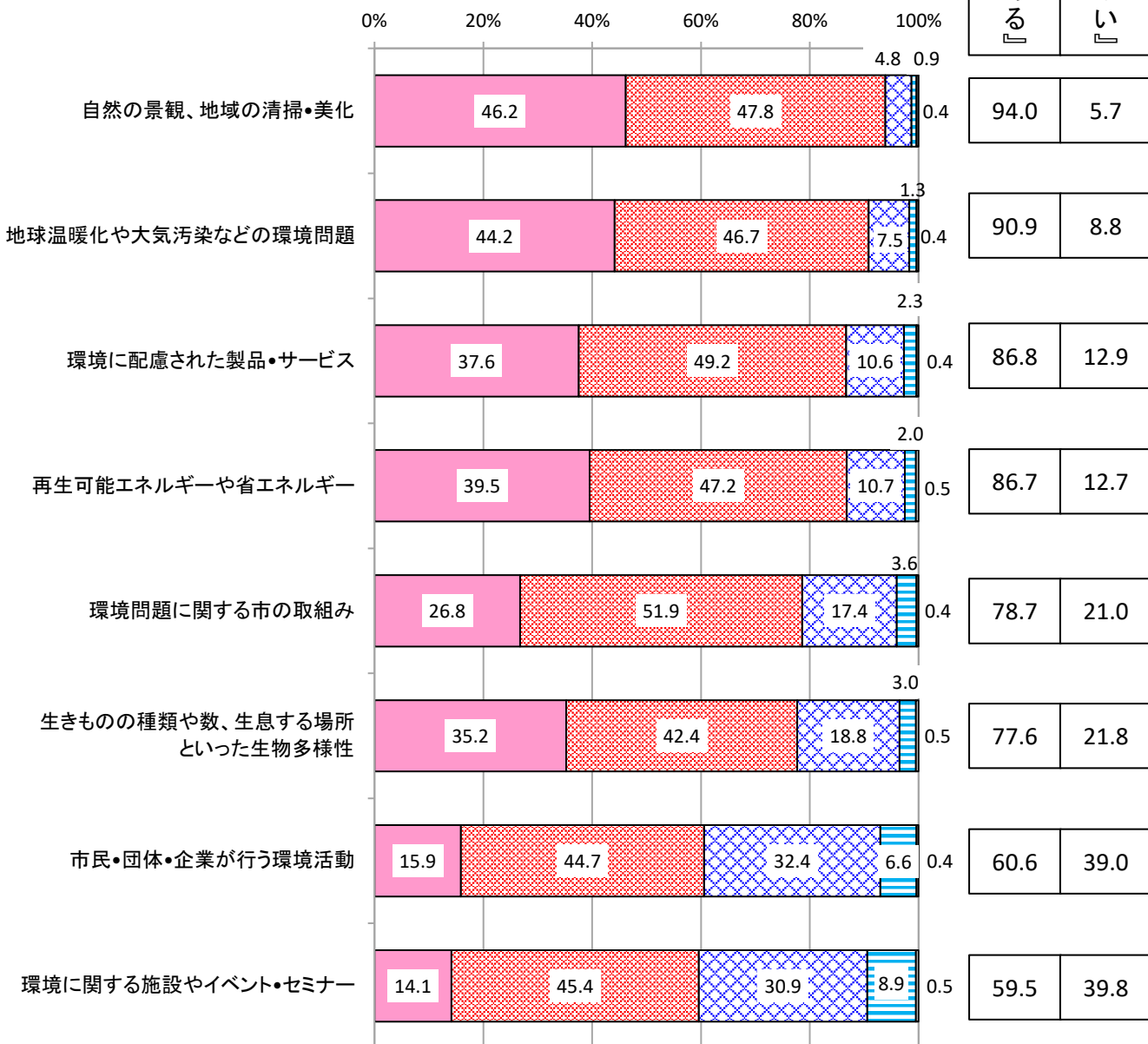


「服装を工夫して暑さや寒さを調整し、冷暖房の温度設定を極端に高くしたり低くしたりしないようにしている」を『実行している』と回答した方が95.9%と最も多く、次いで「外出時はマイバッグを持参している」を『実行している』と回答した方が92.2%となりました。

《環境についてどのような情報に関心があるか》

『関心がある』
『関心がない』

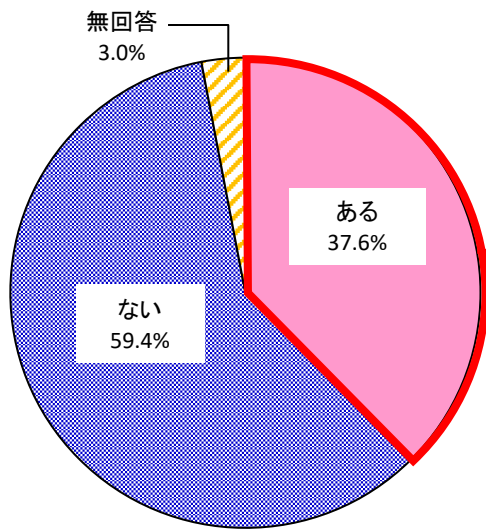
関心がある
 どちらかといえば関心がある
 どちらかといえば関心がない
 関心がない
 無回答



「自然の景観、地域の清掃・美化」に『関心がある』と回答した方が94.0%と最も多く、次いで「地球温暖化や大気汚染などの環境問題」に『関心がある』と回答した方が90.9%となりました。

②「困難を抱える女性のための支援」について(N=559)

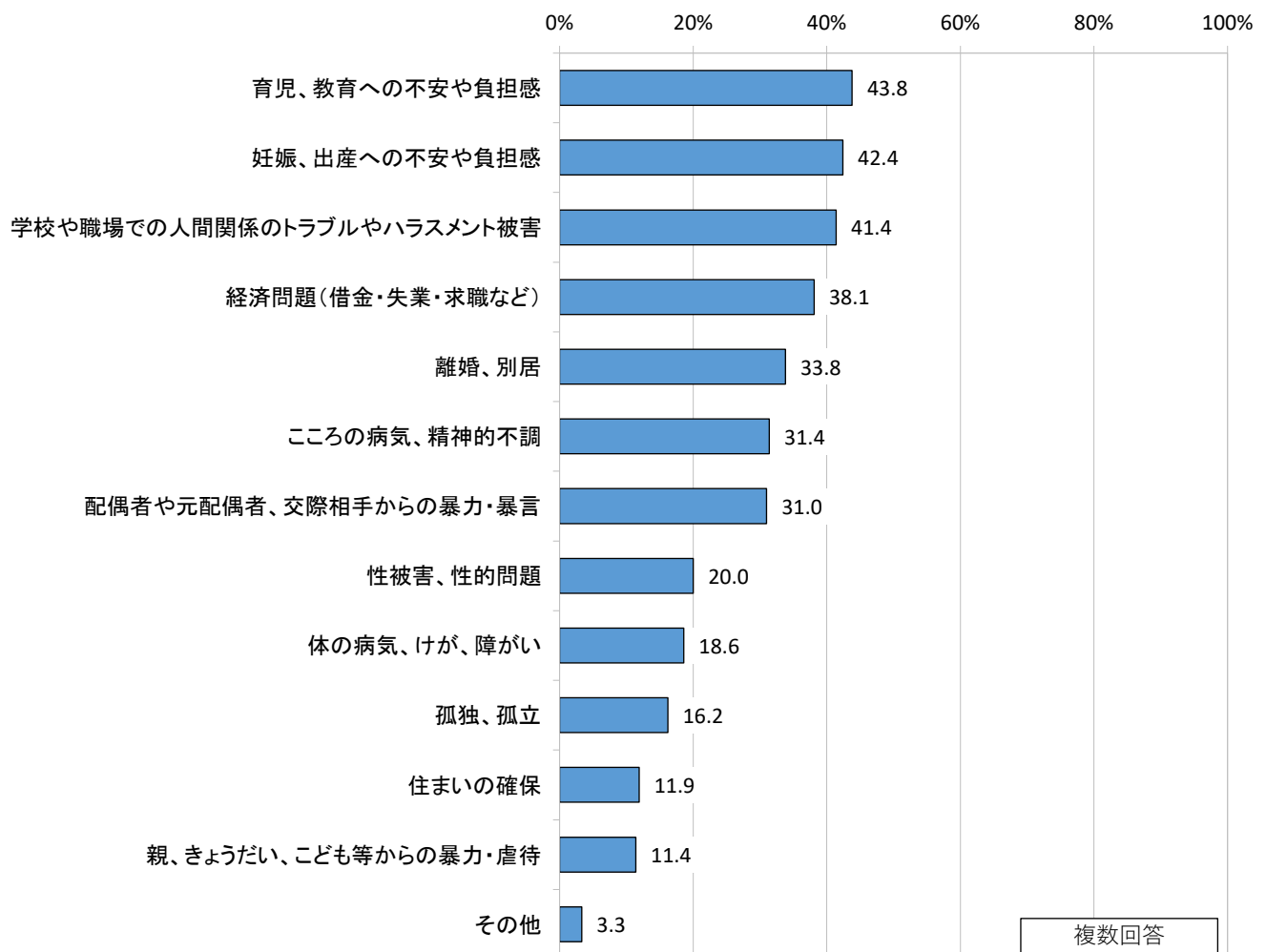
「女性であることが原因で困難な経験をしたり、身近な女性から困難な経験を
見たり聞いたりしたことはあるか」



※「困難を抱える女性」とは

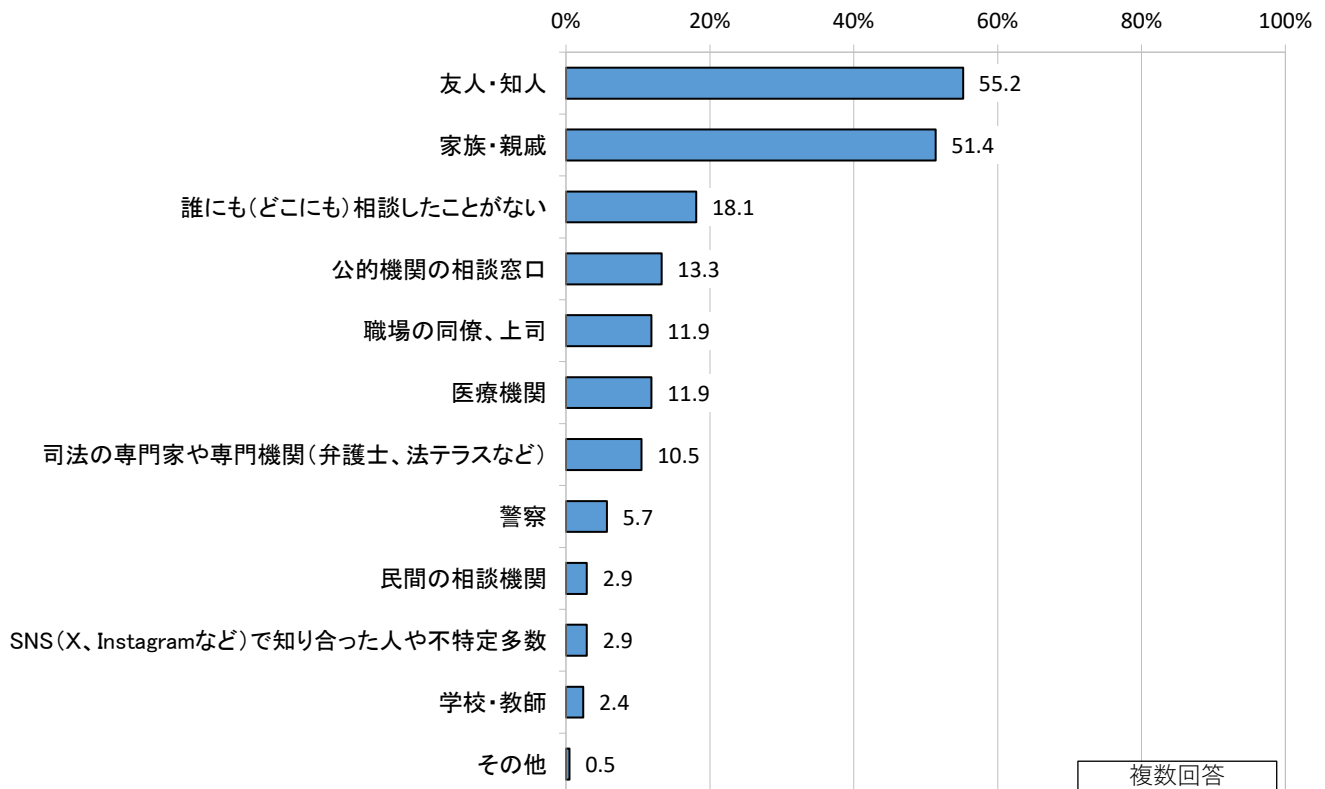
「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」において、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性とそのおそれのある女性とされています。様々な困難を抱える女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会を目指し、一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援が求められています。

「困難な経験の具体的内容」(n=210)



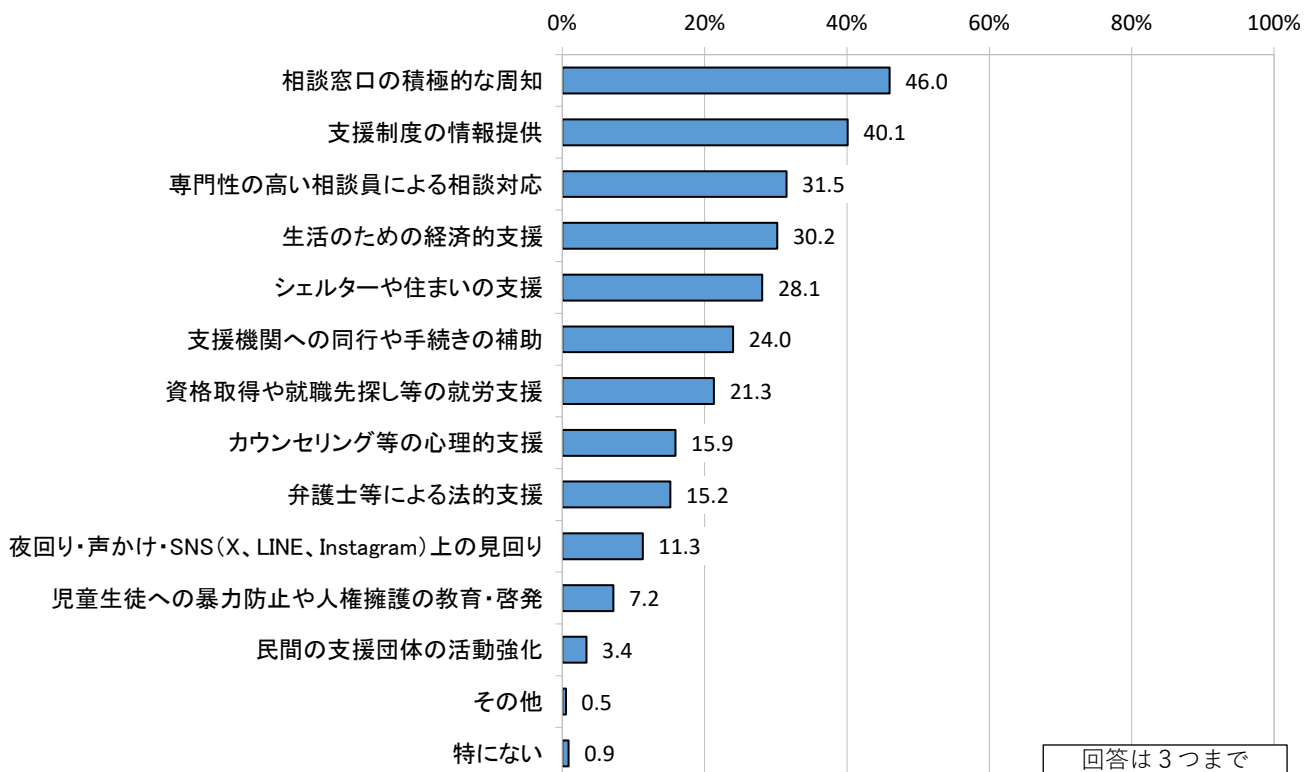
「育児、教育への不安や負担感」が43.8%と最も多く、次いで「妊娠、出産への不安や負担感」が42.4%、「学校や職場での人間関係のトラブルやハラスメント被害」が41.4%となりました。

《困難な経験の相談先》(n=210)



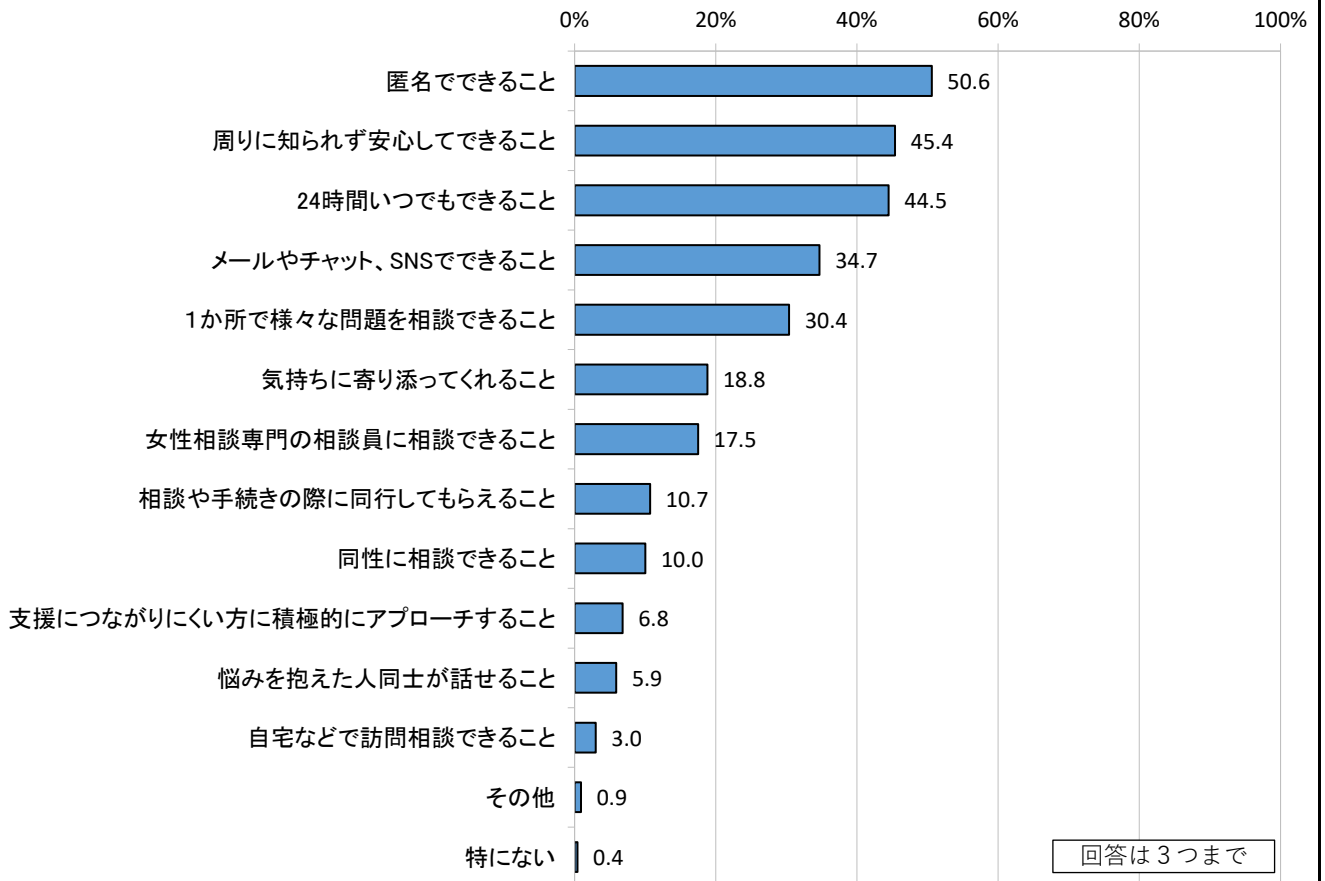
「友人・知人」が55.2%と最も多く、次いで「家族・親戚」が51.4%、「誰にも(どこにも)相談したことがない」が18.1%となりました。

《困難な問題を解決するために行政がすべきこと》



「相談窓口の積極的な周知」が46.0%と最も多く、次いで「支援制度の情報提供」が40.1%、「専門性の高い相談員による相談対応」が31.5%となりました。

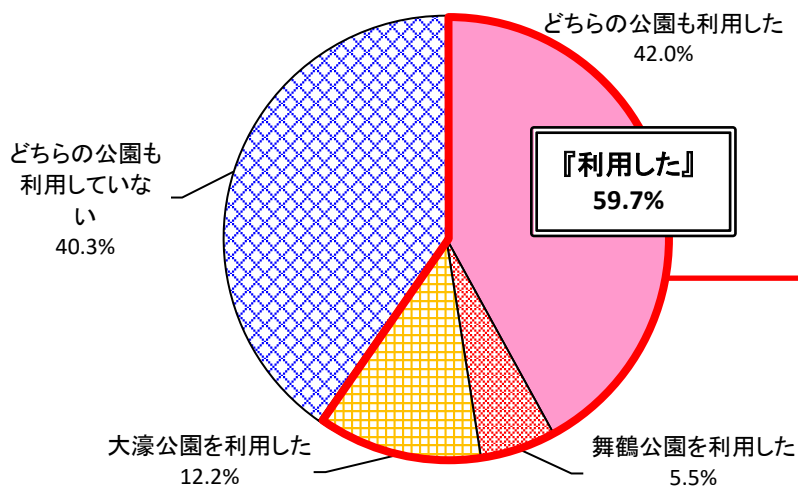
《望ましい相談体制》



「匿名でできること」が50.6%と最も多く、次いで「周りに知られず安心してできること」が45.4%、「24時間いつでもできること」が44.5%となりました。

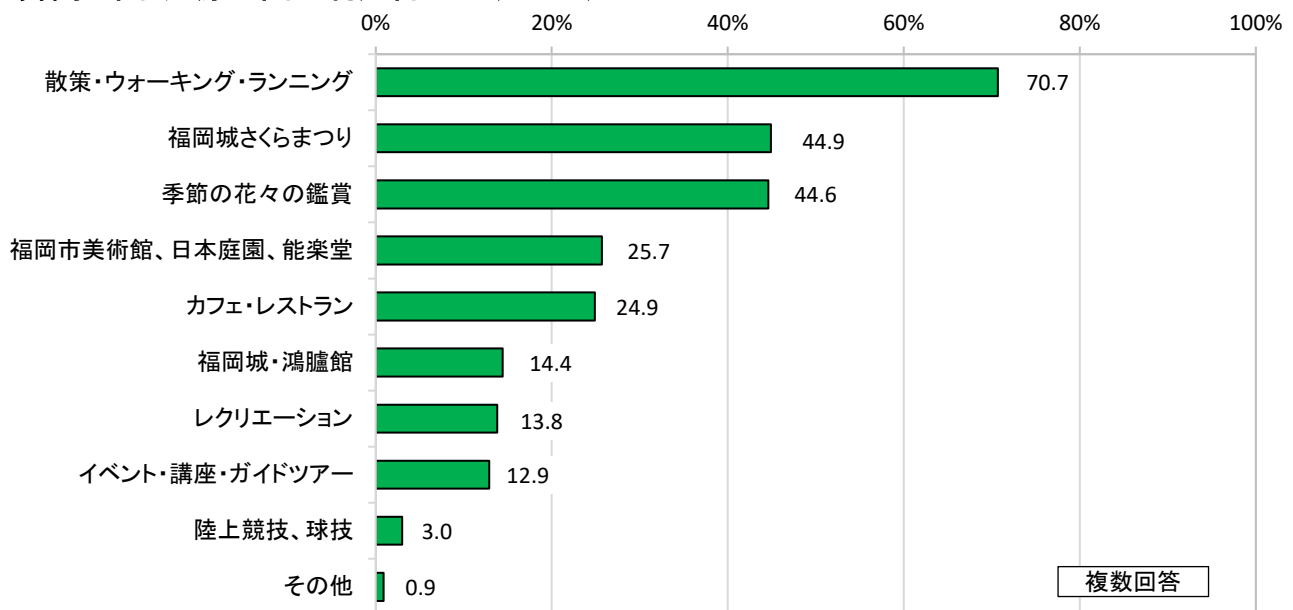
③「舞鶴公園・大濠公園の利用のしかた」について(N=559)

《過去1年間で舞鶴公園・大濠公園を利用したか》

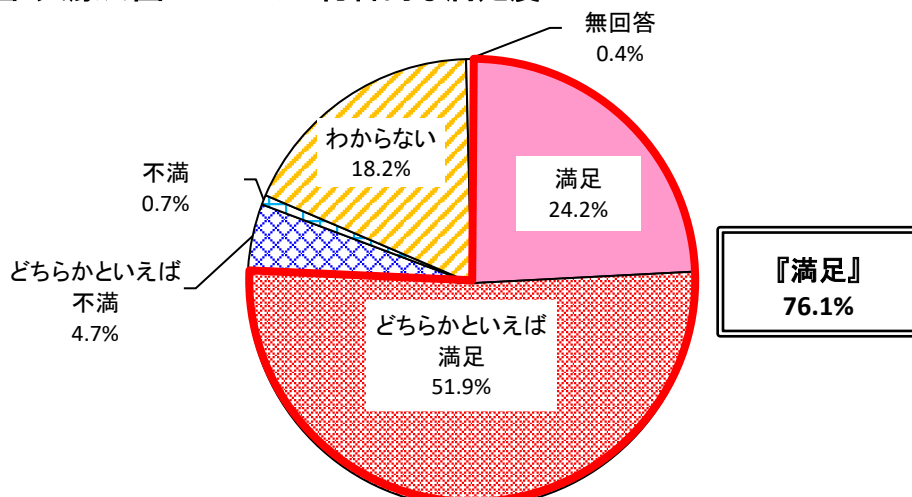


過去1年間で「どちらの公園も利用した」と回答した方は42.0%でした。
また、舞鶴公園、大濠公園のみの利用も含めると59.7%の方が『利用した』と回答しています。

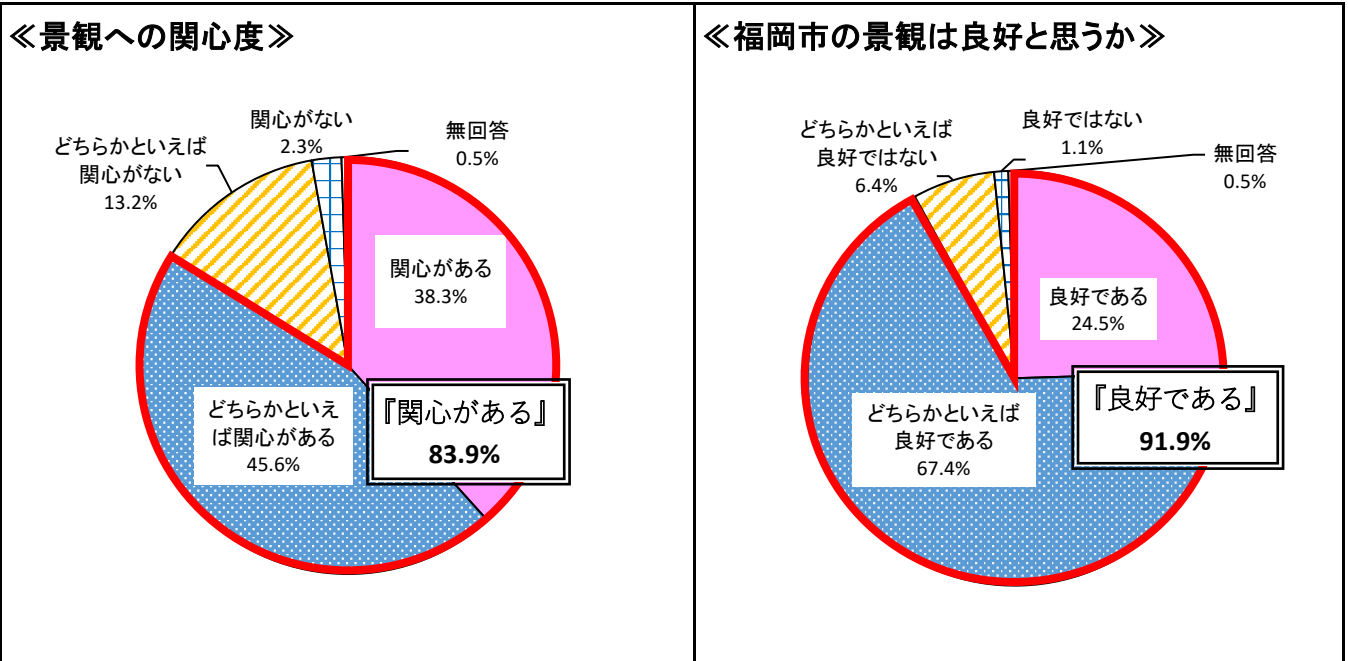
《舞鶴公園・大濠公園の利用目的》(n=334)



《舞鶴公園・大濠公園についての総合的な満足度》



④「景観」について(N=559)

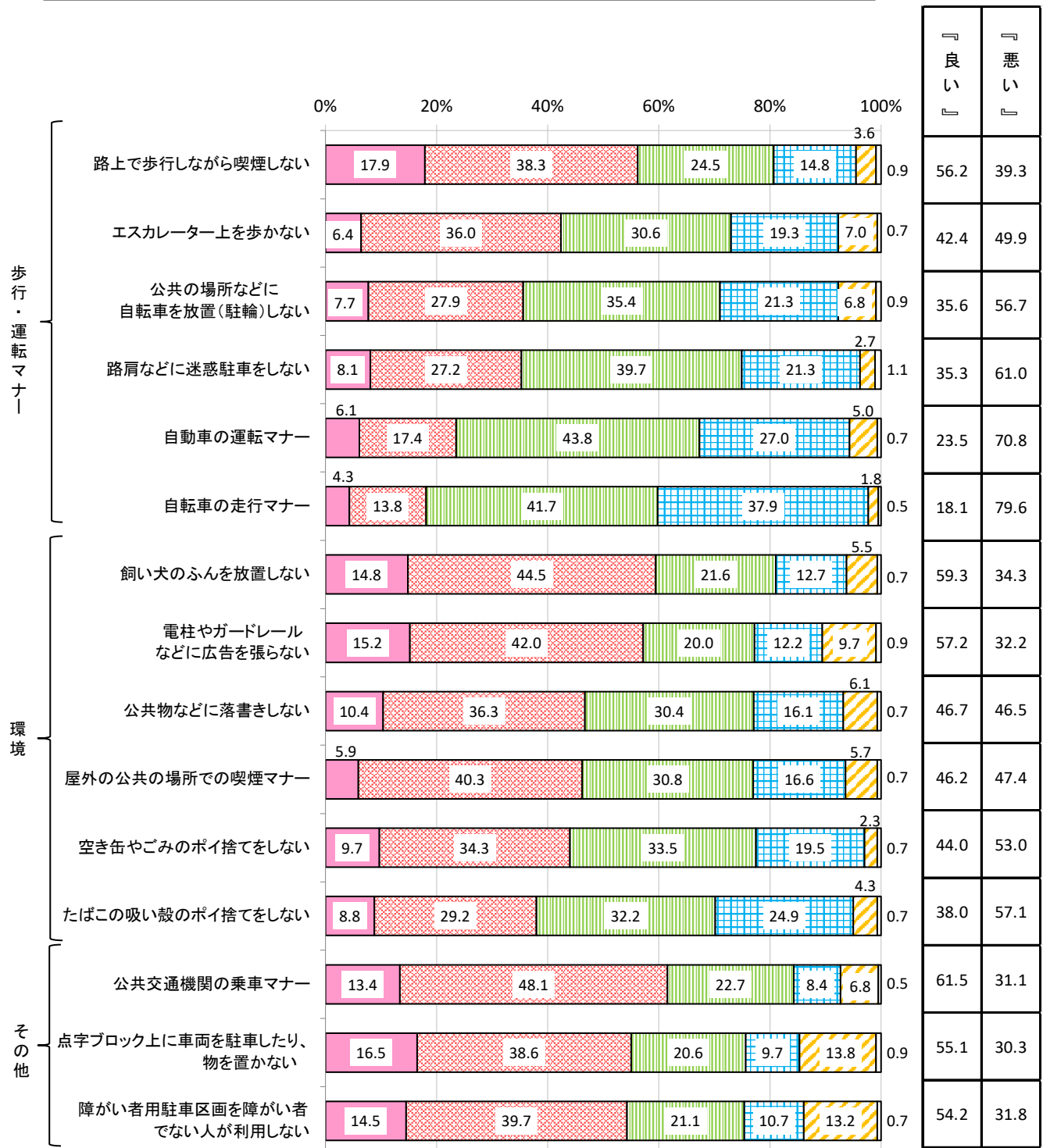


「都市を感じられる景観(オフィスビルや商業施設など)」が62.1%と最も多く、次いで「人と自然を感じられる景観(海、山、公園、農地など)」が60.3%、「地域の伝統や文化を感じられる景観(祭りや催しなど)」が43.3%となりました。

⑤「モラル・マナー」と「自転車安全利用」について(N=559)

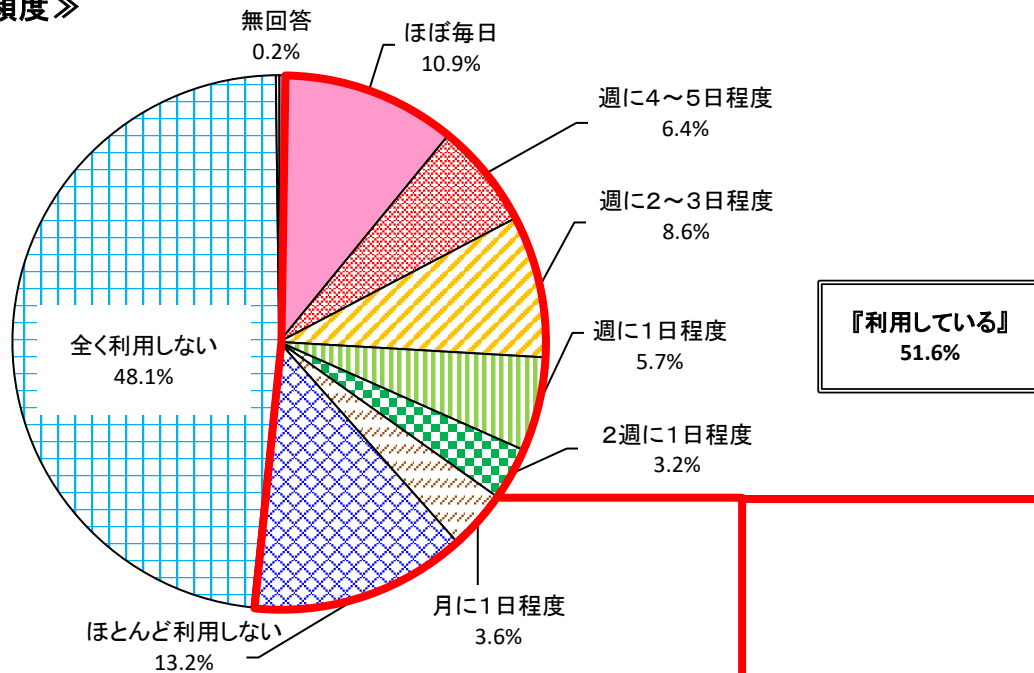
「福岡市のモラル・マナーの現状」

良い
 どちらかといえば良い
 どちらかといえば悪い
 悪い
 わからない
 無回答

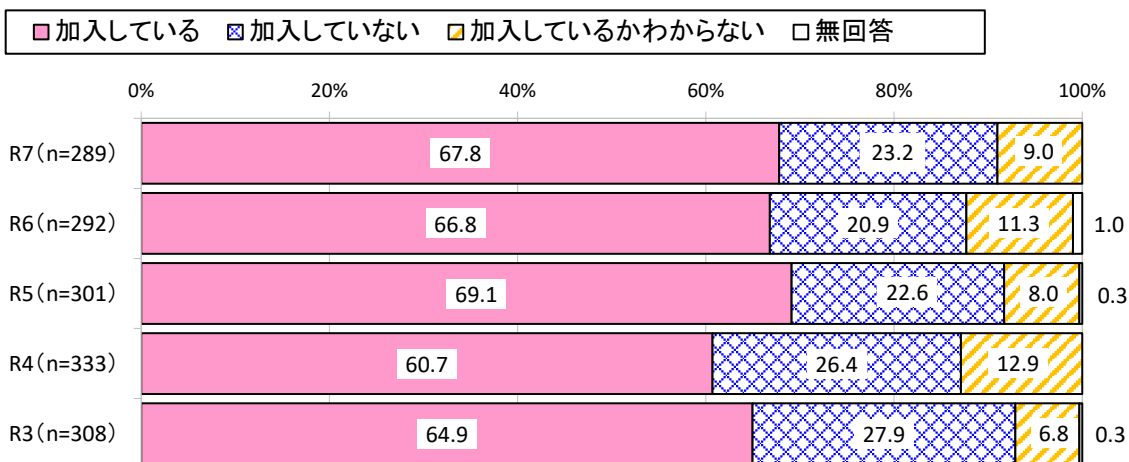


『良い』と回答した方は「公共交通機関の乗車マナー」で61.5%と最も多く、『悪い』と回答した方は「自転車の走行マナー」で79.6%と最も多くなりました。

《自転車の利用頻度》

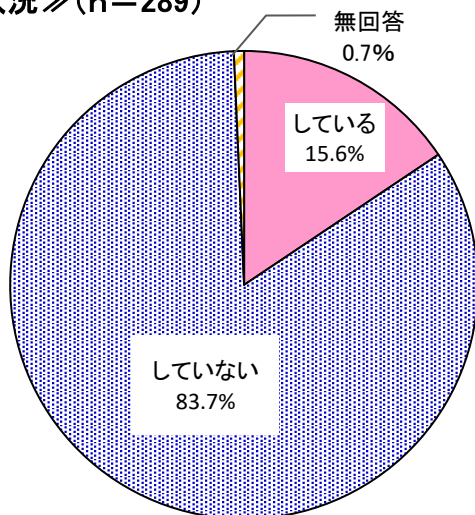


《自転車損害賠償保険等の加入状況》(過去調査との比較)



自転車を『利用している』方のうち、67.8%が加入しています。

《ヘルメット着用状況》(n=289)



※道路交通法の改正により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。

第1回市政アンケート調査

〔テーマ・担当課〕

■調査期間	令和7年5月26日～6月9日
■調査数	634件
■回答数	559件
■有効回答率	88.2%

1. 「環境保全の意識」について
(担当課：環境局 環境政策課)
2. 「困難を抱える女性のための支援」について
(担当課：市民局 男女共同参画課)
3. 「舞鶴公園・大濠公園の利用のしかた」について
(担当課：住宅都市みどり局 みどり活用課)
4. 「景観」について
(担当課：住宅都市みどり局 都市景観室)
5. 「モラル・マナー」と「自転車安全利用」について
(担当課：市民局 事業調整担当)

調査協力員番号	
---------	--

※ 調査協力員番号は 封筒の宛名シール に記載しております。
(返信用封筒右上に記載されている「501」ではありませんのでご注意ください。)

お名前	
-----	--

(提出期限) 6月9日(月)までにポストに投函してください。

《「環境保全の意識」について》

私たちを取り巻く環境問題は、気候変動による自然災害などの増加、プラスチックごみによる海洋汚染、黄砂やPM2.5といった越境大気汚染など、複雑多様化しており、環境啓発の推進に努める必要があります。

問1・問2 環境を守ったり、良くしたりするためには、一人ひとりの行動が大切です。あなたは①日頃、次のことを実行していますか。また、②今後はどのようにお考えですか。(1)～(8)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(N=559)		問1					問2				
		① 現在					② 今後				
		いつも実行している	たまに実行している	実行していない	該当しない	無回答	実行したい	実行したい どちらかといえば	実行したくない どちらかといえば	実行したくない	無回答
例	(0)○○○○○	1	2	③	4		1	②	3	4	
	(1)外出時はマイバッグを持参している	72.5	19.7	6.8	0.4	0.7	81.0	12.3	3.2	0.9	2.5
	(2)エコマーク製品や省エネ性能の高い家電製品など環境に配慮された製品を選ぶよう心がけている	16.8	54.4	24.7	2.9	1.3	44.9	48.8	2.5	1.1	2.7
	(3)食品は、同じものであれば、近くでとれた農産物を買うようにしている	25.6	46.7	24.2	2.5	1.1	49.9	42.9	3.6	0.9	2.7
	(4)服装を工夫して暑さや寒さを調整し、冷暖房の温度設定を極端に高くしたり低くしたりしないようにしている	66.7	29.2	2.7	0.4	1.1	78.0	17.4	1.6	0.4	2.7
	(5)屋上や壁面、バルコニー、庭で植物を育てるなどの緑化に取り組んでいる	23.8	16.8	49.4	8.8	1.3	37.9	35.1	15.7	8.4	2.9
	(6)古紙などは、リサイクルステーションや地域集団回収へ持って行くようにしている	58.5	22.2	15.7	2.7	0.9	70.3	21.1	4.3	1.6	2.7
	(7)外出時はなるべく自動車を使わず、徒歩や自転車、公共交通機関を利用するようにしている	39.5	33.5	23.8	2.3	0.9	51.0	32.0	11.1	2.9	3.0
	(8)自動車を使用するときは、不要なアイドリングや急発進などを控えた運転を心がけている	49.7	21.3	2.9	24.5	1.6	73.3	14.8	1.4	3.6	6.8

問3・問4 あなたは、市・区役所や地域の環境に関する活動について、①過去1年以内に参加したことがありますか。また、②今後はどのようにお考えですか。(1)～(4)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(N=559)	問3			問4				
	①1年以内			②今後				
	参加したことがある	参加したことがない	無回答	参加したい	参加したい どちらかといえば	参加したくない どちらかといえば	参加したくない	無回答
(1) 自然環境の保全につながる活動（緑地・河川などの保全活動、自然環境に関する講座・イベントへの参加など）	12.5	87.1	0.4	16.8	45.3	29.5	7.2	1.3
(2) リサイクル活動（地域集団回収、資源物回収拠点への持参、段ボールコンポストなど）	63.9	35.2	0.9	48.7	31.7	14.7	3.9	1.1
(3) 脱炭素※1につながる活動（脱炭素・地球温暖化対策に関する講座やイベントへの参加など）	5.4	94.1	0.5	13.2	43.5	33.1	9.3	0.9
(4) 環境美化活動（清掃活動、緑化活動、花壇の整備など）	27.0	72.5	0.5	23.8	41.1	27.5	6.6	0.9

※1 脱炭素
二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすること

1つでも「3」「4」と回答した方は問5へ

問5 << 問4で1つでも「3」「4」と回答した方におたずねします。 >>
そのように考える理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。
(n=282) 無回答-

- 1 時間帯の都合が合わないから 40.8
- 2 仕事や家事などで時間がとれないから 63.5
- 3 費用がかかるから（交通費や参加費など） 13.5
- 4 健康や体力面で、活動に参加することが難しいから 20.9
- 5 団体活動などの情報が得られないから 11.7
- 6 参加しても環境保全に役立つのかわからないから 16.3
- 7 一人では参加しにくいから（一緒に参加する仲間がないから） 32.3
- 8 その他 6.0
- 9 興味がないから 6.7

《 すべての方におたずねします。 》

問6 あなたは、環境についてどのような情報に関心がありますか。(1)～(8)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(N=559)	関心がある	どちらかといえば関心がある	どちらかといえば関心がない	関心がない	無回答
(1)自然の景観、地域の清掃・美化	46.2	47.8	4.8	0.9	0.4
(2)生きものの種類や数、生息する場所といった生物多様性	35.2	42.4	18.8	3.0	0.5
(3)地球温暖化や大気汚染などの環境問題	44.2	46.7	7.5	1.3	0.4
(4)再生可能エネルギーや省エネルギー	39.5	47.2	10.7	2.0	0.5
(5)環境に配慮された製品・サービス	37.6	49.2	10.6	2.3	0.4
(6)環境に関する施設やイベント・セミナー	14.1	45.4	30.9	8.9	0.5
(7)市民・団体・企業が行う環境活動	15.9	44.7	32.4	6.6	0.4
(8)環境問題に関する市の取組み	26.8	51.9	17.4	3.6	0.4

《「困難を抱える女性のための支援」について》

女性が日常生活又は社会生活を営むにあたり、女性であることにより様々な困難な問題に直面することが多いことから、困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るため、令和6年に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。

福岡市では、様々な困難を抱える女性が安心して、かつ、自立して暮らすことができる社会を目指して、福岡市女性支援基本計画の策定を進めるとともに、支援を必要とする女性に対し、本人の意思を尊重しながら、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援に取り組んでいきます。

※困難な問題を抱える女性とは、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」において、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性とそのおそれのある女性とされています。

問7 あなたは、女性であることが原因で困難な経験をしたり、あなたの身近な女性から困難な経験を見たり聞いたりしたことはありますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(N=559) 無回答 3.0

1	ある	→	問8、問9へ	37.6
2	ない	→	問10へ	59.4

問8 《問7で「1」と回答した方におたずねします。》

どのような問題を経験したり、見たり聞いたりしましたか。あてはまるものをすべて選んでください。

(n=210) 無回答 0.5

1	配偶者や元配偶者、交際相手からの暴力・暴言	31.0
2	親、きょうだい、子ども等からの暴力・虐待	11.4
3	離婚、別居	33.8
4	妊娠、出産への不安や負担感	42.4
5	育児、教育への不安や負担感	43.8
6	経済問題（借金・失業・求職など）	38.1
7	住まいの確保	11.9
8	性被害、性的問題	20.0
9	学校や職場での人間関係のトラブルやハラスメント被害	41.4
10	体の病気、けが、障がい	18.6
11	こころの病気、精神的不調	31.4
12	孤独、孤立	16.2
13	その他	3.3

問9 <<問7で「1」と回答した方におたずねします。>>
あなたや周りの人が抱える問題や悩みについて、誰に（どこに）相談しましたか。あてはまるものをすべて選んでください。（n=210）無回答 1.4

1	家族・親戚	51.4
2	友人・知人	55.2
3	公的機関の相談窓口	13.3
4	民間の相談機関	2.9
5	職場の同僚、上司	11.9
6	学校・教師	2.4
7	司法の専門家や専門機関（弁護士、法テラスなど）	10.5
8	医療機関	11.9
9	警察	5.7
10	SNS（X、LINE、Instagram など）を通じて知り合った人や不特定多数の人	2.9
11	その他	0.5
12	誰にも（どこにも）相談したことがない	18.1

《すべての方におたずねします。》

問 10 あなたは女性が抱える困難な問題について、以下の相談機関があることを知っていますか。

知っているものをすべて選んでください。(N=559) 無回答 0.4

1 配偶者暴力相談支援センター	22.5
2 男女共同参画推進センター・アミカス（アミカス相談室）	38.1
3 つながりサポート相談室	3.9
4 児童相談所（えがお館）	47.2
5 精神保健福祉センター	16.5
6 性暴力被害者支援センター・ふくおか	11.3
7 ひとり親家庭支援センター	29.9
8 産前・産後母子支援センターこももティエ	5.7
9 生活自立支援センター	22.0
10 福岡よかトピア国際交流財団（在住外国人）	5.7
11 区保健福祉センター（女性、子ども、介護、障がい、高齢）	25.4
12 地域包括支援センター	29.7
13 社会福祉協議会	26.1
14 女性相談支援センター	11.6
15 警察	71.9
16 学校、教育機関	41.0
17 医療機関	45.4
18 ハローワーク	41.0
19 弁護士、法テラス	44.7
20 民生委員・児童委員	33.1
21 NPO 法人等の民間団体	14.5
22 その他	0.2
23 知っているものはない	6.6

問 11 あなたは、女性が困難な状況から回復するためには、どのようなことが必要だと思いますか。

特にあてはまるものを3つまで選んでください。(N=559) 無回答 2.1

1 困難な状況に気づいてくれる人の存在	51.2
2 寄り添い支えてくれる人の存在	51.0
3 安心できるシェルターや住まい	34.7
4 自分の助けになるような情報を得ること	25.0
5 相談窓口に助けを求めること	25.0
6 支援の後の継続的なケア	28.1
7 弁護士や医師、カウンセラーなど専門的な知識を持っている人からのサポート	23.8
8 経済的な自立に必要な支援や自立のためのスキルや資格	28.4
9 貸付など一時的な経済支援	9.3
10 その他	0.4
11 特にない	0.9

問 12 あなたは、女性が抱える困難な問題を解決するために、行政はどのようなことをすべきだと思いますか。特にあてはまるものを3つまで選んでください。(N=559) 無回答 1.6

1	相談窓口の積極的な周知	46.0
2	支援制度の情報提供	40.1
3	専門性の高い相談員による相談対応	31.5
4	支援機関への同行や手続きの補助	24.0
5	夜回り・声かけ・SNS (X、LINE、Instagram) 上の見回り	11.3
6	シェルターや住まいの支援	28.1
7	児童生徒への暴力防止や人権擁護の教育・啓発	7.2
8	弁護士等による法的支援	15.2
9	カウンセリング等の心理的支援	15.9
10	資格取得や就職先探し等の就労支援	21.3
11	生活のための経済的支援	30.2
12	民間の支援団体の活動強化	3.4
13	その他	0.5
14	特にない	0.9

問 13 あなたは、相談機関に相談しやすい状況にするためには、どのような相談体制が望ましいと思いますか。特にあてはまるものを3つまで選んでください。(N=559) 無回答 1.4

1	24時間いつでもできること	44.5
2	匿名でできること	50.6
3	メールやチャット、SNS でできること	34.7
4	自宅などで訪問相談できること	3.0
5	1か所で様々な問題を相談できること	30.4
6	周りに知られず安心してできること	45.4
7	気持ちに寄り添ってくれること	18.8
8	同性に相談できること	10.0
9	女性相談専門の相談員に相談できること	17.5
10	相談や手続きの際に同行してもらえること	10.7
11	支援につながりにくい方に積極的にアプローチすること	6.8
12	悩みを抱えた人同士が話せること	5.9
13	その他	0.9
14	特にない	0.4

問 14 あなたは、相談機関を広く知ってもらうためには、どのような広報が望ましいと思いますか。
 特にあてはまるものを3つまで選んでください。(N=559) 無回答 1.1

- | | |
|--|------|
| 1 相談窓口周知カードやリーフレット、チラシの配布 | 49.7 |
| 2 YouTube や SNS (X、LINE、Instagram) などの広告 | 65.7 |
| 3 テレビCM | 51.3 |
| 4 市政だより | 44.0 |
| 5 福岡市ホームページ | 37.9 |
| 6 その他 | 3.2 |
| 7 特にない | 1.1 |

問 15 様々な困難を抱える女性への支援について、ご意見やご要望などご自由にお書きください。

相談窓口のご案内 ~ひとりで悩まずにご相談ください~

内 容	窓 口	連絡先	受付日・時間など※
児童の養育など家庭内のさまざまな問題	家庭児童相談室 (各区子育て支援課)	欄外 QR コードより ご確認ください	月～金 9時～17時
夫婦、家族、職場の人間関係や生き方などに関する相談	アミカス相談室 (男女共同参画推進センター)	総合相談 092-526-3788	月～日 10時～16時半 第2・4月曜 10時～20時 ※祝日は16時半まで ※第2・最終火曜 (祝日の場合は翌日)を除く
配偶者・交際相手からの暴力	配偶者暴力相談支援センター	DV 相談専用電話 092-711-7030	月・水・木・金 10時～17時 火曜 10時～20時
お悩みや心配ごと いま困っていること	つながりサポート 相談室	080-8511-8080	月・水・金 10時～17時 第1～4土曜 10時～17時



ふくおか子ども情報
家庭児童相談室ページ

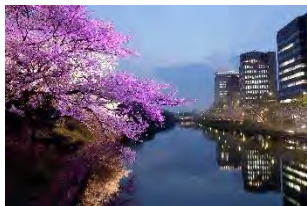
※祝日(アミカス相談室以外)・年末年始を除く

《「舞鶴公園・大濠公園の利用のしかた」について》

舞鶴公園と大濠公園は、豊かな花・緑や水辺、歴史（鴻臚館・福岡城）、芸術文化（美術館・能楽堂など）といった、ここにしかない特徴を有しています。

福岡市ではこれらの特徴を活かし、両公園の一体的な活用を図るため、平成26年6月に福岡県と共同で「セントラルパーク構想」を策定し、市民の憩いと集客の拠点とすることを目指してさまざまな施策に取り組んでいます。

【現在の利用状況】



▲福岡城さくらまつり



▲秋の舞鶴公園であそぼう

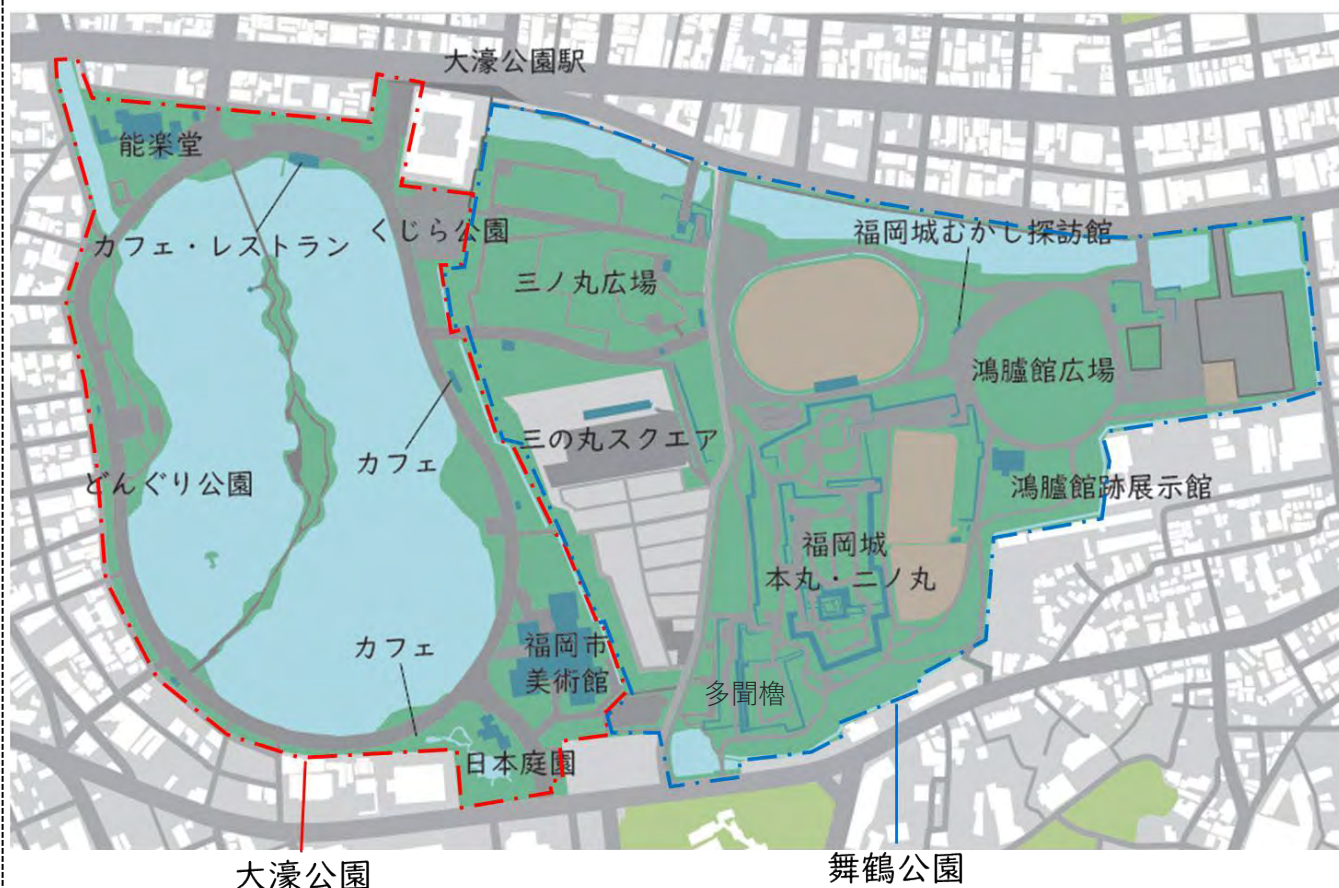


▲多間櫓ウィーク



▲みどりまちマルシェ

【現況図】



問 16 あなたは過去 1 年間に舞鶴公園・大濠公園を利用しましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=559) 無回答-

1 どちらの公園も利用した	}	→	問 17 へ	42.0
2 舞鶴公園を利用した				5.5
3 大濠公園を利用した				12.2
4 どちらの公園も利用していない		→	問 18 へ	40.3

問 17 ≪ 問 16 で「1」～「3」と回答した方におたずねします。≫

あなたは過去 1 年間に舞鶴公園・大濠公園をどのような目的で利用しましたか。あてはまるものをすべて選んでください。(n=334) 無回答-

1 散策・ウォーキング・ランニング	70.7
2 季節の花々の鑑賞(サクラ、ウメ、ハスなど)	44.6
3 レクリエーション(ピクニック、遊具利用、バードウォッチングなど)	13.8
4 福岡城・鴻臚館	14.4
5 福岡市美術館、日本庭園、能楽堂	25.7
6 福岡城さくらまつり	44.9
7 イベント・講座・ガイドツアー(上記「6」を除く各種イベント)	12.9
8 陸上競技、球技(野球、サッカー、ラグビー、テニスなど)	3.0
9 カフェ・レストラン	24.9
10 その他	0.9

≪ すべての方におたずねします。≫

問 18 舞鶴公園・大濠公園で期待しているところは何ですか。特にあてはまるものを5つまで選んでください。(N=559) 無回答 1.3

1 園路を歩きやすくしてほしい	23.8
2 樹木が生い茂り、公園内が暗いので明るくしてほしい	11.6
3 水辺(お濠)の管理を充実してほしい	30.2
4 眺望や見通しをよくしてほしい	19.0
5 施設や歴史の解説や案内を充実してほしい	14.3
6 売店や飲食店などの店舗を充実してほしい	40.4
7 観光拠点として目玉となる施設がほしい	20.4
8 出入り口をわかりやすくしてほしい	15.2
9 イベント・行事を充実してほしい	20.9
10 駐車場を充実してほしい	39.9
11 ベンチ(休憩スペース)を充実してほしい	43.1
12 その他	7.2
13 特にない	8.4

問 19 あなたは今後、舞鶴公園・大濠公園でどのようなことができれば、利用したいと思いますか。特にあてはまるものを5つまで選んでください。(N=559) 無回答 0.7

1	季節の花の祭りや演出	43.6
2	季節の花を楽しめるガイドツアー	10.9
3	ガーデニング教室	8.6
4	樹林や野鳥などの観察会	12.3
5	健康づくり教室（ウォーキング、ヨガなど）	16.6
6	アウトドアや自然体験	19.0
7	スポーツ教室（野球教室、サッカー教室など）	8.8
8	スポーツ大会（陸上競技やラグビーの大会など）	7.5
9	鴻臚館や福岡城の復元建物の見学や利用	22.0
10	歴史案内ガイドツアー	11.8
11	伝統文化や伝統行事の鑑賞や体験	12.7
12	美術や音楽などの芸術鑑賞や体験	27.0
13	ストリートパフォーマンス（大道芸や演奏、ダンスなど）の鑑賞	10.9
14	カフェやキッチンカーなどの飲食店の利用	38.8
15	飲食イベント	37.0
16	ナイトアクティビティ（ライトアップ、星の観察会、夜のお茶会など）	32.2
17	その他	2.5
18	特になし	10.0

問 20 舞鶴公園・大濠公園についての総合的な満足度はいかがですか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=559) 無回答 0.4

1	満足	24.2
2	どちらかといえば満足	51.9
3	どちらかといえば不満	4.7
4	不満	0.7
5	わからない	18.2

《「景観」について》

福岡市は、脊振山系の山並みや博多湾等の自然景観、都市の顔である中心市街地等の都市的景観、大陸との交流の歴史や博多祇園山笠に代表される伝統文化に根ざした歴史景観など、多様な景観を有しています。

福岡市では、「福岡市都市景観条例」及び「福岡市景観計画」を制定し、市民・事業者との共働のもと、市民が愛着を持ち、魅力を感じる景観づくりに取り組んでおり、より良い事業内容を検討する必要があります。

問 21 あなたは福岡市の景観や景色（風景、建物、公園、まちなかのモニュメント等）について関心がありますか。あてはまるものを1つ選んでください。（N=559）無回答 0.5

- | | | |
|---|---------------|------|
| 1 | 関心がある | 38.3 |
| 2 | どちらかといえば関心がある | 45.6 |
| 3 | どちらかといえば関心がない | 13.2 |
| 4 | 関心がない | 2.3 |

問 22 福岡市の景観や景色は良好だと思いますか。あてはまるものを1つ選んでください。（N=559）無回答 0.5

- | | | |
|---|----------------|------|
| 1 | 良好である | 24.5 |
| 2 | どちらかといえば良好である | 67.4 |
| 3 | どちらかといえば良好ではない | 6.4 |
| 4 | 良好ではない | 1.1 |

問 23 福岡市の景観や景色の中で良好だと思うものはどれですか。特にあてはまるものを3つまで選んでください。（N=559）無回答 0.7

- | | | |
|---|-------------------------------|------|
| 1 | 都市を感じられる景観（オフィスビルや商業施設など） | 62.1 |
| 2 | 歴史を感じられる景観（神社仏閣や史跡など） | 37.6 |
| 3 | アートを感じられる景観（屋外の美術作品やモニュメントなど） | 12.2 |
| 4 | 地域の伝統や文化を感じられる景観（祭りや催しなど） | 43.3 |
| 5 | 人と自然を感じられる景観（海、山、公園、農地など） | 60.3 |
| 6 | 夜間景観（ライトアップやイルミネーションなど） | 21.6 |
| 7 | 屋外広告景観（看板やサインなど） | 1.8 |
| 8 | その他 | 0.5 |
| 9 | 特にない | 2.5 |

問 24 福岡市の景観や景色の中で良好ではないと思うものはどれですか。特にあてはまるものを3つまで選んでください。(N=559) 無回答 2.7

1 都市を感じられる景観（オフィスビルや商業施設など）		7.2
2 歴史を感じられる景観（神社仏閣や史跡など）		7.9
3 アートを感じられる景観（屋外の美術作品やモニュメントなど）		15.6
4 地域の伝統や文化を感じられる景観（祭りや催しなど）	問 25 へ	4.7
5 人と自然を感じられる景観（海、山、公園、農地など）		8.4
6 夜間景観（ライトアップやイルミネーションなど）		9.7
7 屋外広告景観（看板やサインなど）		24.0
8 その他		1.4
9 特にない	問 26 へ	54.7

問 25 <<問 24 で「9」以外を回答した方におたずねします。>>
具体的にどのようなものが良好ではないと思いますか。

<< すべての方におたずねします。>>

問 26 福岡市の街並みは、史跡や社寺など歴史的な財産に配慮していると思いますか。あてはまるものを1つ選んでください。(N=559) 無回答 0.7

1 配慮している	19.0
2 どちらかといえば配慮している	63.3
3 どちらかといえば配慮していない	15.4
4 配慮していない	1.6

問 27 福岡市の街並みは、建築物や広告物の調和がとれていると思いますか。あてはまるものを1つ選んでください。(N=559) 無回答 0.7

1 そう思う	14.1
2 どちらかといえばそう思う	54.2
3 どちらかといえばそう思わない	25.9
4 そう思わない	5.0

問 28 福岡市では、福岡のまちの魅力を創り出している景観を表彰する、「福岡市都市景観賞」※2 を実施しています。あなたは「福岡市都市景観賞」に応募・推薦してみたいですか。あてはまるものを 1つ選んでください。(N=559) 無回答 1.1

※2 「福岡市都市景観賞」とは
 福岡市都市景観賞は、景観への意識を高めてもらうことを目的とし、皆様から推薦された、福岡のまちの魅力を創り出している景観を表彰しています。

- | | |
|---------|------|
| 1 してみたい | 17.0 |
| 2 したくない | 17.5 |
| 3 わからない | 64.4 |



第30回福岡市都市景観賞
 【大賞】鳥飼八幡宮 式年遷宮

福岡市都市景観賞 公式Instagram
 ぜひフォローしてください！



公式Instagram
 QRコード

《 「モラル・マナー」と「自転車安全利用」について 》

福岡市では、「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」（通称：モラル・マナー条例）に基づき、市民の皆さんや企業・団体と一体となってモラル・マナーの向上に取り組んでいます。

しかしながら、「令和6年度市政に関する意識調査」によれば、市民のマナーに対する満足度は52.2%といまだ低い状態にあります。

問 29 あなたは、福岡市のモラル・マナーの現在の状況をどのようにお考えですか。（1）～（15）のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(N=559)	良い	どちらかといえば良い	どちらかといえば悪い	悪い	わからない	無回答
	(1) 屋外の公共の場所（路上、公園など）での喫煙マナー	5.9	40.3	30.8	16.6	5.7
(2) 路上で歩行しながら喫煙しない	17.9	38.3	24.5	14.8	3.6	0.9
(3) 路肩などに迷惑駐車をしない	8.1	27.2	39.7	21.3	2.7	1.1
(4) 自動車の運転マナー （無理な割り込みをしない、黄信号で進入をしないなど）	6.1	17.4	43.8	27.0	5.0	0.7
(5) 自転車の走行マナー （原則として車道を通行する、歩道通行の際はスピードを出さない、右側通行や無灯火運転をしないなど）	4.3	13.8	41.7	37.9	1.8	0.5
(6) 公共の場所などに自転車を放置（駐輪）しない	7.7	27.9	35.4	21.3	6.8	0.9
(7) エスカレーター上を歩かない	6.4	36.0	30.6	19.3	7.0	0.7
(8) 公共物などに落書きしない	10.4	36.3	30.4	16.1	6.1	0.7
(9) 空き缶やごみのポイ捨てをしない	9.7	34.3	33.5	19.5	2.3	0.7
(10) たばこの吸い殻のポイ捨てをしない	8.8	29.2	32.2	24.9	4.3	0.7
(11) 飼い犬のふんを放置しない	14.8	44.5	21.6	12.7	5.5	0.7
(12) 電柱やガードレールなどに広告を張らない	15.2	42.0	20.0	12.2	9.7	0.9
(13) 障がい者用駐車区画を障がい者でない人が利用しない	14.5	39.7	21.1	10.7	13.2	0.7
(14) 点字ブロック上に車両を駐車したり、物を置かない	16.5	38.6	20.6	9.7	13.8	0.9
(15) 公共交通機関の乗車マナー （整列乗車、車内で席を譲る、車内で音漏れさせないなど）	13.4	48.1	22.7	8.4	6.8	0.5

問 30 福岡市では、モラル・マナー条例などで、下記の事項を定めています。あなたはこれらを知っていましたか。(1)～(3)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(N=559)	知っていた	名称は知っていたが、内容までは知らなかった	知らなかった	無回答
(1) 迷惑駐車防止重点区域	21.5	32.6	45.1	0.9
(2) 自転車の押し歩き推進区間	37.2	21.6	40.4	0.7
(3) 路上禁煙地区	39.4	25.8	34.2	0.7

(3)で「1」と回答した方は問31へ

【迷惑駐車防止重点区域】

天神地区、西新地区、博多駅周辺地区は迷惑駐車防止重点区域に指定されており、迷惑駐車防止に努めることとされています。

【自転車の押し歩き推進区間】

西鉄福岡駅前の渡辺通り西側歩道（天神交差点から渡辺通四丁目交差点まで）では、午前8時（土日祝は午前10時）～午後7時の間、自転車押し歩きに努めることとされています。

【路上禁煙地区】

天神・大名地区及び博多駅周辺地区は路上禁煙地区に指定されており、歩行中や自転車乗車中の喫煙が禁止されています。

問 31 << 問 30 で「路上禁煙地区を知っていた」と回答した方におたずねします。>>

あなたは、路上禁煙地区を何で知りましたか。特にあてはまるものを3つまで選んでください。

(n=220) 無回答 1.4

- | | | |
|---|---------------|------|
| 1 | 市のホームページ | 18.6 |
| 2 | ポスター・チラシ※3 | 38.2 |
| 3 | 路面シール※4 | 47.3 |
| 4 | 街路灯巻き看板※5 | 27.3 |
| 5 | デジタルサイネージの動画 | 5.9 |
| 6 | 地下鉄構内アナウンス | 9.1 |
| 7 | 街頭スピーカーのアナウンス | 12.3 |
| 8 | その他 | 11.8 |



<< すべての方におたずねします。>>

問 32 あなたは、どのくらいの頻度で自転車を利用しますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=559) 無回答 0.2

- | | | |
|---|-----------|------|
| 1 | ほぼ毎日 | 10.9 |
| 2 | 週に4~5日程度 | 6.4 |
| 3 | 週に2~3日程度 | 8.6 |
| 4 | 週に1日程度 | 5.7 |
| 5 | 2週に1日程度 | 3.2 |
| 6 | 月に1日程度 | 3.6 |
| 7 | ほとんど利用しない | 13.2 |
| 8 | 全く利用しない | 48.1 |
- Diagram showing flow: A bracket groups items 1-6, with an arrow pointing to an oval labeled '問 33、問 34 へ'. An arrow from item 8 points to an oval labeled 'アンケート終了'.

問 33 << 問 32 で「1」～「7」と回答した方におたずねします。>>

あなたは、自転車損害賠償保険等^{※6}に加入していますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(n=289) 無回答 -

- | | |
|----------------|------|
| 1 加入している | 67.8 |
| 2 加入していない | 23.2 |
| 3 加入しているかわからない | 9.0 |

問 34 << 問 32 で「1」～「7」と回答した方におたずねします。>>

道路交通法の改正により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。あなたは、自転車を利用する際にヘルメットを着用していますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(n=289) 無回答 0.7

- | | |
|---------|------|
| 1 している | 15.6 |
| 2 していない | 83.7 |

※6 自転車損害賠償保険等とは

自転車を利用中の事故により、他人にけがをさせた場合などの損害を賠償するための保険や共済のことです。具体的なものとしては、下記の表のとおり、個人賠償責任保険や自動車保険の特約、クレジットカードの付帯保険など、さまざまな種類があります。福岡市では、「福岡市自転車の安全利用に関する条例」において、令和2年10月1日より、自転車利用者、事業者、自転車貸出業者の皆さまなどに対し、自転車損害賠償保険等への加入を義務付けています。

自転車損害賠償保険等の種類		保険の概要
個人賠償責任保険	自転車利用者向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
団体保険	会社などの団体保険	団体の構成員向けの保険
	P T A の保険	P T A や学校が窓口の保険
共済		全労災、その他共済など
T S マーク付帯保険		自転車安全整備士が点検整備した自転車に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険		クレジットカードに付帯した保険

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。
記入漏れや誤りがないか再度確認の上、同封の返信用封筒にてご返送をお願いします。

【標本構成（第1回）】（N=559）

◆性別

男性	43.3
女性	56.7

◆年齢

18～29歳	17.5
30代	14.8
40代	17.5
50代	18.2
60代	12.9
70歳以上	19.0

◆職業

正社員・正職員	39.0
契約社員・派遣社員・嘱託	8.6
パート・アルバイト	15.2
会社等役員	3.0
自営業・家族従事者	4.3
専業主婦・専業主夫	11.6
学生	5.2
無職	12.5
その他	0.5

◆行政区

東区	19.5
博多区	12.9
中央区	15.6
南区	16.5
城南区	7.2
早良区	14.1
西区	14.3

◆居住年数

3年未満	10.7
3年以上5年未満	6.6
5年以上10年未満	12.0
10年以上20年未満	18.2
20年以上30年未満	19.3
30年以上	33.1

◆居住形態

持家の戸建て	32.0
持家の集合住宅	26.7
賃貸の戸建て	1.8
賃貸の集合住宅	36.5
社宅・寮	2.7
その他	0.4

◆18歳未満の同居家族

いる	30.6
いない	69.4

◆65歳以上の同居家族

いる	38.3
いない	61.7

◆回答方法

郵送	39.9
インターネット	60.1

令和7年度 市政アンケート調査 第2回結果報告(概要版)

1. 市政アンケート調査の概要

- (1) 目的
- ①本市の施策や事業に関するアンケートを実施し、施策推進のための参考とする。
 - ②アンケート調査を通じ、市民の市政への関心や理解を深める。
- (2) 調査対象者
- 福岡市内に居住する満18歳以上の市民636人(就任時)
- ①選考方法: 住民基本台帳から無作為に抽出した市民の中から承諾を得て依頼
 - ②任期 : 令和7年4月4日から令和8年3月31日まで
- (3) 調査方法
- 【案内: 郵送・メール、回答: 郵送・インターネット】
- (4) 調査主体
- 福岡市 市長室 広聴課

2. 第2回調査の概要

- (1) 調査時期
- 令和7年6月25日から7月9日まで
- (2) 調査対象者数
- 631人
- (3) 回答者数
- 544人
- (4) 有効回答率
86. 2%
- (5) 調査テーマ
- ①「ふくおかさん家のうまかもん」について
 - ②「福岡市の屋台」について
 - ③「脱炭素社会の実現に向けた取組み」について
 - ④「福岡市の保健福祉の取組み」について
 - ⑤「福岡市の下水道事業」について

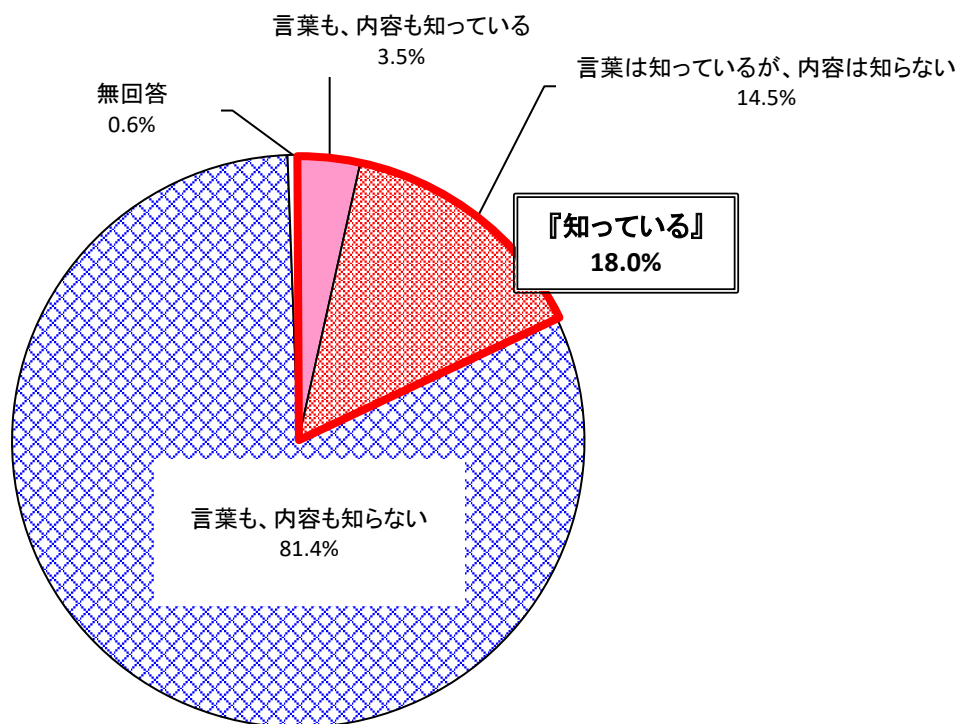
3. 注意点

- (1) 各設問の母数(調査の元になる数)は、(N=)または(n=)で表記しています。ただし、グラフ中に特に表記がないものについての母数は、各テーマ横にある(N=)の数字となります。
- (2) 小数点第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が100%にならない場合もあります。
- (3) 複数回答ができる設問では、回答率の合計が100%を超えることがあります。
- (4) 今回の調査結果の詳細についてのお問い合わせは、各事業の所管課にお願いします。

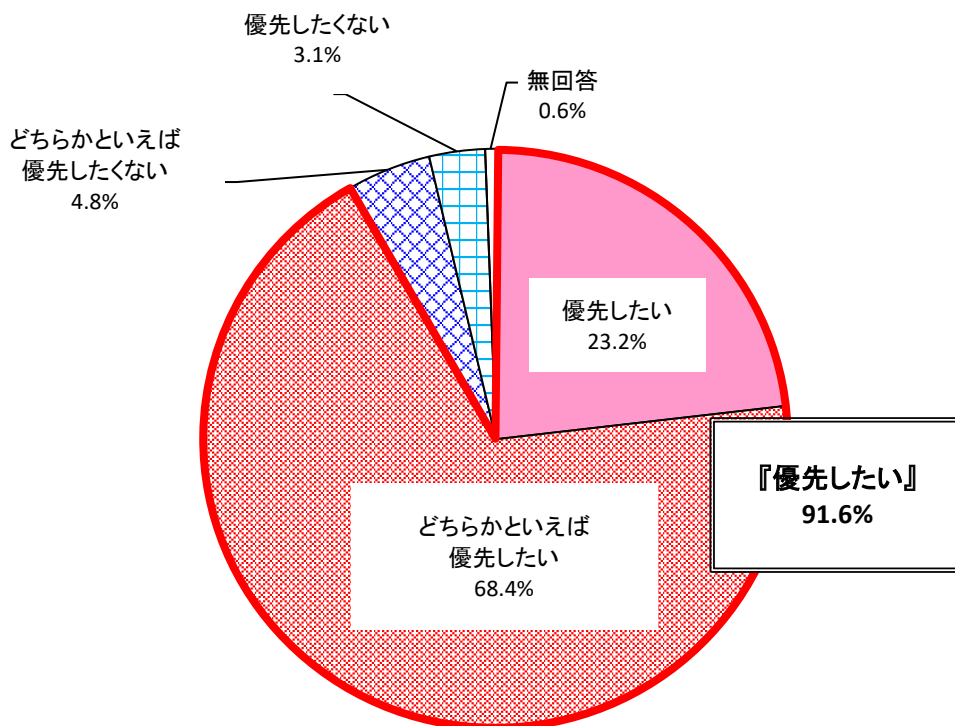
①「ふくおかさん家のうまかもん」について(N=544)

※『 』は2つ以上の選択肢を合計して表したものの例:『優先したい』=「優先したい」+「どちらかといえば優先したい」

《「ふくおかさん家のうまかもん」を知っていたか》

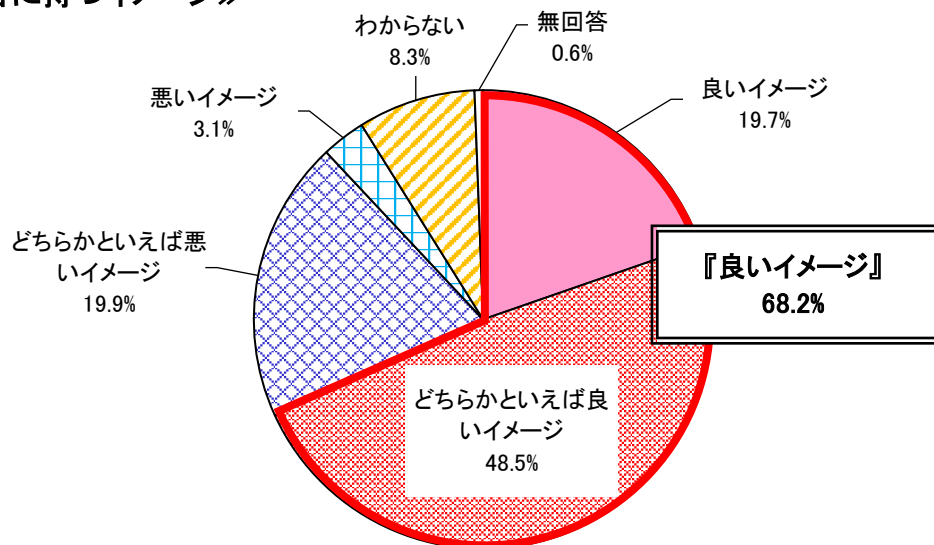


《今後、農林水産物・その加工品の購入時や飲食店利用時に、市内産を優先したいか》

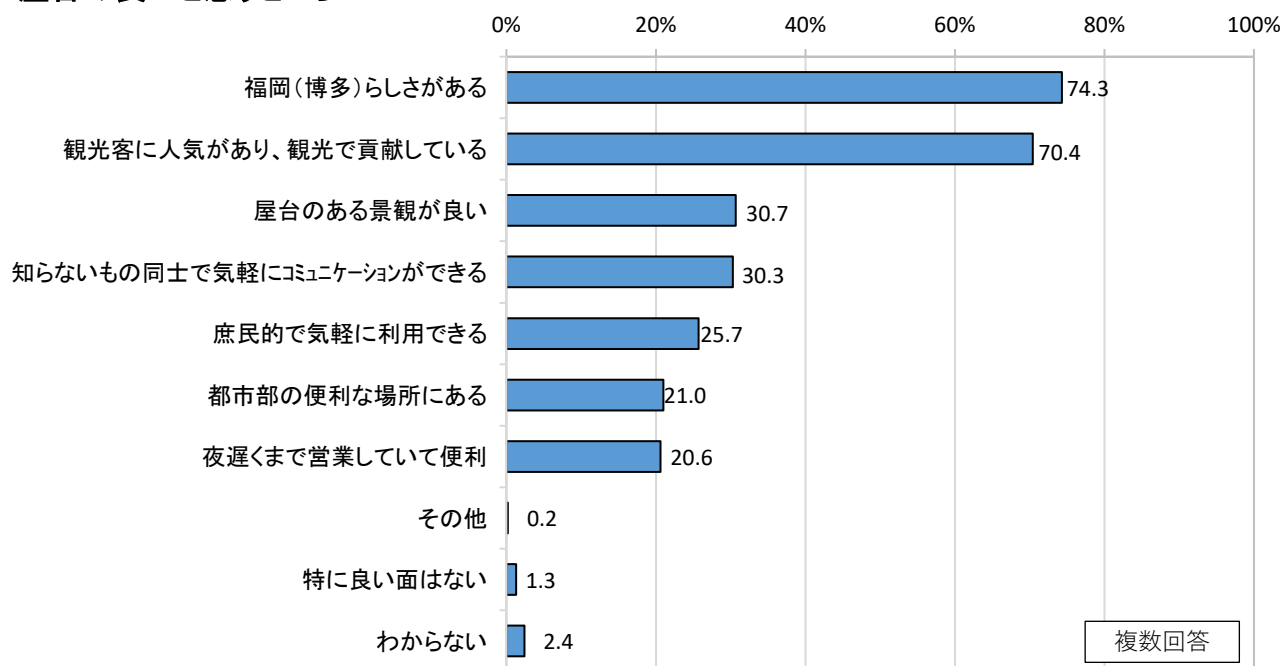


②「福岡市の屋台」について(N=544)

《屋台に持つイメージ》



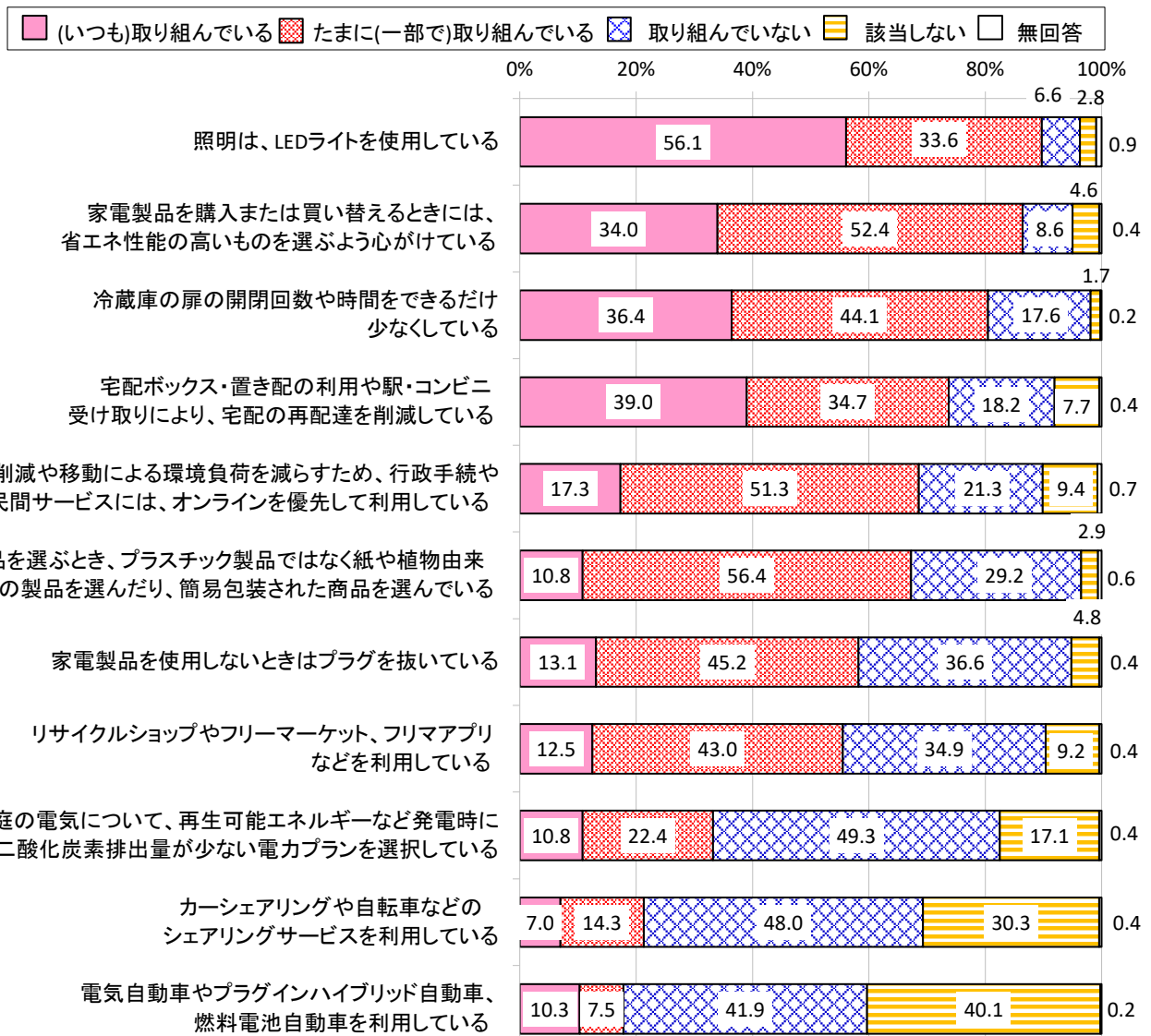
《屋台の良いと思うところ》



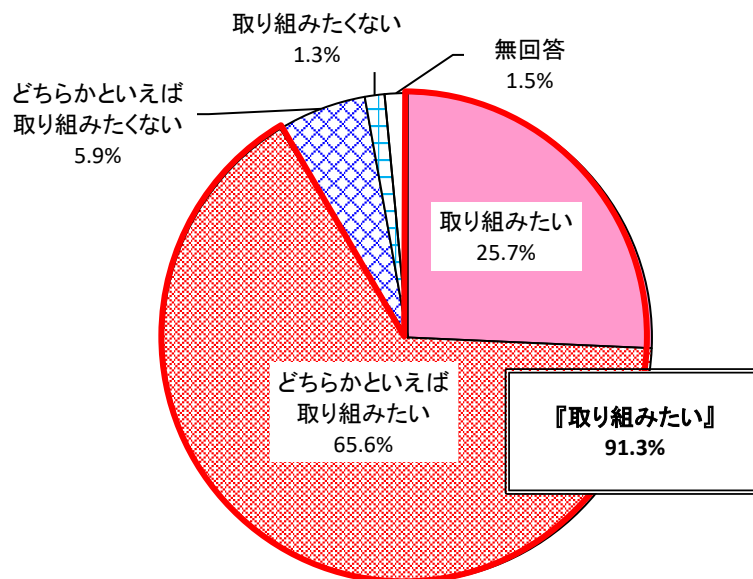
「福岡(博多)らしさがある」と回答した方が74.3%と最も多く、次いで「観光客に人気があり、観光で貢献している」と回答した方が70.4%となりました。

③「脱炭素社会の実現に向けた取組み」について(N=544)

《脱炭素行動について》

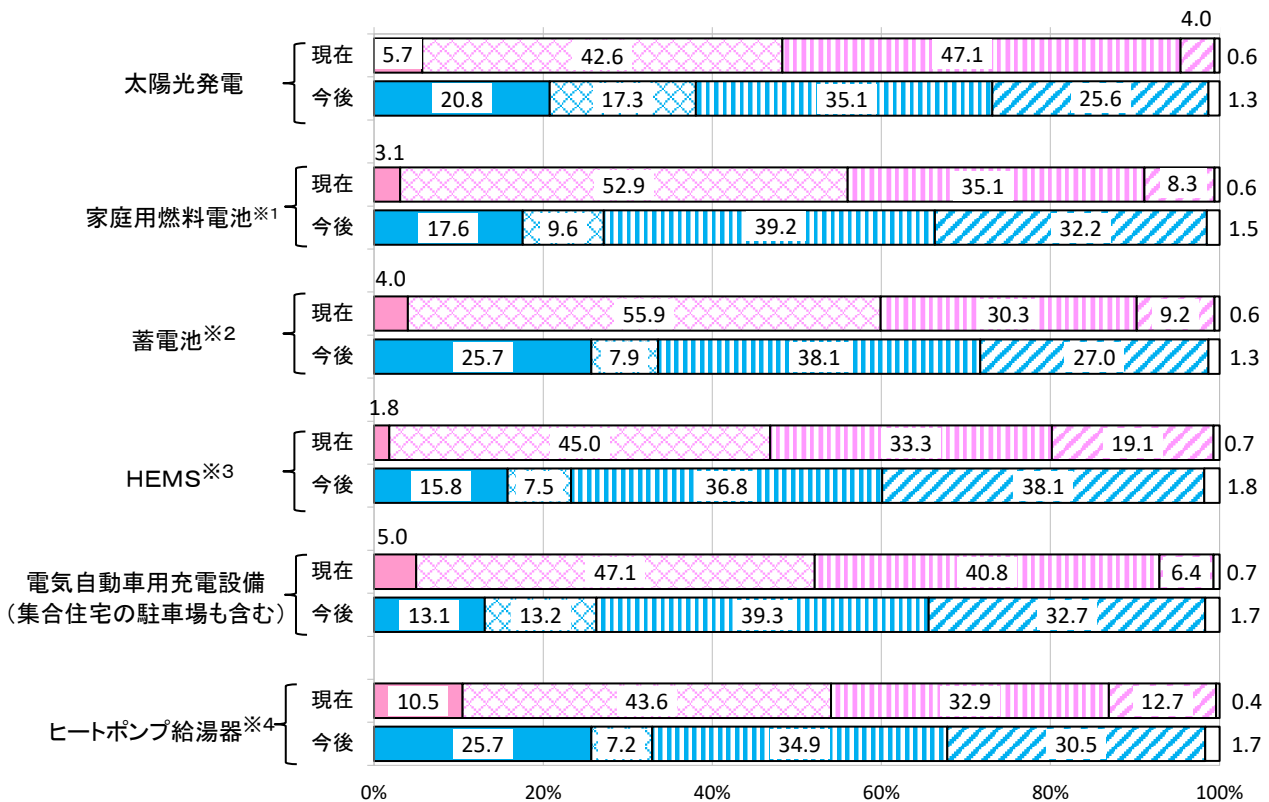


《脱炭素行動に取り組みたいと思うか》



《省エネ・再エネ設備の設置状況と今後の設置意向》

【現在】 ■ 設置している ■ 設置していない ■ 設置できない ■ わからない □ 無回答
 【今後】 ■ 設置したい ■ 設置したくない ■ 決めていない ■ わからない □ 無回答



※1 家庭用燃料電池（エネファーム）

：ガスから水素を取り出して発電と給湯に利用する機器

※2 蓄電池

：電気を蓄えておき、必要なときに電気を使うことができる機器

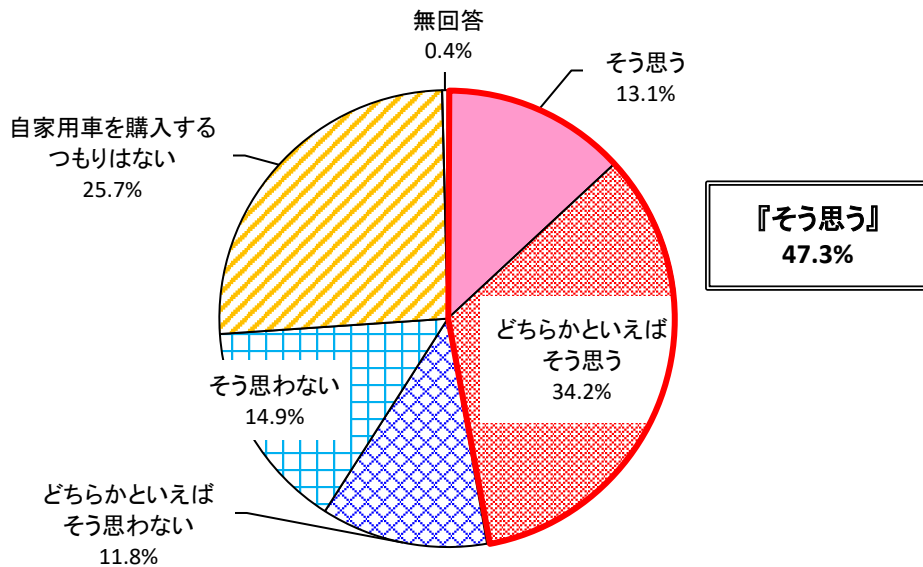
※3 HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）

：電気の使用状況の確認や、照明や空調などの電気機器の制御をする戸建用システム

※4 ヒートポンプ給湯器（エコキュート）

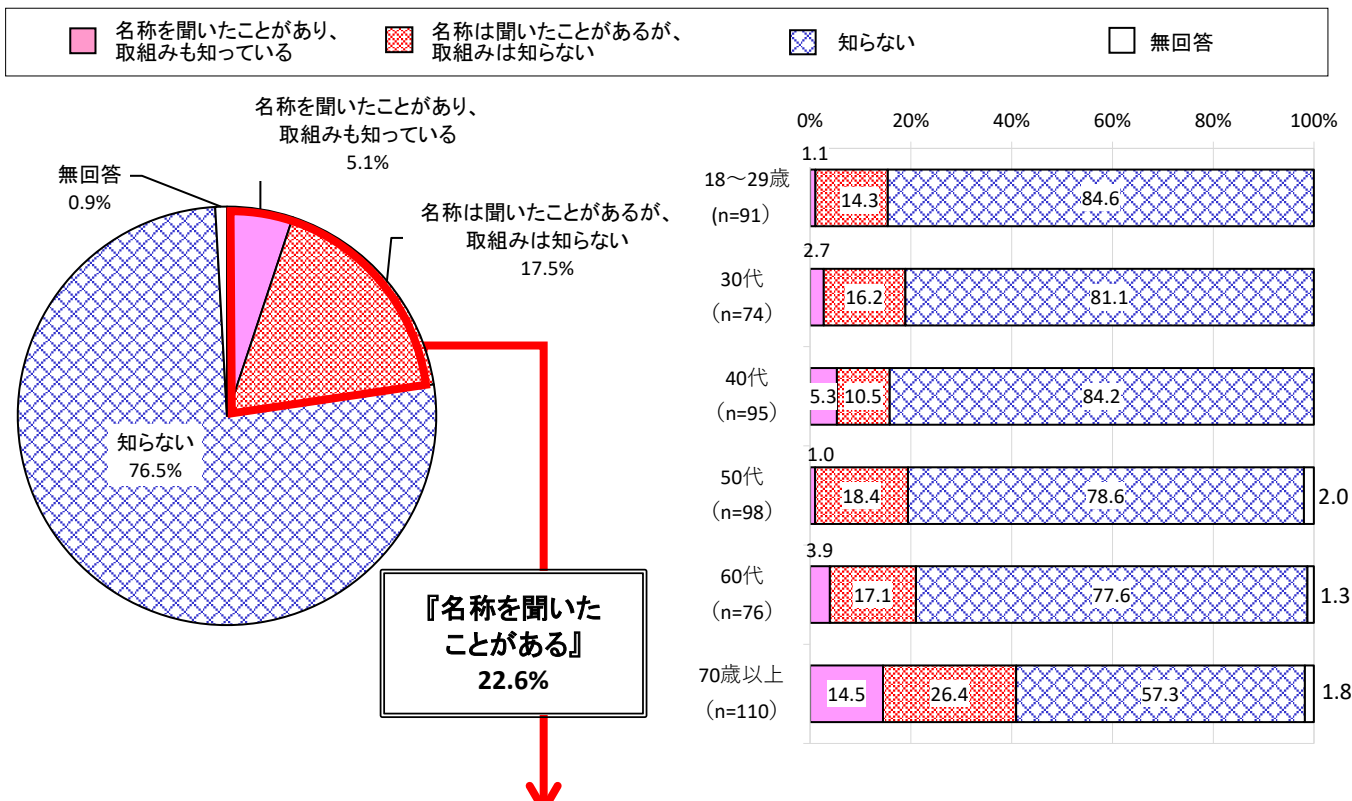
：空気の熱を利用し、わずかな電気を使い効率的にお湯を沸かす機器

《自家用車の購入・買い替え時に、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車の購入を検討しようと思うか》

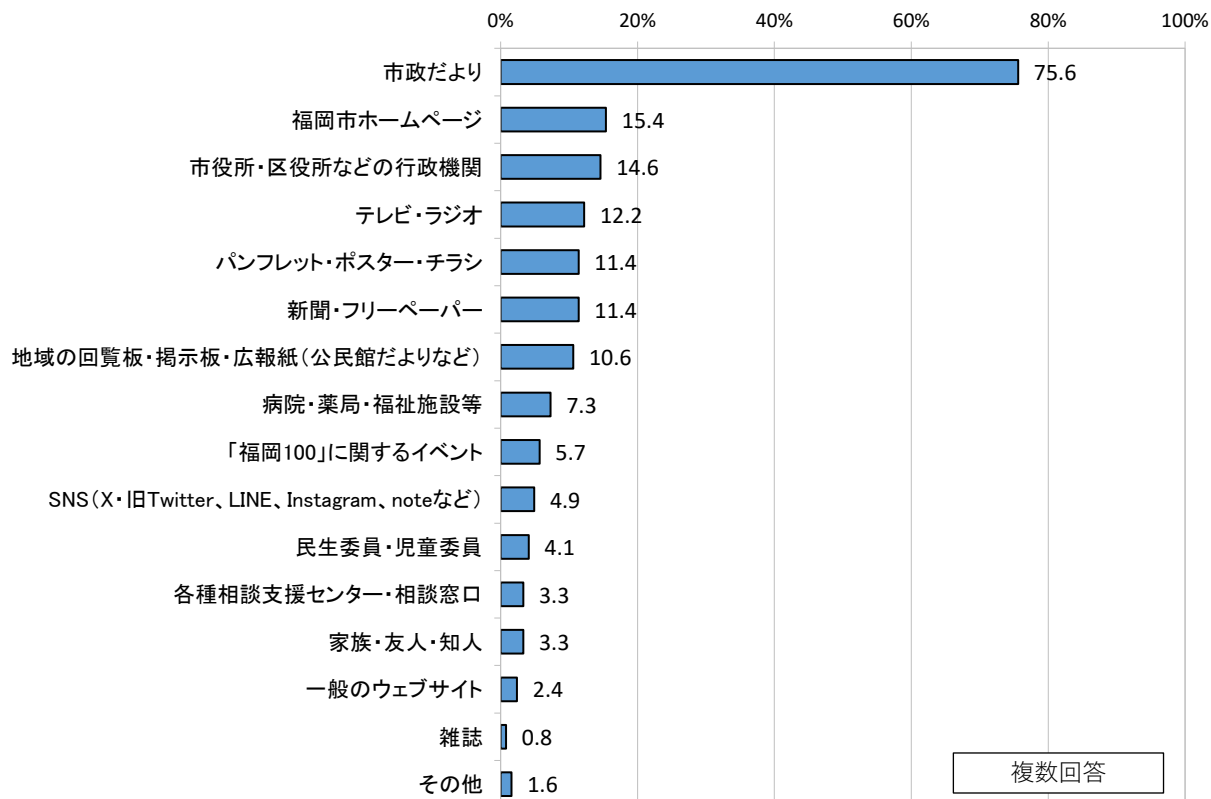


④「福岡市の保健福祉の取組み」について(N=544)

◀「福岡100」を知っているか▶

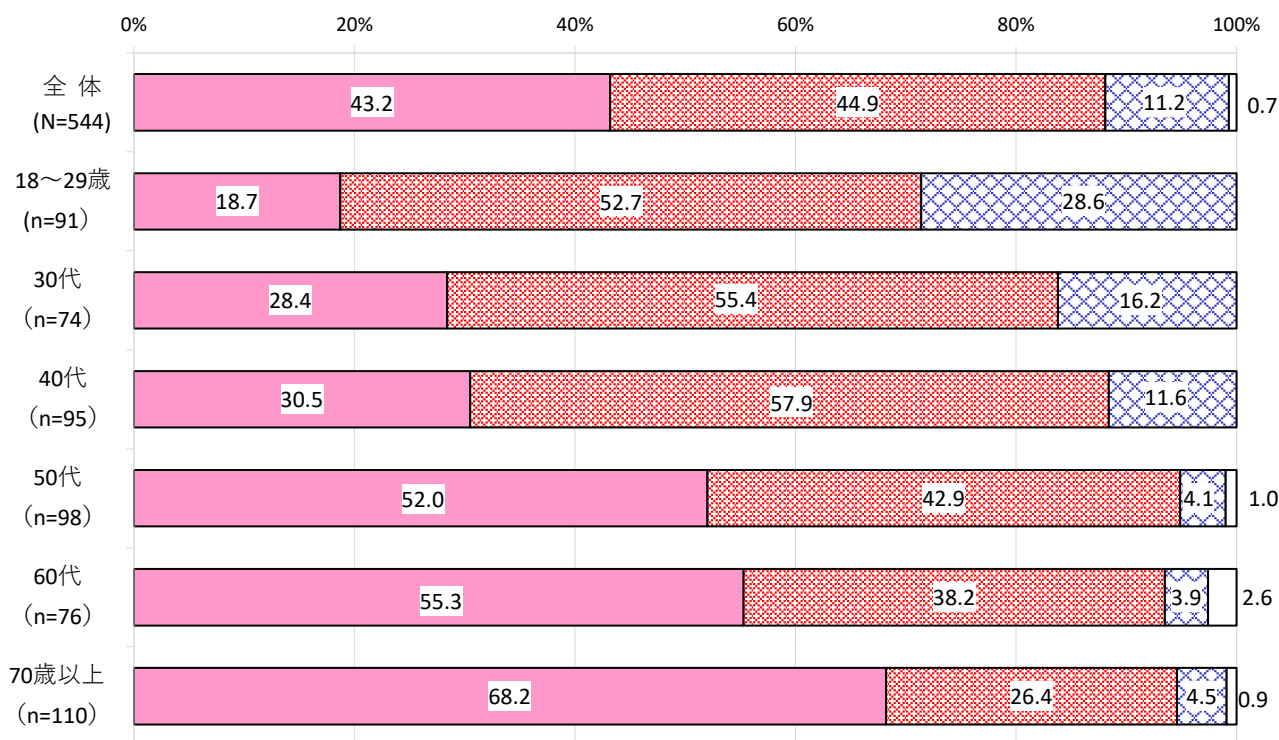


◀「福岡100」をどこで知ったか▶ (n=123)



《終活について考えたことがあるか》

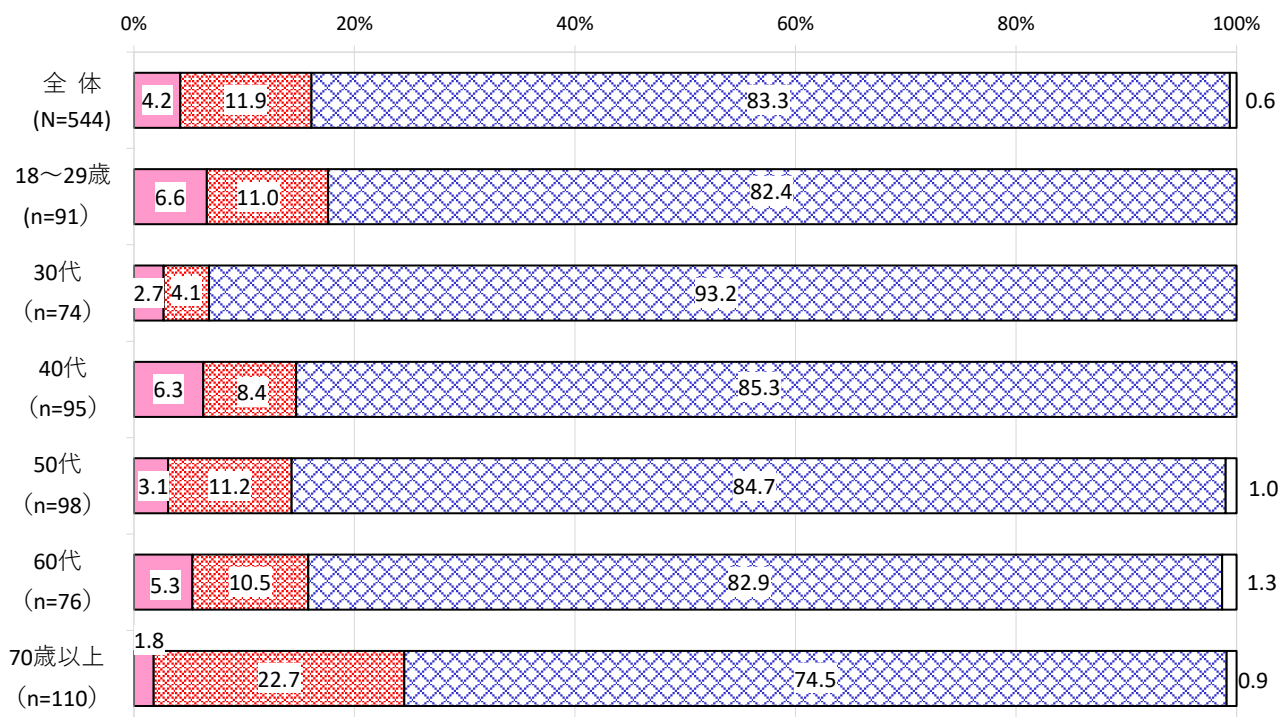
■ 考えたことがある
 ■ 考えたことはないが、考えた方がよいと思っている
 ■ 考える予定はない
 □ 無回答



終活について『考えたことがある』と回答した方は全体の43.2%でした。年代別にみると70歳以上で最も高く、68.2%となりました。

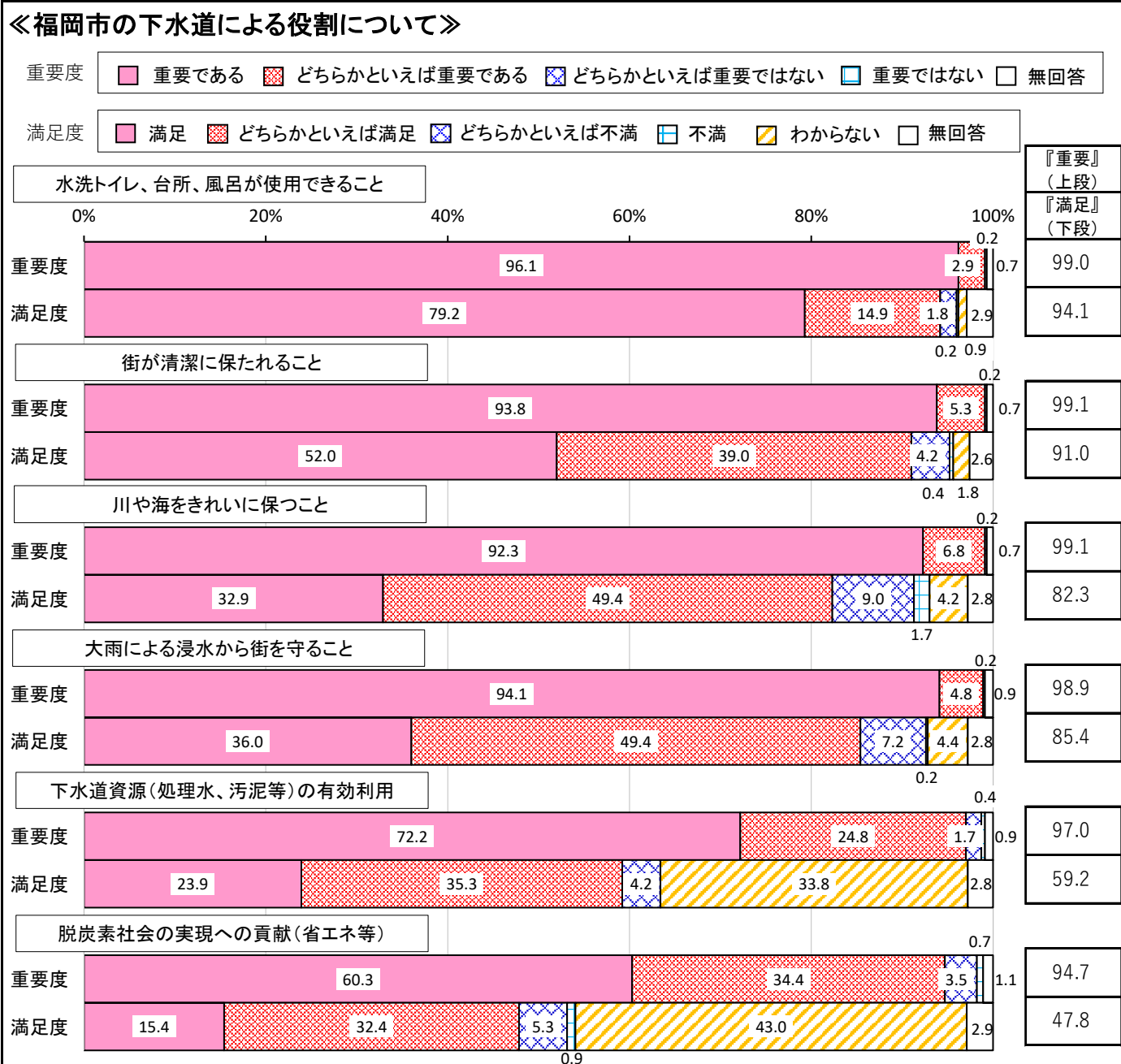
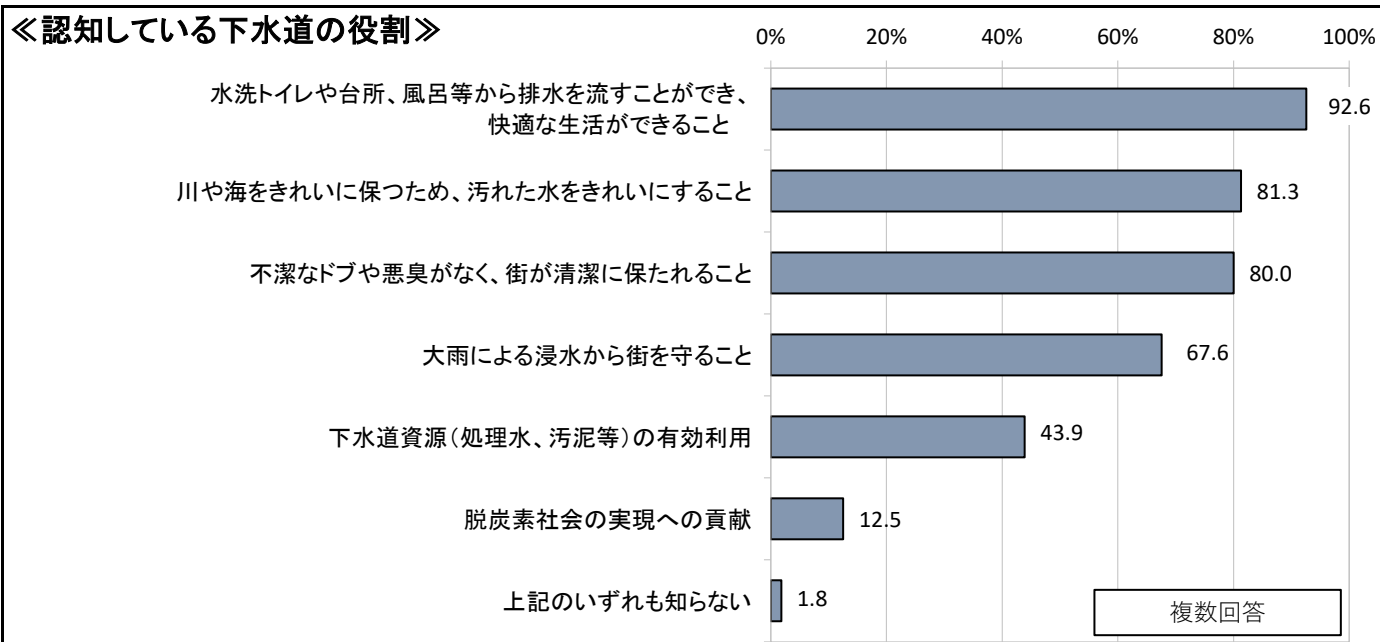
《ACP※5という言葉を知っているか》

■ よく知っている
 ■ 聞いたことはあるが意味はよく知らない
 ■ 聞いたことがない
 □ 無回答

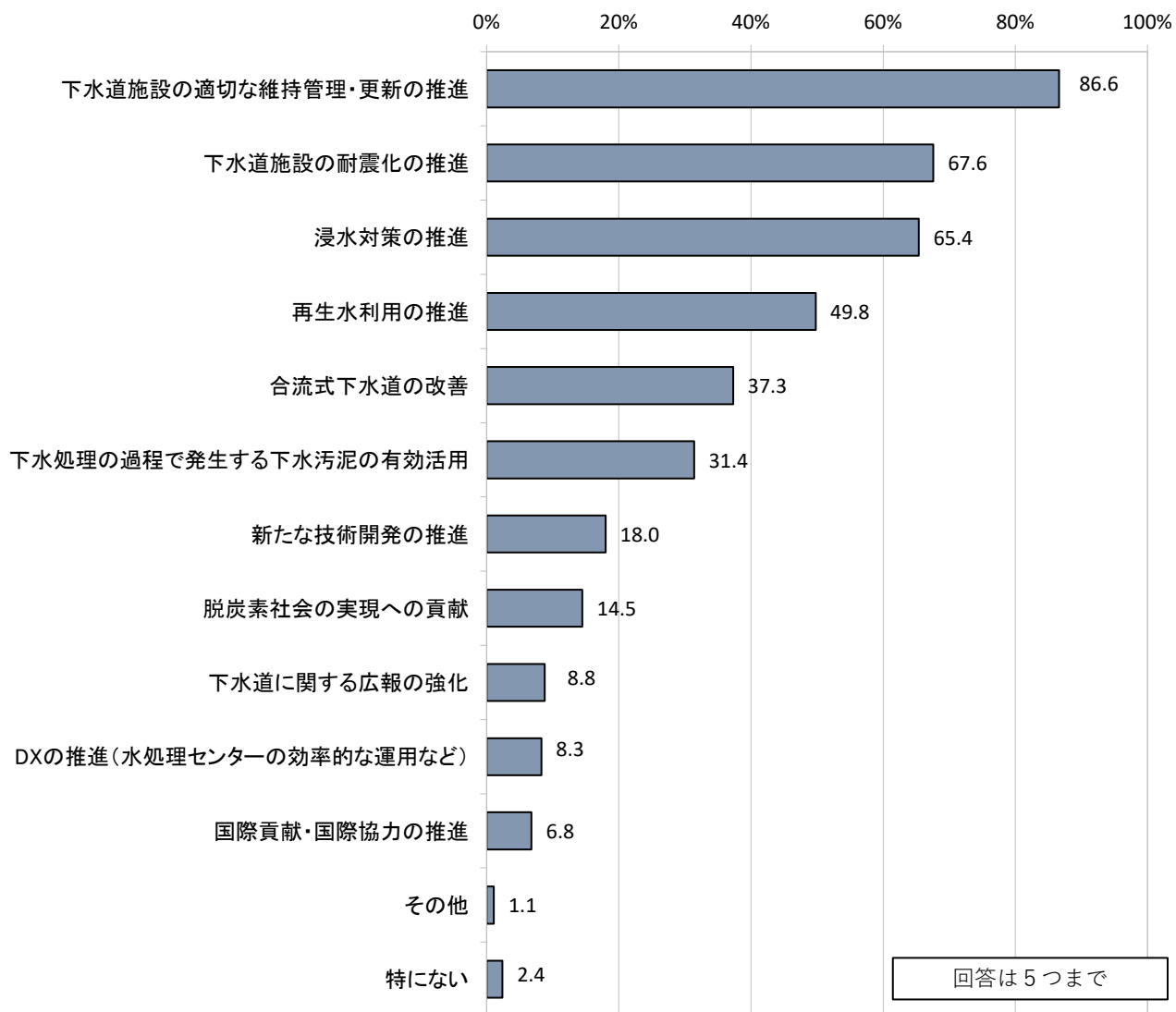


※5 ACP (アドバンス・ケア・プランニング)
 もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有しておくことです。

⑤「福岡市の下水道事業」について(N=544)

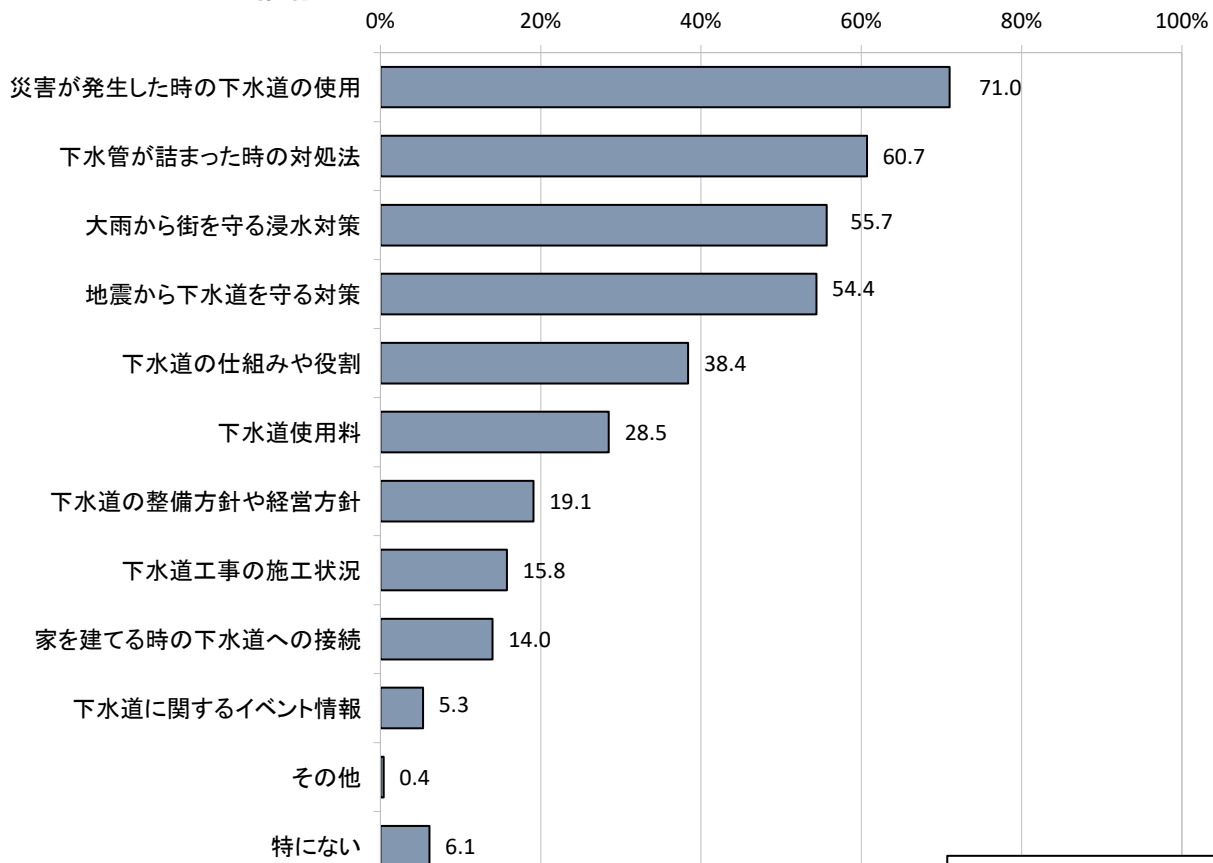


《今後下水道事業で力を入れていくべき施策》



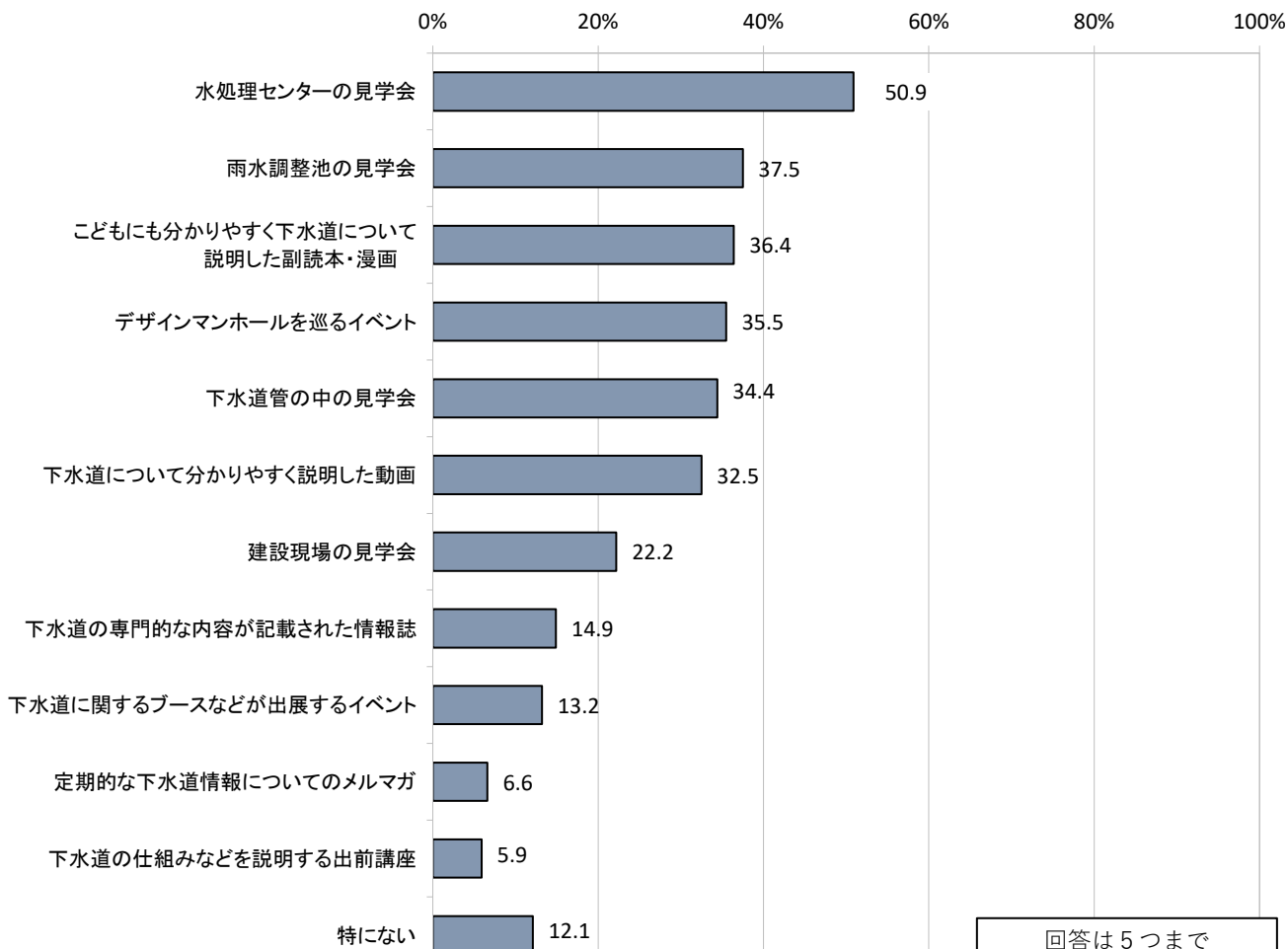
「下水道施設の適切な維持管理・更新の推進」と回答した方が86.6%と最も多く、次いで「下水道施設の耐震化の推進」と回答した方が67.6%となりました。

《下水道について知りたい情報》



回答は5つまで

《興味を持つ下水道の広報(イベント含む)》



回答は5つまで

第2回市政アンケート調査

- 調査期間 令和7年6月25日～7月9日
- 調査数 631件
- 回答数 544件
- 有効回答率 86.2%

〔テーマ・担当課〕

1. 「ふくおかさん家のうまかもん」について
(担当課：農林水産局 政策企画課)
2. 「福岡市の屋台」について
(担当課：経済観光文化局 屋台課)
3. 「脱炭素社会の実現に向けた取組み」について
(担当課：環境局 脱炭素社会推進課)
4. 「福岡市の保健福祉の取組み」について
(担当課：福祉局 福岡100推進課)
5. 「福岡市の下水道事業」について
(担当課：道路下水道局 下水道企画課)

調査協力員番号	
---------	--

※ 調査協力員番号は 封筒の宛名シール に記載しております。
(返信用封筒右上に記載されている「501」ではありませんのでご注意ください。)

お名前	
-----	--

(提出期限) 7月9日(水)までにポストに投函してください。

《 「ふくおかさん家のうまかもん」 について 》

福岡市では、平成27年に「ふくおかさん家（ち）のうまかもん条例」を施行し、「ふくおかさん家のうまかもん」を販売、または材料に使った食品を提供する飲食店や小売店などを認定し、ホームページで紹介するなどの支援を行い、それらの生産や消費拡大に向けた取り組みを進めています。また、自然や農作業体験の場の提供などを通じ、生産に関する市民の理解促進に取り組んでいます。

問1 「ふくおかさん家のうまかもん」とは、市内で生産された農林水産物およびその加工食品（市内で加工されたものなど）のことです。あなたは「ふくおかさん家のうまかもん」を知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。（N=544）無回答 0.6

- | | |
|---------------------|------|
| 1 言葉も、内容も知っている | 3.5 |
| 2 言葉は知っているが、内容は知らない | 14.5 |
| 3 言葉も、内容も知らない | 81.4 |

問2 市内産の農林水産物などを使用する飲食店や販売する小売店に対して、「ふくおかさん家のうまかもん」ロゴが入ったステッカーやポスターなどを掲示いただく取り組みを進めています。あなたは、このロゴを見たことがありますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。（N=544）無回答 0.6

- | | |
|-----------|------|
| 1 見たことがある | 12.9 |
| 2 見たことがない | 86.6 |



「ふくおかさん家のうまかもん」のロゴ

問3 あなたは、日頃、農林水産物やその加工食品を購入したり、飲食店を利用したりする際、市内産のものを優先していますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。（N=544）無回答 0.6

- | | |
|-------------------|------|
| 1 優先している | 6.4 |
| 2 どちらかといえば優先している | 44.9 |
| 3 どちらかといえば優先していない | 20.2 |
| 4 優先していない | 27.9 |

問4 あなたは、今後、農林水産物やその加工品を購入したり、飲食店を利用したりする際、市内産のものを優先したいと思いませんか。あてはまるものを1つだけ選んでください。（N=544）無回答 0.6

- | | |
|-------------------|------|
| 1 優先したい | 23.2 |
| 2 どちらかといえば優先したい | 68.4 |
| 3 どちらかといえば優先したくない | 4.8 |
| 4 優先したくない | 3.1 |

《「福岡市の屋台」について》

福岡市では、屋台文化の存続に向けて、2013年に全国初の屋台基本条例を制定し、営業に関するルールを定め、上下水道や電気などの整備にも取り組んできました。また、公募制度（営業者の募集）を導入して、屋台営業に新規参入できるようになりました。

今、福岡市内には全国で唯一、100軒以上の屋台があります。福岡市の宿泊観光客の半数以上が屋台を利用しており、屋台は福岡市の代表的な観光資源のひとつとなっています。

問5 あなたは、屋台にどのようなイメージを持っていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。（N=544）無回答 0.6

- | | |
|------------------|------|
| 1 良いイメージ | 19.7 |
| 2 どちらかといえば良いイメージ | 48.5 |
| 3 どちらかといえば悪いイメージ | 19.9 |
| 4 悪いイメージ | 3.1 |
| 5 わからない | 8.3 |

問6 福岡市の屋台は、主に「中洲エリア」、「天神エリア」、「長浜エリア」の3エリアにあります。あなたは、各エリアの屋台にどのようなイメージを持っていますか。最もあてはまるものを1つだけ選んでください。

【各エリアの屋台の様子】

(1) 中洲エリア（清流公園）



(2) 天神エリア（日本銀行前）



(3) 長浜エリア（長浜市場通り）



(N=544)	市民と観光客の交流の場 になっている	市民の憩いの場になっ ている	観光客に人気がある	景観としてまちの魅力 になっている	1〜4は、どれもイメー ジに当てはまらない	わからない	無回答
(1) 中洲エリア	11.6	4.8	61.4	11.8	1.5	6.6	2.4
(2) 天神エリア	22.8	12.7	46.9	6.3	2.2	6.3	2.9
(3) 長浜エリア	11.4	27.8	27.2	5.5	5.1	20.4	2.6

問7 あなたは、屋台をどれぐらいの頻度で利用しますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(N=544) 無回答 0.6

- | | |
|---------------------------|------|
| 1 月に2回以上 | 0.4 |
| 2 月に1回程度 | 0.7 |
| 3 年に数回程度 | 7.0 |
| 4 年に数回も行かないが、今までに行ったことがある | 59.6 |
| 5 行ったことがない | 31.4 |
| 6 わからない | 0.4 |

問8 あなたは、屋台のどのようなところが良い面だと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。(N=544) 無回答 0.9

- | | |
|-----------------------------|------|
| 1 福岡（博多）らしさがある | 74.3 |
| 2 庶民的で気軽に利用できる | 25.7 |
| 3 夜遅くまで営業していて便利 | 20.6 |
| 4 都市部の便利な場所にある | 21.0 |
| 5 観光客に人気があり、観光で貢献している | 70.4 |
| 6 屋台のある景観が良い | 30.7 |
| 7 知らないもの同士で気軽にコミュニケーションができる | 30.3 |
| 8 その他 | 0.2 |
| 9 特に良い面はない | 1.3 |
| 10 わからない | 2.4 |

問9 あなたは、屋台にはどのような問題があると思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。

(N=544) 無回答 0.4

- | | |
|--------------------------------------|------|
| 1 歩道幅が狭くなることにより通行の邪魔となっている | 19.1 |
| 2 衛生面での問題がある | 65.3 |
| 3 屋台の周辺での悪臭や道路が汚い | 27.8 |
| 4 料金が不明瞭 | 41.9 |
| 5 トイレがなく放尿の問題がある | 40.6 |
| 6 歩道や植栽への器材や車両の放置、屋台外での飲食など、営業モラルが低い | 11.2 |
| 7 混雑や待ち時間がある | 17.6 |
| 8 その他 | 2.4 |
| 9 特に問題はない | 5.9 |
| 10 わからない | 3.9 |

問10 福岡市が実施する屋台施策であなたが知っているものをすべて選んでください。

(N=544) 無回答 0.6

- | | |
|---|------|
| 1 「福岡市屋台基本条例」の制定（平成25年9月1日施行） | 33.3 |
| 2 新しい屋台営業者の募集（公募の実施） | 55.1 |
| 3 屋台が使用する上下水道の整備 ^{*1} | 21.7 |
| 4 道幅が狭い道路にある屋台の再配置（移転） | 9.4 |
| 5 歩道や公園の使用（道路占用・公園占用）に関する日々の巡回指導 | 7.7 |
| 6 福岡市のホームページや公式観光情報サイトでの屋台に関する情報発信 | 15.8 |
| 7 LINEでの営業状況の見える化・生成AIによる屋台案内 ^{*2} | 4.4 |
| 8 その他 | - |
| 9 どの施策も知らない | 29.8 |

※1 上下水道の整備

福岡市では、屋台が営業できる場所には、上下水道の設備を整備しています。

食器などは流水で洗い、また、汚水に含まれる油脂類を分離（屋台営業者には、分離用の装置の設置を義務付けています）させた上で、排水しています。



※2 営業状況の見える化・生成 AI による屋台案内

LINE 公式アカウント「FUKUOKA GUIDE」では、屋台が営業中かどうかの確認や、「AI おいちゃん」(生成 AI)による対話型の屋台検索などができます。



問 11 あなたは、屋台文化の存続のために、市（行政）はどのように取り組んでいくことが重要だと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。（N=544）無回答 0.2

- | | |
|------------------------------|------|
| 1 市民や観光客に対する屋台基本条例の存在や内容の周知 | 50.6 |
| 2 営業ルールの遵守に向けた指導、監視の徹底 | 66.4 |
| 3 上下水道等の環境整備 | 53.3 |
| 4 屋台の魅力に関する情報発信 | 35.7 |
| 5 屋台が廃業した場所での営業者の募集（屋台の軒数維持） | 29.8 |
| 6 屋台が営業できる新たな場所の確保 | 26.3 |
| 7 その他 | 1.3 |
| 8 わからない | 3.5 |

問 12 あなたは、屋台文化の存続のために、屋台営業者はどのように取り組んでいくことが重要だと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。（N=544）無回答 0.4

- | | |
|------------------------------|------|
| 1 営業時間や料金表示、ごみ処理などルールの遵守 | 84.6 |
| 2 安全で安心な飲食サービスの提供 | 82.5 |
| 3 来店者への丁寧な接客やおもてなし | 37.7 |
| 4 屋台文化の魅力発信（イベント等への参加） | 26.5 |
| 5 屋台営業を行う場所の地域住民への配慮や、地域への貢献 | 48.7 |
| 6 その他 | 1.1 |
| 7 わからない | 2.2 |

《「脱炭素社会の実現に向けた取組み」について》

福岡市では、近年の地球温暖化やその影響を踏まえ、市民の安心・安全な暮らしを確保し、より良い未来へつなげるため、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「脱炭素社会」を目指しています。脱炭素社会の実現には、省エネルギーの取組みや太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入・活用、ライフスタイルを脱炭素型に変えていくことが重要です。

問 13 あなたのご家庭での、脱炭素行動についておたずねします。(1)～(11)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

※ 当該製品を保有していない、使用していない、設定ができないなどの場合は「該当しない」とお答えください

(N=544)	(いつも)取り組んでいる	たまに(一部で)取り組んでいる	取り組んでいない	該当しない	無回答
(1) 家電製品を購入または買い替えるときには、省エネ性能の高いものを選ぶよう心がけている	34.0	52.4	8.6	4.6	0.4
(2) 家電製品を使用しないときはプラグを抜いている	13.1	45.2	36.6	4.8	0.4
(3) 照明は、LEDライトを使用している	56.1	33.6	6.6	2.8	0.9
(4) 冷蔵庫の扉の開閉回数や時間をできるだけ少なくしている	36.4	44.1	17.6	1.7	0.2
(5) 家庭の電気について、再生可能エネルギーなど発電時に二酸化炭素排出量が少ない電力プランを選択している	10.8	22.4	49.3	17.1	0.4
(6) 電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車を利用している	10.3	7.5	41.9	40.1	0.2
(7) 紙の削減や移動による環境負荷を減らすため、行政手続や民間サービスには、オンラインを優先して利用している	17.3	51.3	21.3	9.4	0.7
(8) 宅配ボックス・置き配の利用や駅・コンビニ受け取りにより、宅配の再配達を削減している	39.0	34.7	18.2	7.7	0.4
(9) 商品を選ぶとき、プラスチック製品ではなく紙や植物由来素材の製品を選んだり、簡易包装された商品を選んでいる	10.8	56.4	29.2	2.9	0.6
(10) リサイクルショップやフリーマーケット、フリマアプリなどを利用している	12.5	43.0	34.9	9.2	0.4
(11) カーシェアリングや自転車などのシェアリングサービスを利用している	7.0	14.3	48.0	30.3	0.4

問 14 あなたは今後、問 13 のような脱炭素行動に取り組みたいと思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=544) 無回答 1.5

- | | |
|--------------------|------|
| 1 取り組みたい | 25.7 |
| 2 どちらかといえば取り組みたい | 65.6 |
| 3 どちらかといえば取り組みたくない | 5.9 |
| 4 取り組みたくない | 1.3 |

問 15 あなたは今後、どのようなことが行われれば、問 13 のような脱炭素行動に取り組みやすくなると思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。(N=544) 無回答 0.7

1	方法や費用に関する情報の充実	63.4
2	メリットや効果についての広報	59.0
3	取り組みをサポートするサービスやアプリ	44.1
4	取り組みを共有できる仲間やコミュニティ	10.8
5	きっかけとなるイベント	18.4
6	補助金の充実	47.1
7	その他	2.4
8	わからない	2.9

問 16 あなたは、次の行動が脱炭素や二酸化炭素削減に繋がる行動だと知っていますか。知っているものをすべて選んでください。(N=544) 無回答 0.2

1	徒歩や自転車での移動	86.2
2	節水	58.1
3	宅配ボックス・置き配の利用や駅・コンビニでの受け取り	58.8
4	ごみの減量	76.8
5	ごみの分別	69.9
6	食べ残しゼロ	64.0
7	はかり売りを利用するなど、必要な分だけ買う	30.5
8	地産地消、地元産の旬の食材を積極的に選ぶ	38.1
9	カーシェアリングサービスの利用	38.1
10	クールビズ・ウォームビズに取り組む	48.3
11	サステナブルファッション ^{※3} に取り組む	26.1
12	オンライン手続き・テレワーク	36.9
13	いずれも知らない	2.2

※3 サステナブルファッション

衣服の生産から着用、廃棄に至るプロセスにおいて将来にわたり持続可能であることを目指し、生態系を含む地球環境や関わる人・社会に配慮した取り組み。

取組み例) 『今持っている服を長く大切に着ること』や、『リユース(再利用)でファッションを楽しむこと』



国は脱炭素や二酸化炭素削減に繋がる行動をデコ活^{※4}アクション^{※5}として紹介しています。

※4 デコ活

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動

<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/>



※5 デコ活アクション(脱炭素や二酸化炭素削減に繋がる行動)

<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/action/>



問 17 住宅窓の断熱改修について、下図のような改修方法があることや、冷暖房の効きが良くなったりヒートショックを軽減したりする改修効果があることを知っていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=544) 無回答 1.5

- | | |
|------------------------|------|
| 1 改修方法、改修効果のどちらも知っている | 32.9 |
| 2 改修方法のみ知っている | 3.9 |
| 3 改修効果のみ知っている | 24.3 |
| 4 改修方法、改修効果のどちらも知らなかった | 37.5 |

住宅窓の断熱改修について

【 改修方法例 】

<p>ガラス交換</p> <p>既存のガラスを複層ガラス等に交換</p> 	<p>内窓設置</p> <p>既存サッシの内側に樹脂製の内窓を設置</p> 	<p>外窓交換</p> <p>古いサッシを枠ごと取外し、新しい断熱窓を取り付け</p> 
--	--	--

問 18 あなたのご家庭では、現在、次の機器を設置していますか。(1)～(6)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(N=544)	設置 している	設置 していない	設置 できない	わからない	無回答
(1) 太陽光発電	5.7	42.6	47.1	4.0	0.6
(2) 家庭用燃料電池※ ⁶	3.1	52.9	35.1	8.3	0.6
(3) 蓄電池※ ⁷	4.0	55.9	30.3	9.2	0.6
(4) HEMS※ ⁸	1.8	45.0	33.3	19.1	0.7
(5) 電気自動車用充電設備	5.0	47.1	40.8	6.4	0.7
(6) ヒートポンプ給湯器※ ⁹	10.5	43.6	32.9	12.7	0.4

- ※6 家庭用燃料電池（エネファーム）
：ガスから水素を取り出して発電と給湯に利用する機器
- ※7 蓄電池
：電気を蓄えておき、必要なときに電気を使うことができる機器
- ※8 HEMS（ホーム エネルギー マネジメント システム）
：電気の使用状況の確認や、照明や空調などの電気機器の制御をする戸建用システム
- ※9 ヒートポンプ給湯器（エコキュート）
：空気の熱を利用し、わずかな電気を使い効率的にお湯を沸かす機器

問 19 あなたのご家庭では、将来的に、次の機器を設置（買い替えや買い増しも含む）したいと思いませんか。（1）～（6）のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(N=544)	設置 したい	設置 したくない	決めていな い	わからない	無回答
(1) 太陽光発電	20.8	17.3	35.1	25.6	1.3
(2) 家庭用燃料電池	17.6	9.6	39.2	32.2	1.5
(3) 蓄電池	25.7	7.9	38.1	27.0	1.3
(4) HEMS	15.8	7.5	36.8	38.1	1.8
(5) 電気自動車用充電設備	13.1	13.2	39.3	32.7	1.7
(6) ヒートポンプ給湯器	25.7	7.2	34.9	30.5	1.7

【電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車】

電気自動車は、外部電源から充電し、バッテリーに蓄えた電気のでモーターを動かして走行する自動車です。走行中にCO₂や排気ガスを出しません。

プラグインハイブリッド自動車は、外部電源から充電でき、ガソリンエンジンとモーターの併用で走行する自動車です。モーターでの走行時はCO₂を排出しません。

燃料電池自動車は、燃料電池で水素と酸素を化学反応させて電気を作り、その電気のでモーターを回して走行する自動車です。走行時に排出するのは水だけで、CO₂や大気汚染物質を排出しません。

問 20 あなたのご家庭では、自家用車を購入または買い替える際に、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車の購入を検討しようと思いませんか。あてはまるものを1つだけ選んでください。（N=544）無回答 0.4

- | | | |
|---|-----------------|------|
| 1 | そう思う | 13.1 |
| 2 | どちらかといえばそう思う | 34.2 |
| 3 | どちらかといえばそう思わない | 11.8 |
| 4 | そう思わない | 14.9 |
| 5 | 自家用車を購入するつもりはない | 25.7 |

問 21 あなたの家庭では、今後、どのようなことが行われれば、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車の購入を検討しやすくなると思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。(N=544) 無回答 3.3

1	価格の低減	70.8
2	補助金の充実	56.8
3	車種の増加	34.4
4	充電・充填スポットの増設	58.3
5	住宅用充電スポットの標準装備 (電気自動車、プラグインハイブリット車に限る)	30.3
6	充電時間の短縮(電気自動車、プラグインハイブリット車に限る)	37.7
7	航続距離(燃料が満タンの状態で走行できる距離)の延長	40.6
8	充電・充填費用の低減	32.2
9	その他	2.6
10	わからない	10.5

《「福岡市の保健福祉の取組み」について》

福岡市では、高齢者や障がいのある人など、すべての市民が一人の人間として尊重され、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域分野、健康・医療分野、高齢者分野、障がい者分野などで、さまざまな保健福祉施策を実施しています。

2017年度（平成29年度）から、人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる社会を目指し、「福岡100^{※10}」を推進しています。

※10 福岡100



【福岡100の取組事例】

①認知症フレンドリーシティ・プロジェクト

認知症コミュニケーション・ケア技法
「ユマニチュード[®]」講座



児童生徒向け講座



地域向け講座



②福岡100プラザ

高齢期の社会参加、元気な活躍を応援する拠点



③オーラルケア28プロジェクト

世代の特性に応じ、予防に重点を置いた
歯と口の健康づくり



産婦歯科健診



デンタルチェック18~20

④終活支援の取組み

- ・「マイエンディングノート」配布
- ・高齢期に向けた備えや意思表示の重要性を啓発する「自分で決める人生ガイド」配布



問 22 あなたは「福岡 100」についてどの程度知っていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=544) 無回答 0.9

1 名称を聞いたことがあり、取組みも知っている	}	→	問 23 へ	5.1
2 名称は聞いたことがあるが、取組みは知らない				17.5
3 知らない		→	問 24 へ	76.5

問 23 ≪ 問 22 で「1」「2」と回答した方におたずねします。≫

「福岡 100」について、どこで知りましたか（聞きましたか）。あてはまるものをすべて選んでください。(n=123) 無回答 0.8

1 「福岡 100」に関するイベント	5.7
2 市政だより	75.6
3 福岡市ホームページ	15.4
4 一般のウェブサイト	2.4
5 SNS (X・旧 Twitter、LINE、Instagram、note など)	4.9
6 パンフレット・ポスター・チラシ	11.4
7 テレビ・ラジオ	12.2
8 新聞・フリーペーパー	11.4
9 雑誌	0.8
10 市役所・区役所などの行政機関	14.6
11 各種相談支援センター・相談窓口	3.3
12 地域の回覧板・掲示板・広報紙（公民館だよりなど）	10.6
13 民生委員・児童委員	4.1
14 家族・友人・知人	3.3
15 病院・薬局・福祉施設等	7.3
16 その他	1.6

≪ すべての方におたずねします。≫

問 24 あなたは終活^{※11}について考えたことがありますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=544) 無回答 0.7

1 考えたことがある	→	問 25 へ	43.2	
2 考えたことはないが、考えた方がよいと思っている	}	→	問 26 へ	44.9
3 考える予定はない				11.2

※11 終活

人生の最終段階においても自分らしく暮らし続けられるよう、介護や治療、身の回りの整理などについて元気なうちに考え、家族や知人、かかりつけ医など周囲の人としっかり話すなどの準備をすることです。

(例：介護の場所の希望や延命治療の方針、葬儀の事前準備、判断能力が低下した時の成年後見制度など)

問 25 << 問 24 で「1」と回答した方におたずねします。>>

終活について家族や知人、かかりつけ医など周囲の人と話したことがありますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (n=235) 無回答 0.4

- | | |
|---------------------------|------|
| 1 話したことがある | 54.9 |
| 2 話したことはないが、話した方がよいと思っている | 32.8 |
| 3 話す予定はない | 11.9 |

<< すべての方におたずねします。>>

問 26 「ACP (アドバンス・ケア・プランニング) *12」又は「人生会議*13」という言葉を知っていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=544) 無回答 0.6

- | | |
|----------------------|------|
| 1 よく知っている | 4.2 |
| 2 聞いたことはあるが意味はよく知らない | 11.9 |
| 3 聞いたことがない | 83.3 |

※12 ACP (アドバンス・ケア・プランニング)

もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有しておくことです。

※13 人生会議

厚生労働省により決定された、ACPの愛称です。

《「福岡市の下水道事業」について》

福岡市では、下水道サービスを安定的に継続するため、「福岡市下水道経営計画 2028」に基づき、「老朽化対策」、「浸水対策」や「地震対策」などに取り組んでいます。一方で、老朽化施設の増加や激甚化・頻発化する自然災害など、社会は新たな課題に直面しており、下水道にもこのような課題の解決に向けた積極的な取り組みが求められています。

問 27 あなたは以下のような下水道の役割を知っていますか。知っているものをすべて選んでください。

(N=544) 無回答 1.1

- | | |
|--|------|
| 1 水洗トイレや台所、風呂等から排水を流すことができ、快適な生活ができること | 92.6 |
| 2 不潔なドブや悪臭がなく、街が清潔に保たれること | 80.0 |
| 3 川や海をきれいに保つため、汚れた水をきれいにすること | 81.3 |
| 4 大雨による浸水から街を守ること | 67.6 |
| 5 下水道資源（処理水、汚泥等）の有効利用 | 43.9 |
| 6 脱炭素社会の実現への貢献（省エネ機器の導入や再生可能エネルギーの利用促進等） | 12.5 |
| 7 上記のいずれも知らない | 1.8 |

【下水道の役割】

まちや川・海をきれいにする



まちをきれいに清潔に

汚れた水を、直接みぞや水路に流さない
ので、害虫や伝染病の発生を防いでいま
す。

川や海をきれいに

汚れた水をきれいにして川や海に
流すので、川や海の自然が守られます。

トイレの水洗化



トイレの水洗化
ができ、清潔で快
適な生活ができる
ようになります。

浸水（水浸しになること）を防ぐ



家や道路に降った雨水を下水道管へ流す
ことで、まちが浸水するのを防いでいます。

《福岡市 小学4年生向け社会科副読本「わたしたちのくらしと下水道」を引用》

問 28・29 あなたは、福岡市の下水道による役割について、どのように感じていますか。(1)～(6)のそれぞれの項目の①重要度、②満足度について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

		問28					問29					
		①重要度					②満足度					
		重要である	どちらかといえば重要である	どちらかといえば重要ではない	重要ではない	無回答	満足	満足どちらかといえば	不満どちらかといえば	不満	わからない	無回答
(N=544)		①	2	3	4		1	②	3	4	5	
例	〇〇〇〇〇											
(1)	水洗トイレ、台所、風呂が使用できること	96.1	2.9	-	0.2	0.7	79.2	14.9	1.8	0.2	0.9	2.9
(2)	街が清潔に保たれること	93.8	5.3	0.2	-	0.7	52.0	39.0	4.2	0.4	1.8	2.6
(3)	川や海をきれいに保つこと	92.3	6.8	0.2	-	0.7	32.9	49.4	9.0	1.7	4.2	2.8
(4)	大雨による浸水から街を守る こと	94.1	4.8	-	0.2	0.9	36.0	49.4	7.2	0.2	4.4	2.8
(5)	下水道資源（処理水、汚泥等） の有効利用	72.2	24.8	1.7	0.4	0.9	23.9	35.3	4.2	-	33.8	2.8
(6)	脱炭素社会の実現への貢献（省 エネ等）	60.3	34.4	3.5	0.7	1.1	15.4	32.4	5.3	0.9	43.0	2.9

問 30 福岡市の下水道事業では、社会状況の変化に伴い、様々な取り組みを進めています。今後、下水道事業で力を入れていくべきだと思うものを5つまで選んでください。(N=544) 無回答 1.3

- | | | |
|----|--|------|
| 1 | 下水道施設の適切な維持管理・更新の推進（増加する老朽化施設への対応） | 86.6 |
| 2 | 浸水対策の推進（激甚化・頻発化する豪雨への対応） | 65.4 |
| 3 | 下水道施設の耐震化の推進（大規模地震への備え） | 67.6 |
| 4 | 合流式下水道* ¹⁴ の改善
（雨天時に下水の一部を川や海へ放流することへの対応、悪臭防止など） | 37.3 |
| 5 | 再生水利用の推進（下水処理水をトイレの洗浄水などへ再利用すること） | 49.8 |
| 6 | 下水処理の過程で発生する下水汚泥の有効活用
（バイオガスを利用した水素や電気の製造、肥料利用など） | 31.4 |
| 7 | 脱炭素社会の実現への貢献（省エネ機器の導入や再生可能エネルギーの利用促進等） | 14.5 |
| 8 | 国際貢献・国際協力の推進（途上国への技術支援など） | 6.8 |
| 9 | DX（デジタルトランスフォーメーション* ¹⁵ ）の推進（水処理センターの効率的な運用など） | 8.3 |
| 10 | 下水道に関する広報の強化 | 8.8 |
| 11 | 新たな技術開発の推進（産学官が連携した調査・研究など） | 18.0 |
| 12 | その他 | 1.1 |
| 13 | 特にない | 2.4 |

- ※14 合流式下水道
汚水と雨水を1本の管で流す方式であり、一方で別々の管で流す方式を分流式下水道といいます。
- ※15 デジタルトランスフォーメーション
データやデジタル技術を活用したビジネスモデル等の変革のことです。

【福岡市の優れた下水道技術】



福岡市は、汚水の安定処理や資源の再利用など、先進的な技術やこれまで培ったノウハウを総合的に活用し、脱炭素・循環型社会への貢献に取り組んでいます。また、このような施策を進めることにより、福岡市の強みを活かしながら、世界共通の目標であるSDGs（エス ディー ジーズ）の達成にも寄与しています。

○下水バイオガスから水素を製造し、燃料電池自動車へ供給（世界初）

下水処理の過程で発生する下水バイオガスから水素を製造し、中部水処理センターに隣接する「水素ステーション」へ供給しています。

○再生水の供給（日本初）

昭和53年の大濁水（給水制限）を契機に濁水対策として、昭和55年から再生水の供給を開始しました。

○下水の高度処理（日本初）

博多湾の水質保全のため、富栄養化の原因物質であるリンを制限する必要があると考え、高度処理施設を導入し、MAP法^{*16}によるリン回収システムを稼働しました。

○下水処理の過程で発生する下水汚泥の有効活用

下水汚泥は、固形燃料にしたり、焼却し、その灰をセメント原料などとして、有効活用しています。

- ※16 汚泥処理過程で発生するリンを含んだ脱水ろ液に、マグネシウムを添加することにより、顆粒状のMAP（リン酸マグネシウムアンモニウム）にしてリンを取り出す手法です。

問31 下水道について、知りたい情報は何か。あてはまるものを5つまで選んでください。

(N=544) 無回答 0.6

1	下水道の仕組みや役割	38.4
2	災害が発生した時の下水道の使用	71.0
3	下水管が詰まった時の対処法	60.7
4	下水道使用料	28.5
5	大雨から街を守る浸水対策	55.7
6	地震から下水道を守る対策	54.4
7	家を建てる時の下水道への接続（手続き・工事費・助成など）	14.0
8	下水道の整備方針や経営方針	19.1
9	下水道に関するイベント情報	5.3
10	下水道工事の施工状況	15.8
11	その他	0.4
12	特になし	6.1

問 32 どのような下水道の広報（イベント含む）に興味を持ちますか。あてはまるものを5つまで選んでください。（N=544）無回答 1.1

1	建設現場の見学会※17	22.2
2	水処理センターの見学会	50.9
3	下水道管の中の見学会※18	34.4
4	雨水調整池※19の見学会	37.5
5	下水道に関するブースなどが出展するイベント	13.2
6	デザインマンホール※20を巡るイベント	35.5
7	下水道の専門的な内容が記載された情報誌	14.9
8	こどもにも分かりやすく下水道について説明した副読本・漫画	36.4
9	下水道について分かりやすく説明した動画	32.5
10	定期的な下水道情報についてのメルマガ	6.6
11	下水道の仕組みなどを説明する出前講座	5.9
12	その他	-
13	特にない	12.1



デザインマンホール

※17 下水道管やポンプ場などの工事現場を見学します。

※18 人が入れる大きな下水道管の中を見学します。

※19 大雨時に雨水をためておく施設のことです。

※20 下水道のマンホール鉄ふたの表面をデザイン化したものです。

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。
記入漏れや誤りが無いか再度確認の上、同封の返信用封筒にて
ご返送をお願いします。

【標本構成（第2回）】（N=544）

◆性別

男性	42.3
女性	57.7

◆年齢

18～29歳	16.7
30代	13.6
40代	17.5
50代	18.0
60代	14.0
70歳以上	20.2

◆職業

正社員・正職員	38.1
契約社員・派遣社員・嘱託	8.3
パート・アルバイト	15.6
会社等役員	2.9
自営業・家族従事者	4.2
専業主婦・専業主夫	11.9
学生	4.6
無職	13.8
その他	0.6

◆行政区

東区	20.6
博多区	12.5
中央区	15.6
南区	16.7
城南区	7.2
早良区	13.6
西区	13.8

◆居住年数

3年未満	11.2
3年以上5年未満	6.4
5年以上10年未満	10.8
10年以上20年未満	18.4
20年以上30年未満	18.9
30年以上	34.2

◆居住形態

持家の戸建て	32.2
持家の集合住宅	26.8
賃貸の戸建て	1.7
賃貸の集合住宅	36.2
社宅・寮	2.8
その他	0.4

◆18歳未満の同居家族

いる	30.0
いない	70.0

◆65歳以上の同居家族

いる	40.3
いない	59.7

◆回答方法

郵送	39.0
インターネット	61.0

令和7年度 市政アンケート調査 第3回結果報告(概要版)

1. 市政アンケート調査の概要

- (1) 目的
- ①本市の施策や事業に関するアンケートを実施し、施策推進のための参考とする。
 - ②アンケート調査を通じ、市民の市政への関心や理解を深める。
- (2) 調査対象者
- 福岡市内に居住する満18歳以上の市民636人(就任時)
- ①選考方法:住民基本台帳から無作為に抽出した市民の中から承諾を得て依頼
 - ②任期 : 令和7年4月4日から令和8年3月31日まで
- (3) 調査方法
- 【案内: 郵送・メール、回答: 郵送・インターネット】
- (4) 調査主体
- 福岡市 市長室 広聴課

2. 第3回調査の概要

- (1) 調査時期
- 令和7年7月25日から8月8日まで
- (2) 調査対象者数
- 631人
- (3) 回答者数
- 521人
- (4) 有効回答率
- 82.6%
- (5) 調査テーマ
- ①「情報通信の利用状況」について
 - ②「地域の福祉活動」について
 - ③「消費生活」について
 - ④「博多湾の海底ごみ」について
 - ⑤「文化芸術」について

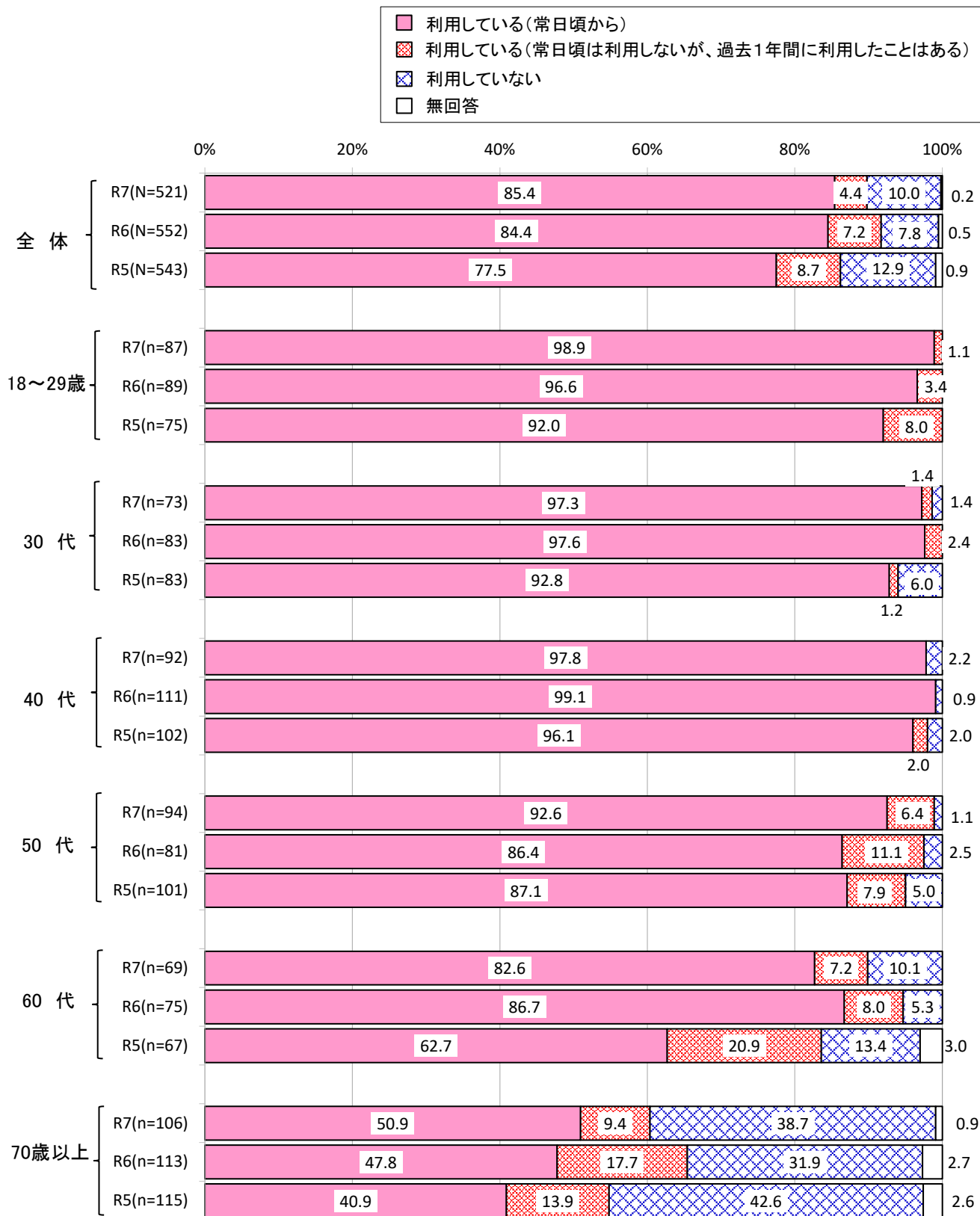
3. 注意点

- (1) 各設問の母数(調査の元になる数)は、(N=)または(n=)で表記しています。ただし、グラフ中に特に表記がないものについての母数は、各テーマ横にある(N=)の数字となります。
- (2) 小数点第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が100%にならない場合もあります。
- (3) 複数回答ができる設問では、回答率の合計が100%を超えることがあります。
- (4) 今回の調査結果の詳細についてのお問い合わせは、各事業の所管課にお願いします。

①「情報通信の利用状況」について(N=521)

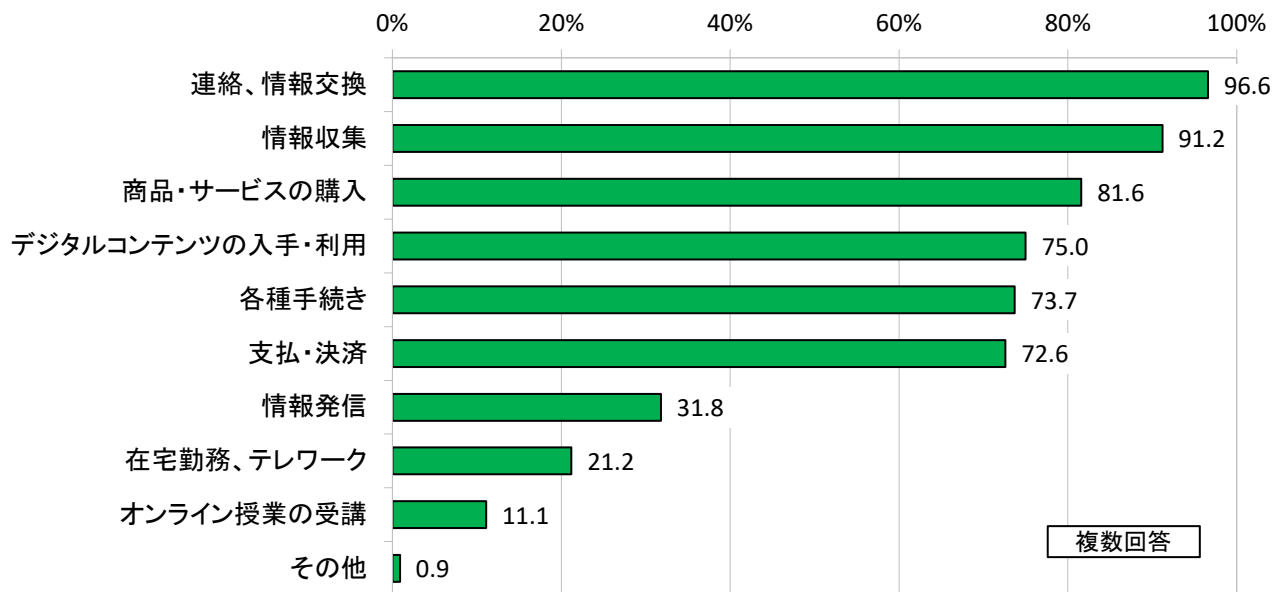
※『 』は2つ以上の選択肢を合計して表したもの
 例:『優先したい』=『優先したい』+『どちらかといえば優先したい』

「インターネットの利用状況」年代別(過去3年間の調査と比較)



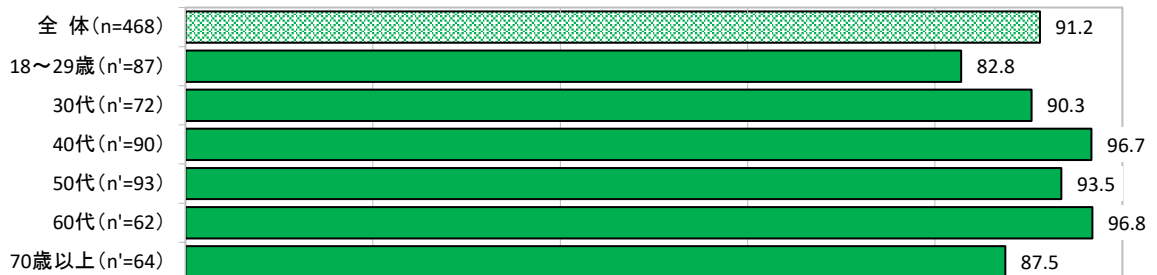
令和7年度の調査では、全体の89.8%がインターネットを『利用している』と回答しました。

《インターネットの利用目的》 ※『利用している』方が回答(n=468)

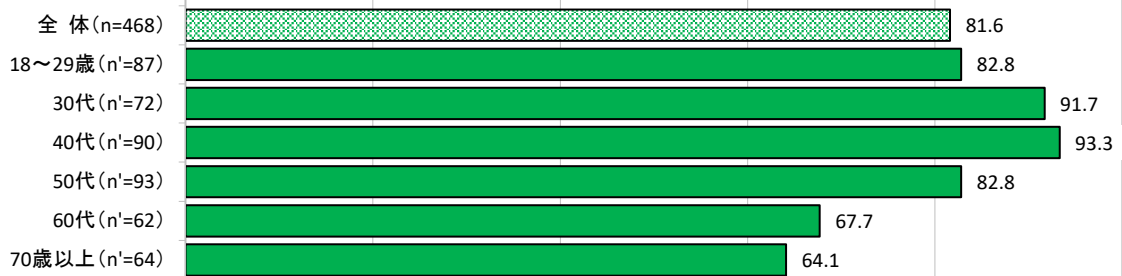


◆年代別(一部抜粋)

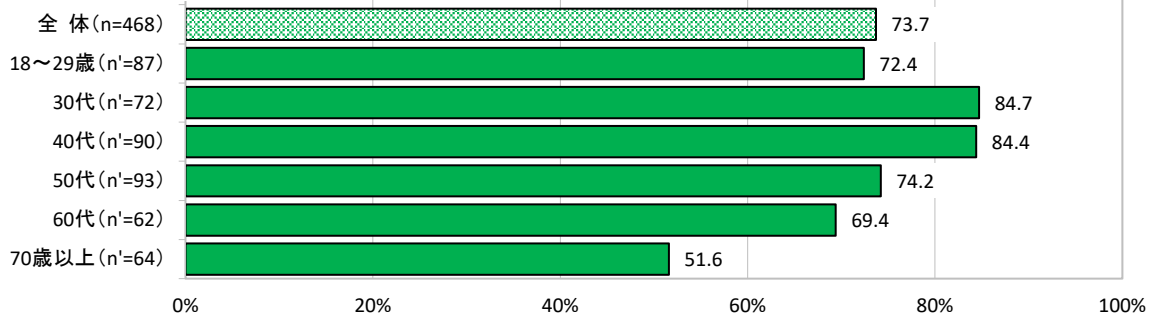
■情報収集



■商品・サービスの購入

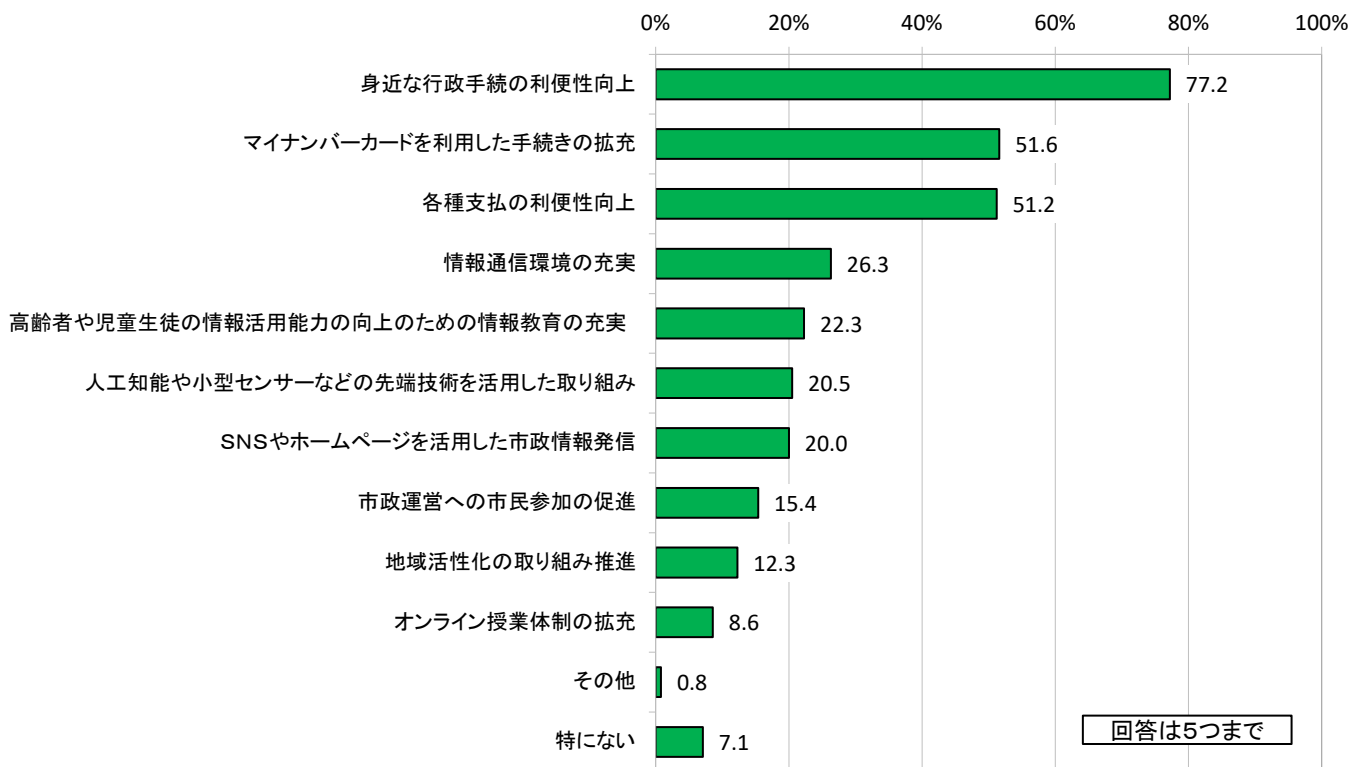


■各種手続き



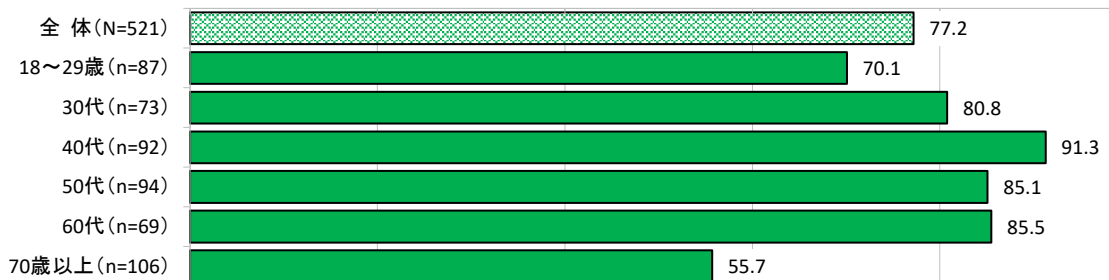
年代別にみると、「情報収集」はいずれの年代においても8割を超える結果となりました。「商品・サービスの購入」では40代が93.3%、「各種手続き」では30代が84.7%と最も高い割合となりました。

《今後期待する福岡市のインターネットを利用した情報化の取り組み》

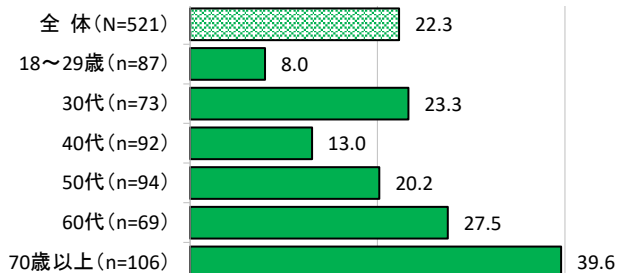


◆年代別（一部抜粋）

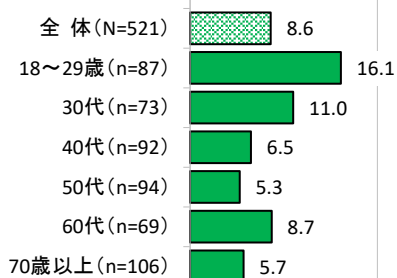
■身近な行政手続の利便性向上



■高齢者や児童生徒の情報活用能力の向上のための情報教育の充実



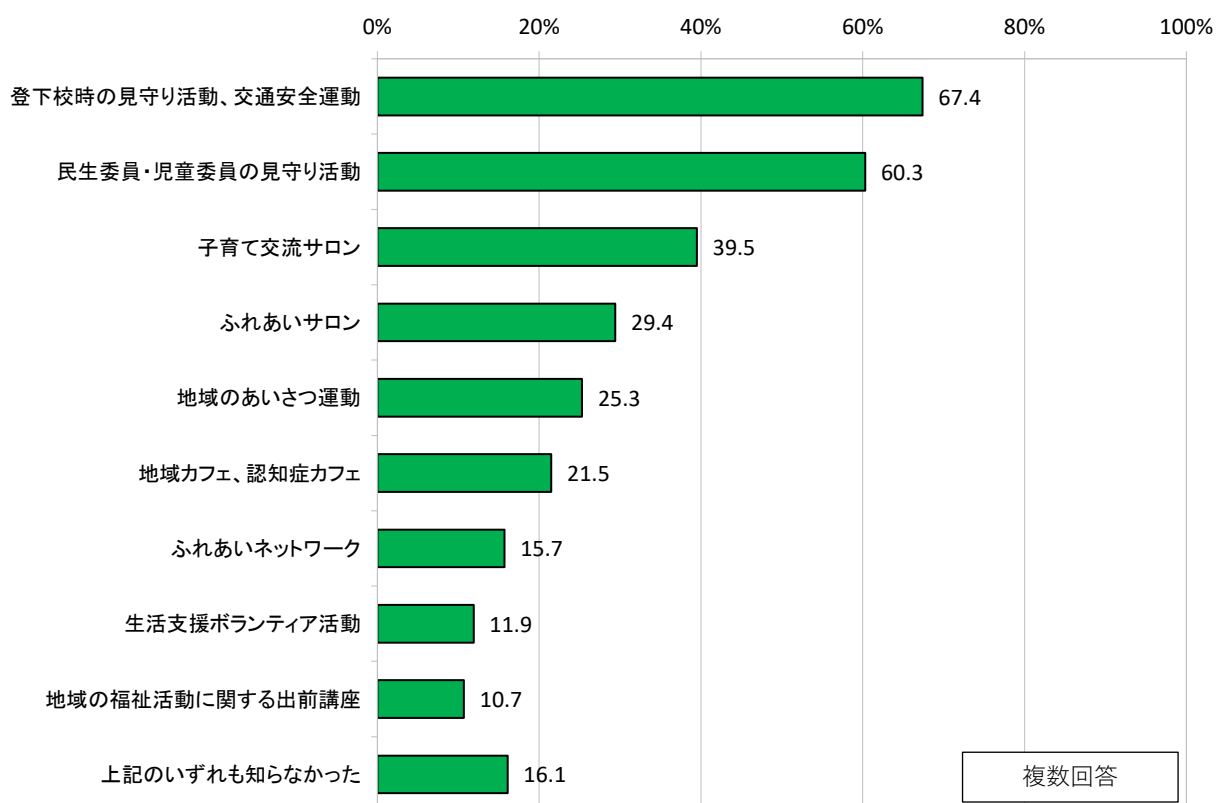
■オンライン授業体制の拡充



年代別にみると、「身近な行政手続の利便性向上」は、いずれの年代においても5割を超える結果となりました。「高齢者や児童生徒の情報活用能力の向上のための情報教育の充実」は、70歳以上の割合が39.6%と最も高くなっています。「オンライン授業体制の拡充」は、18～29歳の割合が16.1%と最も高くなっています。

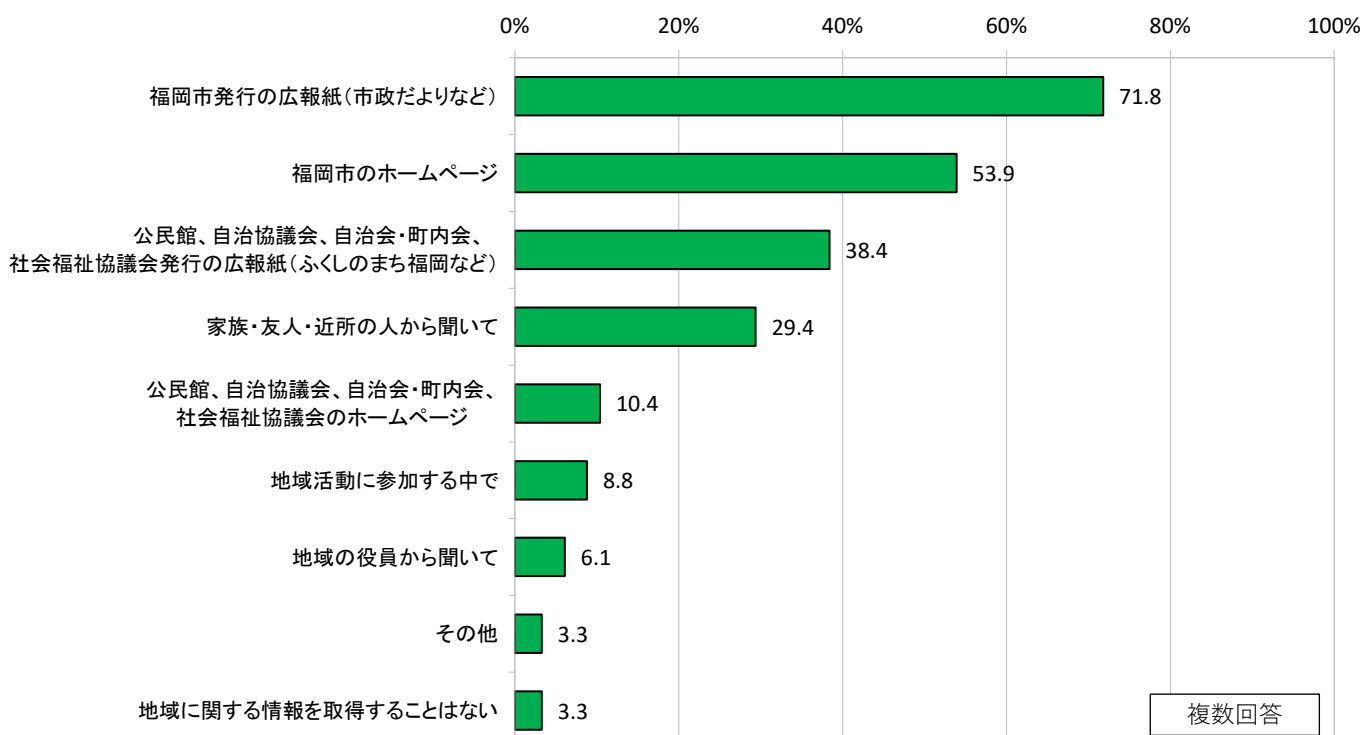
②「地域の福祉活動」について(N=521)

《地域の福祉活動のうち知っているもの》



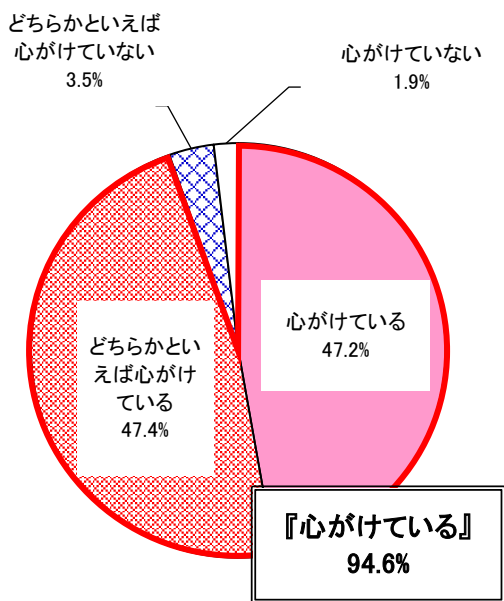
「登下校時の見守り活動、交通安全運動」と回答した方が67.4%と最も多く、次いで「民生委員・児童委員の見守り活動」と回答した方が60.3%となりました。

《地域に関する情報をどのような方法で取得するか》

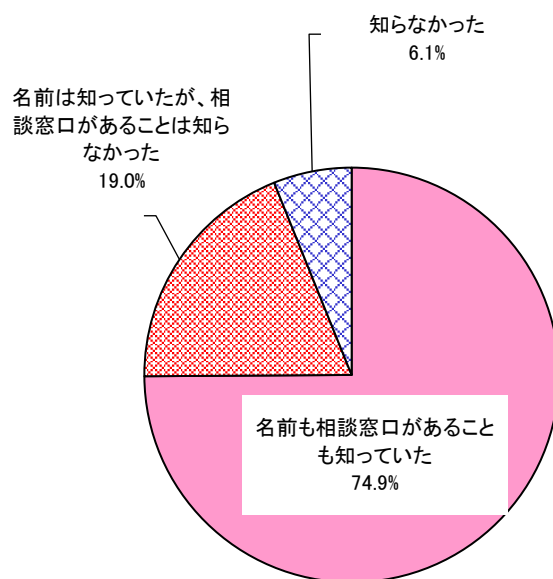


③「消費生活」について(N=521)

《トラブル回避を心がけている割合》

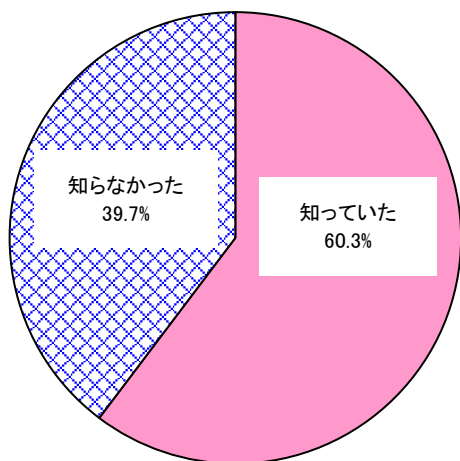


《消費生活センターの認知度》



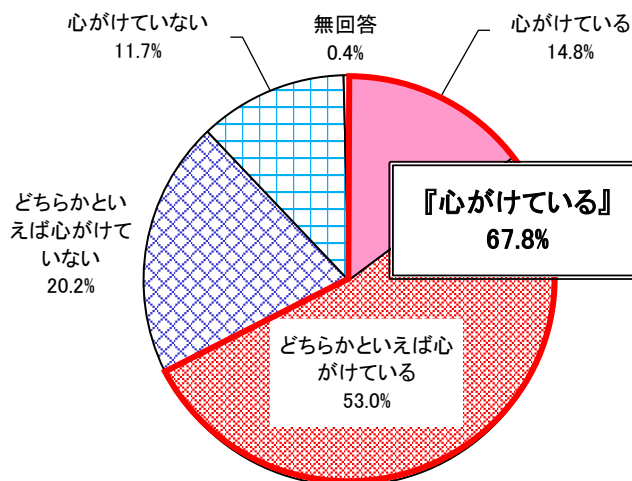
消費生活のトラブル回避を『心がかけています』と回答した方は94.6%でした。
また、消費生活センターの「名前も相談窓口があることも知っていた」と回答した方は74.9%でした。

《クーリング・オフができる条件[※]の認知度》



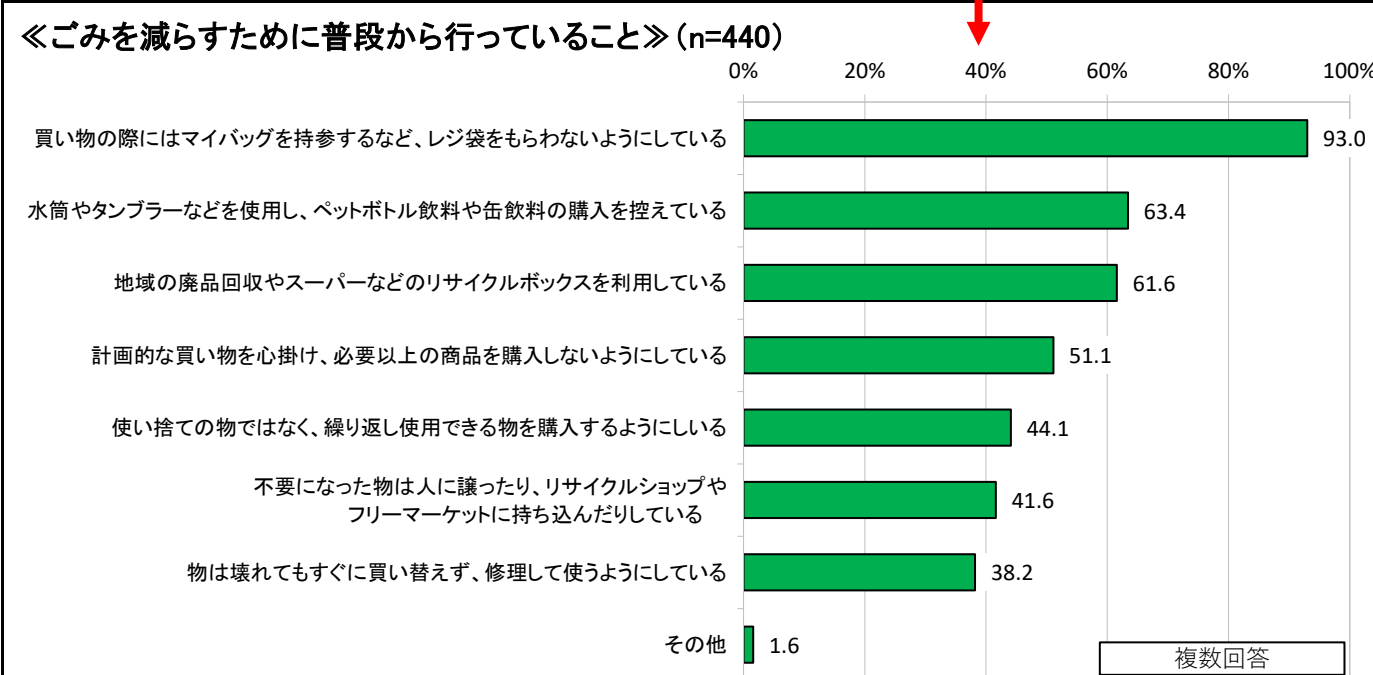
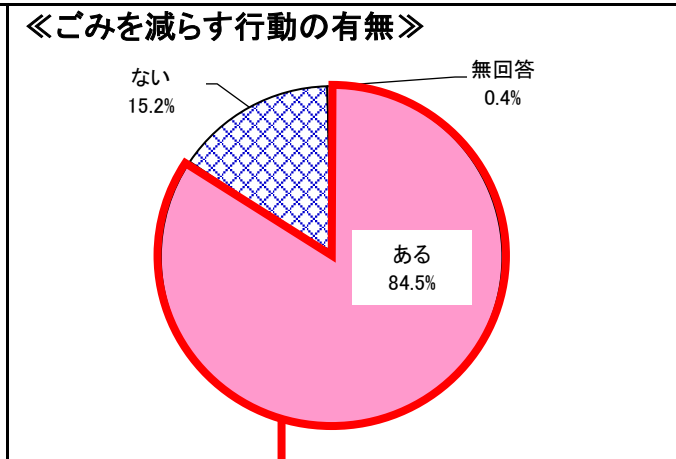
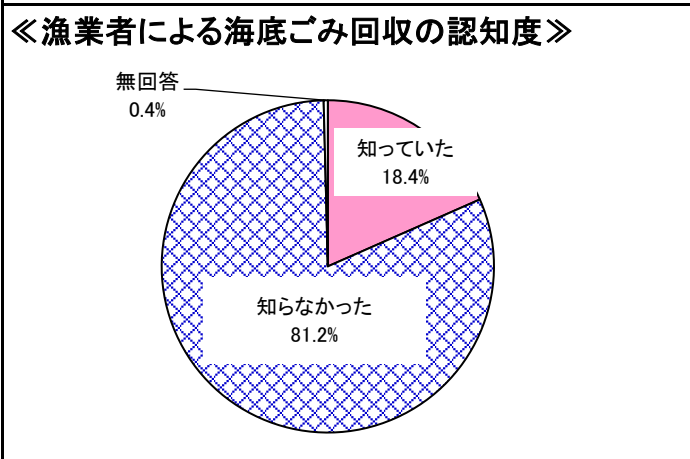
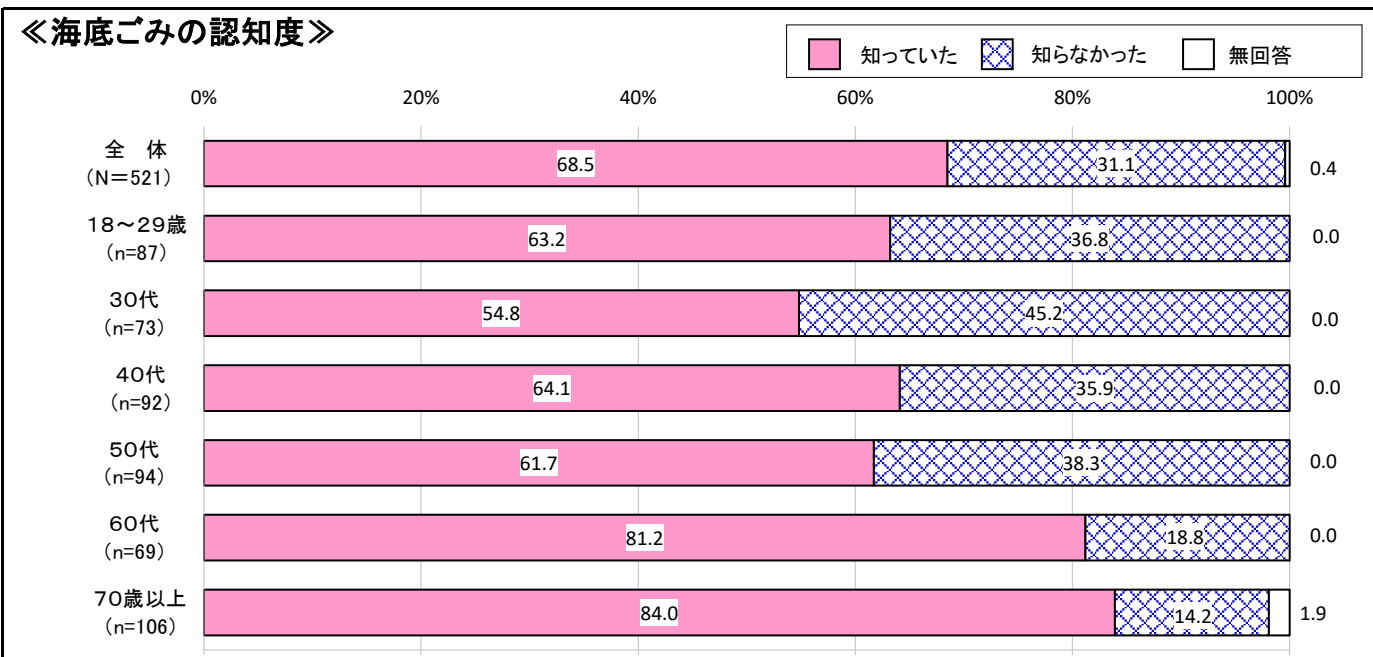
※ クーリング・オフは一定期間であれば、消費者が一方的に無条件で契約を解除できる制度ですが、利用できる取引は法律で定められています。店舗や通信販売で購入・利用契約をした場合は、クーリング・オフができません。

《エシカル消費[※]を心がけている割合》



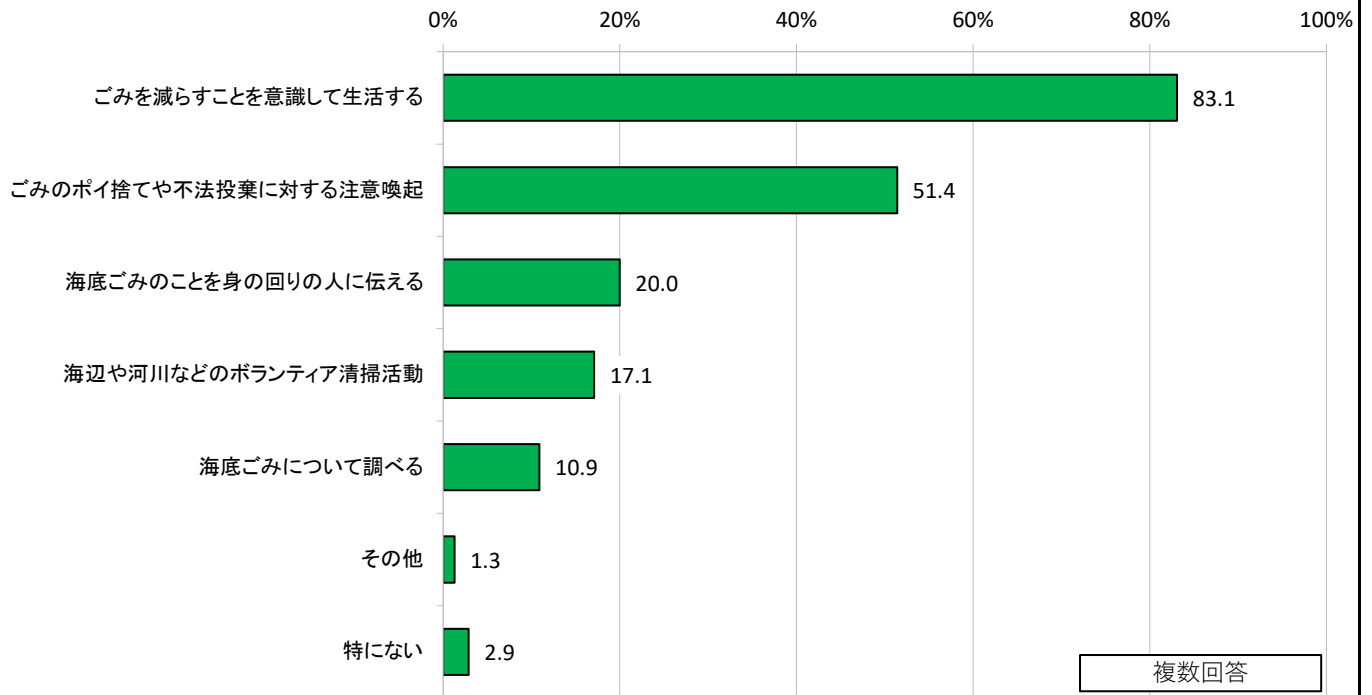
※ 地産地消、食品ロスの削減、被災地の復興支援の商品、フェアトレード商品の購入など、人や社会、環境に配慮した消費行動を「エシカル消費」と言います。

④「博多湾の海底ごみ」について(N=521)



「買い物の際にはマイバッグを持参するなど、レジ袋をもらわないようにしている」と回答した方が93.0%と最も多く、次いで「水筒やタンブラーなどを使用し、ペットボトル飲料や缶飲料の購入を控えている」と回答した方が63.4%となりました。

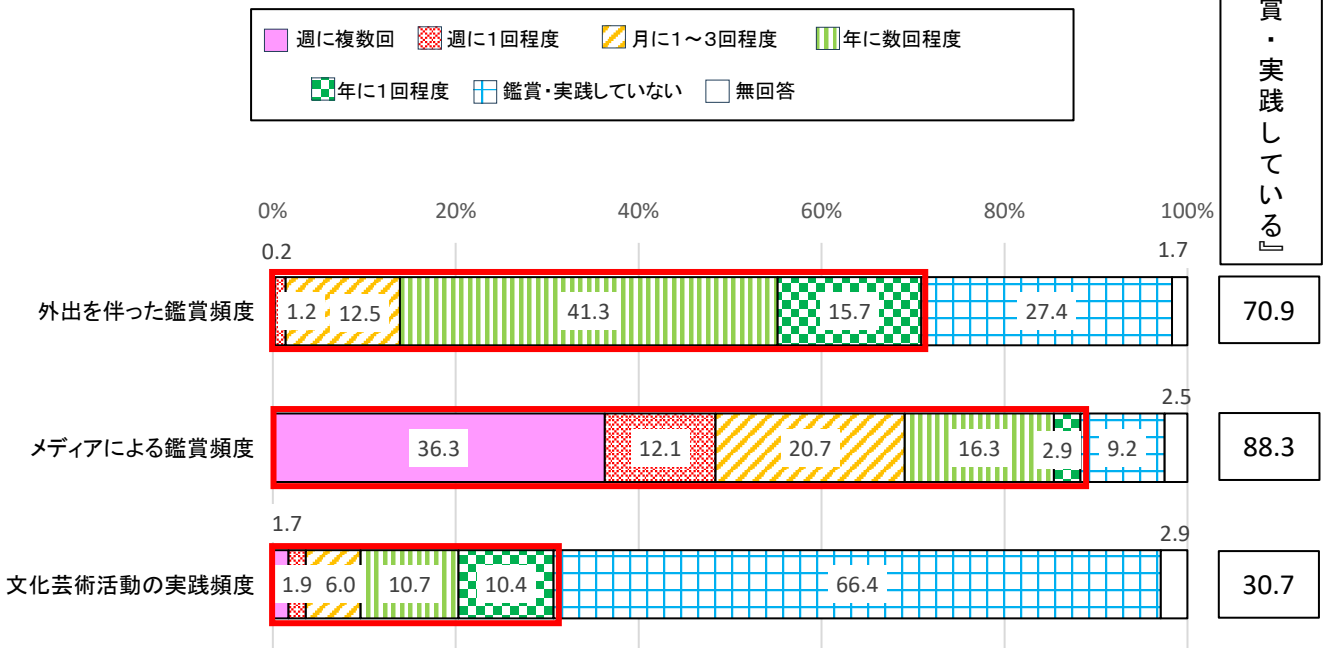
《海底ごみを減らすために取り組みたいこと》



「ごみを減らすことを意識して生活する」と回答した方が83.1%と最も多く、次いで「ごみのポイ捨てや不法投棄に対する注意喚起」と回答した方が51.4%となりました。

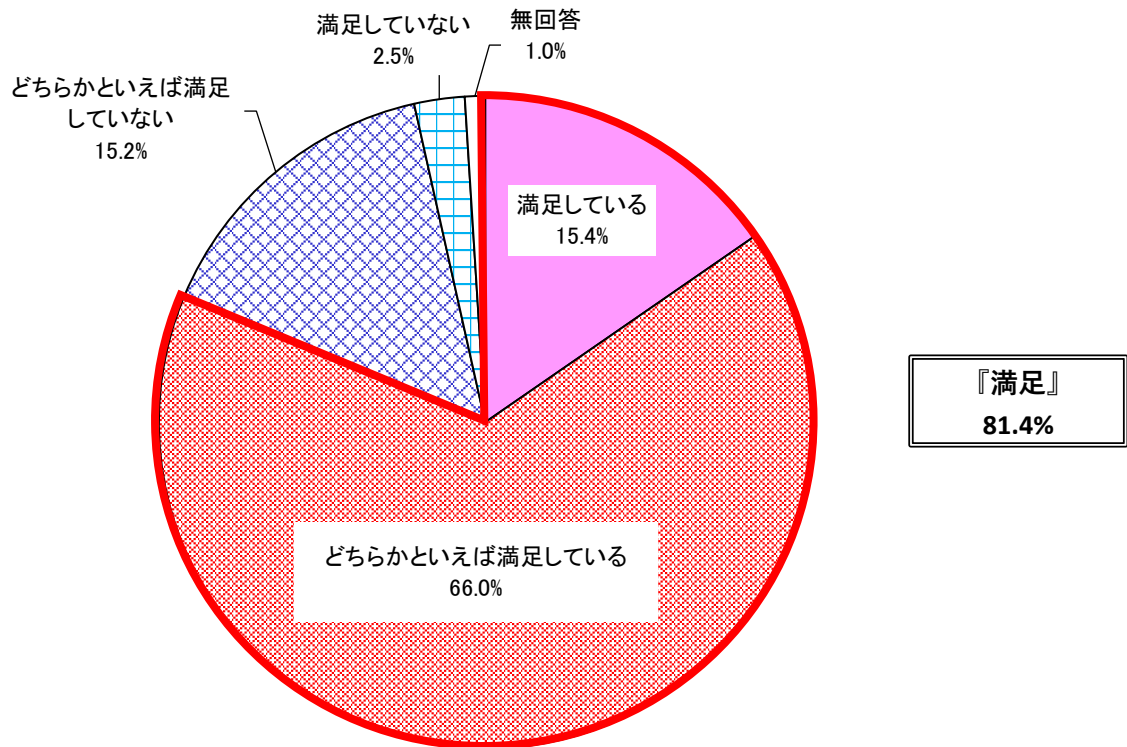
⑤「文化芸術」について(N=521)

《文化芸術の鑑賞・実践頻度》



外出を伴った文化芸術を『鑑賞している』と回答した方は70.9%でした。
また、メディア(書籍、テレビ、ラジオ、CD・DVD、インターネット配信等)により文化芸術を『鑑賞している』と回答した方は88.3%でした。

《福岡市の文化的な環境に対する満足度》



福岡市の文化芸術に関する環境への満足度について、『満足』と回答した方は81.4%となりました。

第3回市政アンケート調査

■調査期間	令和7年7月25日～8月8日
■調査数	631件
■回答数	521件
■有効回答率	82.6%

〔テーマ・担当課〕

1. 「情報通信の利用状況」について
(担当課：総務企画局 サービスデザイン課)
2. 「地域の福祉活動」について
(担当課：福祉局 地域共生課)
3. 「消費生活」について
(担当課：市民局 消費生活センター)
4. 「博多湾の海底ごみ」について
(担当課：農林水産局 水産振興課)
5. 「文化芸術」について
(担当課：経済観光文化局 文化振興課)

調査協力員番号	
---------	--

※ 調査協力員番号は 封筒の宛名シール に記載しております。
(返信用封筒右上に記載されている「501」ではありませんのでご注意ください。)

お名前	
-----	--

(提出期限) 8月8日(金)までにポストに投函してください。

《 「情報通信の利用状況」 について 》

福岡市では、市民サービスの向上と行政の事務の簡素化・効率化を図るため、情報通信技術（ICT）を活用した行政情報化および地域情報化の各種取り組みを進めています。

問1 あなたは、インターネットを利用していますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。
 (N=521) 無回答 0.2

※パソコンやスマートフォンなどを使って、インターネットを利用することで、メールなどを利用した連絡、ホームページを利用した情報入手、各種行政手続きのオンライン申請などが可能となります。

1 利用している（常日頃から）	}	問2、問3へ	85.4
2 利用している（常日頃は利用しないが、過去1年間に利用したことはある）			4.4
3 利用していない	→	問4へ	10.0

問2 《 問1で「1」「2」と回答した方におたずねします。 》

あなたは、インターネットをどのような目的で利用していますか。あてはまるものをすべて選んでください。 (n=468) 無回答 -

1 連絡、情報交換（メール、LINE、SNSなど）	96.6
2 情報収集（上記「1」を除く）（ホームページ、天気予報、地図などの閲覧）	91.2
3 情報発信（上記「1」を除く）（SNS、ブログなど）	31.8
4 デジタルコンテンツの入手・利用（動画、音楽、ゲームなど）	75.0
5 商品・サービスの購入（上記「4」を除く）（ネットショッピング、フリマサイトなど）	81.6
6 各種手続き（電子申請、再配達依頼、懸賞・アンケート回答など）	73.7
7 支払・決済（キャッシュレス決済など）	72.6
8 在宅勤務、テレワーク	21.2
9 オンライン授業の受講	11.1
10 その他	0.9

問3 << 問1で「1」「2」と回答した方におたずねします。>>

あなたは、インターネットを利用するときに、以下の機器を使っていますか。(1)～(4)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

(n=468)	使っている	使っていない	無回答
例) ○○○	①	2	
例) ○○○	1	②	
(1) 携帯電話 ※下記(2)を除く	21.2	72.6	6.2
(2) スマートフォン	96.6	1.1	2.4
(3) タブレット端末	40.0	54.7	5.3
(4) パソコン	71.8	25.0	3.2

<< すべての方におたずねします。>>

問4 インターネットのできる福岡市の手続きについておたずねします。あなたは、下記の例のような手続きがインターネットで利用できることを知っていますか。また、いずれか1つでも利用したことがありますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=521) 無回答 2.9

【 インターネットのできる手続きの例 】


- 引越し手続きのオンライン予約サービス
- 保育所の利用申請
- 子ども医療証の申請
- 就学援助の申請
- 高齢者乗車券・福祉乗車券の申請
- 税務証明書の交付申請・窓口交付予約(納税証明書など)
- インターネット口座振替受付(市税・国民健康保険等)
- 水道の使用開始と使用中止の申し込み
- 文化・スポーツ・公共施設などの利用予約
- 各図書館の蔵書検索・貸出予約と図書のリクエスト申し込み
- 粗大ごみ収集の申し込み(自己搬入ごみの事前受付を含む) など

- 1 利用したことがある → 問6へ 55.3
- 2 知っているが、利用したことはない → 問5へ 27.8
- 3 知らない → 問6へ 14.0

窓口申請は
もったいない!

オンラインを
待ち時間
ゼロ

インターネットのできる手続きについては、こちらからご確認ください



問5 << 問4で「2」と回答した方におたずねします。>>

その理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。 (n=145) 無回答 -

1	利用する必要がなかった	62.1
2	利用したい手続きが電子申請に対応していない	2.8
3	手続きのサイト・ページが見つけない	8.3
4	パソコンなどの電子機器の操作や入力が難しそう	20.7
5	パソコン専用ページしかなく、携帯電話やスマートフォンで利用しづらい	6.9
6	紙申請の方が簡単	31.0
7	きちんと申請ができているのかわからない	19.3
8	対面の方が丁寧に説明を受けられる	29.7
9	個人情報の取り扱いが不安	15.9
10	その他	3.4
11	特になし	2.1

<< すべての方におたずねします。>>

問6 あなたは、今後、福岡市のインターネットを利用した情報化の取り組みについてどのようなことを期待しますか。特にあてはまるものを5つまで選んでください。 (N=521) 無回答 1.0

1	身近な行政手続きの利便性向上	77.2
2	マイナンバーカードを利用した手続きの拡充	51.6
3	各種支払（税金、水道料金、保険料、保育料など）の利便性向上	51.2
4	高齢者や児童生徒の情報活用能力の向上のための情報教育の充実	22.3
5	オンライン授業体制の拡充	8.6
6	SNSやホームページを活用した市政情報発信	20.0
7	市政運営への市民参加の促進（市民意見の募集など）	15.4
8	地域活性化の取り組み推進（地域情報発信の支援や地域経済の振興など）	12.3
9	情報通信環境の充実（高速通信のインフラ整備や公衆無線LANの整備など）	26.3
10	人工知能（AI）や小型センサーなどの先端技術を活用した取り組み （センサーによる高齢者の見守りなど）	20.5
11	その他	0.8
12	特になし	7.1

問7 情報通信技術（ICT）を活用した、オンライン手続などの行政情報化および地域情報化の各種取り組みについての意見や要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

《「地域の福祉活動」について》

年齢や性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが社会的に孤立することなく、住み慣れた地域でその人らしく生活し続けることができる地域共生社会の実現が、これからの地域福祉のテーマとなっています。地域の福祉活動では、地域に住む住民一人ひとりが、地域福祉のことを考え、共に取り組むことが重要です。

※この「地域の福祉活動」のアンケートにおいて、「地域」は町内から小学校区程度の範囲をお考え下さい。

問8 あなたは、以下のような地域の福祉活動がお住まいの地域で行われていることを知っていますか。
知っているものをすべて選んでください。(N=521) 無回答 0.4

1 民生委員・児童委員 ^{※1} の見守り活動	60.3
2 ふれあいネットワーク ^{※2}	15.7
3 ふれあいサロン ^{※3}	29.4
4 子育て交流サロン ^{※4}	39.5
5 地域カフェ、認知症カフェ ^{※5}	21.5
6 地域のあいさつ運動	25.3
7 登下校時の見守り活動、交通安全運動	67.4
8 生活支援ボランティア活動 ^{※6}	11.9
9 地域の福祉活動に関する出前講座	10.7
10 上記のいずれも知らなかった	16.1

- ※1 民生委員・児童委員とは、地域において、住民の立場に立った相談対応や、必要な援助、社会福祉の増進に努める活動などを行う方々のことです。
- ※2 地域住民（ボランティア）や地域団体、関係機関が連携し、支援を必要とする高齢者や障がい者、子育て家庭などを対象に、見守りや声かけなどを行う活動のことです。
- ※3 家に閉じこもりがちな高齢者や障がい者などを対象に、仲間づくりや交流、介護予防などを目的に、体操や、レクリエーションなどを行う、集いの場を広げる活動のことです。
- ※4 公民館などの身近な地域の会場を利用して、子育てサポーターが見守り、乳幼児の親子が開設時間内の好きな時間に訪れて、自由に過ごすことができる場所のことです。
- ※5 一般的な営利目的のカフェと異なり、地域の中の「居場所」「たまり場」とすることや、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に理解し合うことを目的に実施されているものです。
- ※6 日常のちょっとした困りごと（外出支援やごみ出し支援など）を住民同士の助け合いで解決する活動のことです。

問9 あなたは、地域に関する情報（問8などの活動や、その他地域で取り組む各種活動などの情報）を得ようと思ったときに、どのような方法で、情報を取得しますか。あてはまるものをすべて選んでください。（N=521）無回答 0.2

- | | |
|---|------|
| 1 福岡市発行の広報紙（市政だよりなど） | 71.8 |
| 2 福岡市のホームページ | 53.9 |
| 3 公民館、自治協議会、自治会・町内会、社会福祉協議会発行の広報紙
（ふくしのまち福岡など） | 38.4 |
| 4 公民館、自治協議会、自治会・町内会、社会福祉協議会のホームページ | 10.4 |
| 5 地域活動に参加する中で | 8.8 |
| 6 家族・友人・近所の人から聞いて | 29.4 |
| 7 地域の役員から聞いて | 6.1 |
| 8 その他 | 3.3 |
| 9 地域に関する情報を取得することはない | 3.3 |

問10 あなたは、問8の地域の福祉活動や問9の広報紙などを通じて、福祉活動について学ぶ機会がありますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。（N=521）無回答 0.2

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 ある 32.8 | 2 ない 67.0 |
|-----------|-----------|

問11 あなたは、普段、地域の福祉活動以外に、サークル活動や趣味の活動など、地域の人たちと交流する機会がありますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。（N=521）無回答 0.4

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 ある 21.1 | 2 ない 78.5 |
|-----------|-----------|

問12 あなたのお住まいの地域で、年齢や性別、国籍、障がいの有無などの理由による合理性のない不利益を見たり、聞いたり、感じたりしたことはありますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。（N=521）無回答 0.2

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 ある 10.6 | 2 ない 89.3 |
|-----------|-----------|

問13 『年齢や性別、国籍、障がいの有無などの理由で、合理性のない不利益を受けることがあってはいけない』という意見について、どう思いますか。あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。（N=521）無回答 0.2

- | | |
|-------------|------|
| 1 そう思う | 66.2 |
| 2 ややそう思う | 27.4 |
| 3 あまりそう思わない | 2.3 |
| 4 そう思わない | 1.2 |
| 5 わからない | 2.7 |

《「消費生活」について》

商品サービスの多様化やデジタル化の進展などにより、消費生活*に関するトラブルも多様化・複雑化しています。福岡市では、安全で安心できる消費生活の実現を目指し、幼児期から高齢期までのライフステージに応じた消費者教育を受ける機会の充実を図り、消費者の特性に配慮しながら、さまざまな担い手と連携を強化し、消費者教育を推進しています。

※本アンケートでの「消費生活」とは、生活に必要な商品やサービスを事業者から購入し、それらを利用して生活し、使い終わったものを破棄するまでのことをいいます。

問14 あなたは、日頃から商品やサービスの購入に際して、トラブルを避けるための注意を心がけていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=521) 無回答 -

- | | |
|-------------------|------|
| 1 心がけている | 47.2 |
| 2 どちらかといえば心がけている | 47.4 |
| 3 どちらかといえば心がけていない | 3.5 |
| 4 心がけていない | 1.9 |

問15 消費生活センターでは、消費者トラブルの相談や、トラブル情報の提供などを行っています。あなたは「消費生活センター」を知っていましたか。また、同センターに相談窓口があることを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=521) 無回答 -

- | | |
|------------------------------|------|
| 1 名前も相談窓口があることも知っていた | 74.9 |
| 2 名前は知っていたが、相談窓口があることは知らなかった | 19.0 |
| 3 知らなかった | 6.1 |

問16 クーリング・オフ*7は一定期間であれば、消費者が一方的に無条件で契約を解除できる制度ですが、利用できる取引は法律で定められています。あなたは、店舗や通信販売で購入・利用契約をした場合は、クーリング・オフができないことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=521) 無回答 -

- | | | | |
|---------|------|----------|------|
| 1 知っていた | 60.3 | 2 知らなかった | 39.7 |
|---------|------|----------|------|

※7 クーリング・オフとは

訪問販売などで消費者が冷静な判断をできないまま交わしてしまった契約を、一定の期間内であれば無条件で解除できる制度です。「契約は守らなければならない」とする原則の例外で、クーリング・オフができる取引は法律などで定めがある場合に限りです。

★3,000円未満の現金取引には適用されません。

★店舗購入・通信販売にはクーリング・オフは適用されませんが、事業者が返品の可否や返品期限などに関する特約を設けている場合は、それに従って返品などをすることになります。

問17 地産地消、食品ロスの削減、被災地の復興支援の商品、フェアトレード^{※8}商品の購入など、人や社会、環境に配慮した消費行動を「エシカル消費」（倫理的消費）といいます。あなたは日頃からこの「エシカル消費」を意識して、商品やサービスを購入しようと心がけていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。（N=521）無回答 0.4

- | | |
|-------------------|------|
| 1 心がけている | 14.8 |
| 2 どちらかといえば心がけている | 53.0 |
| 3 どちらかといえば心がけていない | 20.2 |
| 4 心がけていない | 11.7 |

※8 フェアトレードとは

発展途上国の作物や製品を適正な価格で継続的に取引し、生産者や労働者の生活改善と自立を支援、生産地の環境を保全する貿易のことです。

【 消費者トラブルで困ったときは消費生活センターにご相談ください 】

福岡市消費生活センター

相談専用電話 092-781-0999

受付時間 月曜日～金曜日：午前9時～午後5時

土曜日：午前10時～午後4時（電話相談のみ）

※祝休日・年末年始を除く

※来所相談は予約制です

消費者ホットライン ^{い や や} 188

お近くの消費生活センターを案内します（年末年始を除く）



消費生活センター啓発キャラクター
これっキリン先生

《 「博多湾の海底ごみ」について 》

博多湾は多種多様な漁業が営まれ、新鮮でおいしい魚介類が獲れる豊かな海ですが、海底ごみ（海底に沈んで堆積したごみ）によって漁網が破れたり、漁場環境が悪化したりするなど、漁業への影響が見られます。

このため、福岡市では漁業者と連携して海底ごみ回収を行うとともに、環境に関するイベントなどで、海底ごみ削減のための啓発活動を実施しています。

問18 レジ袋やペットボトルなどの日常生活ごみが、ポイ捨てなどにより道路の側溝や河川などを通して博多湾に流入し、海底ごみとなっています。あなたは、そのことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=521) 無回答 0.4

- | | |
|----------|------|
| 1 知っていた | 68.5 |
| 2 知らなかった | 31.1 |

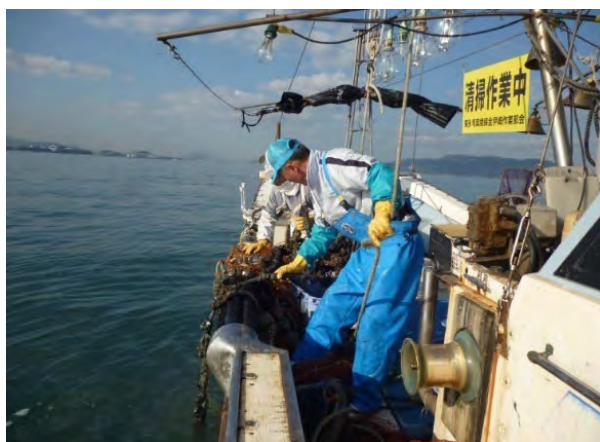
問19 あなたは、漁業者が博多湾の海底ごみを回収していることを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=521) 無回答 0.4

- | | |
|----------|------|
| 1 知っていた | 18.4 |
| 2 知らなかった | 81.2 |

【 漁業者による海底ごみ回収 】

漁業者は、漁船で海底ごみを回収する『博多湾漁場クリーンアップ作戦』を毎年実施し、漁場環境の維持・保全に努めています。また、普段の漁業操業中においても、海底ごみを回収し、回収したごみは市が費用負担し、処分しています。

海底ごみ回収には、多大な労力を要しますが、まだまだ多くの海底ごみが回収されています。海底ごみを減らすためには、陸域から博多湾に流入するごみを減らすことが重要です。



▲海底ごみ回収の様子



▲回収された海底ごみ

問20 博多湾に流入するごみを減らすためには、ポイ捨てなどをしないことに加え、日頃からごみ自体を減らすことを意識して生活することが重要です。あなたは、ごみを減らすために、普段から行っていることはありますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=521) 無回答 0.4

1 ある	→	問21へ	84.5
2 ない	→	問22へ	15.2

問21 << 問20で「1」と回答した方におたずねします。 >>

あなたが、ごみを減らすために、普段から行っていることは何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。 (n=440) 無回答 -

1 買い物際にはマイバッグを持参するなど、レジ袋をもらわないようにしている	93.0
2 水筒やタンブラーなどを使用し、ペットボトル飲料や缶飲料の購入を控えている	63.4
3 物は壊れてもすぐに買い替えず、修理して使うようにしている	38.2
4 使い捨ての物ではなく、繰り返し使用できる物を購入するようにしている	44.1
5 計画的な買い物を心掛け、必要以上の商品を購入しないようにしている	51.1
6 不要になった物は人に譲ったり、リサイクルショップやフリーマーケットに持ち込んだりしている	41.6
7 地域の廃品回収やスーパーなどのリサイクルボックスを利用している	61.6
8 その他	1.6

<< すべての方におたずねします。 >>

問22 博多湾の海底ごみを減らすため、あなた自身はどのようなことに取り組みたいと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。 (N=521) 無回答 1.9

1 ごみを減らすことを意識して生活する	83.1
2 ごみのポイ捨てや不法投棄に対する注意喚起	51.4
3 海底ごみのことを身の回りの人に伝える	20.0
4 海辺や河川などのボランティア清掃活動	17.1
5 海底ごみについて調べる	10.9
6 その他	1.3
7 特にない	2.9

《「文化芸術」について》

福岡市では、「文化芸術による、元気で、多彩な人々が集う街」を目指し、「政策目標」と「環境・仕組みづくり」に加え、施策を効果的に進めるためのアクションプランとして5つの重点施策を定め、文化芸術振興施策を総合的に進めています。

問23 あなたは、この1年間に外出して鑑賞した文化芸術活動はありますか。あてはまるものをすべて選んでください。(テレビ・CD・インターネット配信など自宅での鑑賞は除きます。)

(N=521) 無回答 0.2

1 音楽(オペラ、オーケストラ、合唱、吹奏楽など)	14.0
2 音楽(ポップス、ロック、歌謡曲、演歌など)	26.5
3 美術(絵画、書、写真、服飾、デザインなど)	26.1
4 演劇(ミュージカル、人形劇を含む)	12.5
5 演芸(落語、漫才、手品など)	7.3
6 洋舞(バレエ、コンテンポラリーダンス ^{※9} など)	1.7
7 邦舞(日本舞踊、民謡など)	1.2
8 生活文化(生け花、お茶など)	5.2
9 映画(アニメを除く)	39.5
10 アニメ、漫画	16.7
11 文芸(小説・詩歌・俳句など)	5.6
12 古典芸能(歌舞伎、琴、三味線など)、郷土芸能(神楽、獅子舞など)	6.5
13 伝統的な祭り	15.0
14 食文化イベント	14.0
15 歴史的な建物や遺跡、博物館など	26.7
16 その他(具体的に：)	0.4
17 この1年間に鑑賞したものはない	22.5

問25へ

問24へ

※9 コンテンポラリーダンス
表現形態に共通の形式を持たない自由な身体表現のことです。

問24 《問23で「17」と回答した方におたずねします。》

鑑賞をしていない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

(n=117) 無回答 -

1 近所で開催されていない	12.8	8 バリアフリー対応が不十分	-
2 開催情報が入手できない	6.0	9 魅力的なイベントがない	12.0
3 入場料・交通費など費用負担が大きい	29.1	10 テレビ、CD、インターネット配信等で鑑賞できる	28.2
4 チケット入手が困難	9.4	11 コロナ以降、外出を控えている	9.4
5 時間が取れない・合わない	35.0	12 特にない・分からない	5.1
6 健康上の理由	21.4	13 関心がない	17.9
7 子ども連れで行ける施設や行事が少ない	8.5	14 その他(具体的に：)	-

《 すべての方におたずねします。 》

問25 あなたは、この1年間に書籍、テレビ、ラジオ、CD・DVD、インターネット配信等により鑑賞した文化芸術活動はありますか。あてはまるものをすべて選んでください。

(N=521) 無回答 0.2

1 音楽（オペラ、オーケストラ、合唱、吹奏楽など）	24.6
2 音楽（ポップス、ロック、歌謡曲、演歌など）	68.1
3 美術（絵画、書、写真、服飾、デザインなど）	22.6
4 演劇（ミュージカル、人形劇を含む）	8.3
5 演芸（落語、漫才、手品など）	19.6
6 洋舞（バレエ、コンテンポラリーダンスなど）	3.5
7 邦舞（日本舞踊、民謡など）	1.5
8 生活文化（生け花、お茶など）	3.8
9 映画（アニメを除く）	59.9
10 アニメ、漫画	45.1
11 文芸（小説・詩歌・俳句など）	15.9
12 古典芸能（歌舞伎、琴、三味線など）、郷土芸能（神楽、獅子舞など）	4.8
13 伝統的な祭り	12.3
14 食文化に関するもの	19.0
15 歴史的な建物や遺跡など	22.6
16 その他（具体的に：)	0.2
17 この1年間に鑑賞したものはない	8.3

問26 あなたは、この1年間に実践した文化芸術活動はありますか。あてはまるものをすべて選んでください。（体験ワークショップへの参加等も含まれます。） (N=521) 無回答 -

1 音楽（オペラ、オーケストラ、合唱、吹奏楽など）	4.6
2 音楽（ポップス、ロック、歌謡曲、演歌など）	5.6
3 美術（絵画、書、写真、服飾、デザインなど）	5.6
4 演劇（ミュージカル、人形劇を含む）	1.0
5 演芸（落語、漫才、手品など）	1.0
6 洋舞（バレエ、コンテンポラリーダンスなど）	0.4
7 邦舞（日本舞踊、民謡など）	0.2
8 生活文化（生け花、お茶など）	4.6
9 映画（制作、出演など（アニメ除く））	3.3
10 アニメ、漫画	4.6
11 文芸（小説・詩歌・俳句など）	2.3
12 古典芸能（歌舞伎、琴、三味線など）、郷土芸能（神楽、獅子舞など）	0.4
13 伝統的な祭り	3.8
14 食文化に関する承継活動	1.9
15 歴史的な建物や遺跡などを保存・活用するための支援活動	1.5
16 その他（具体的に：)	0.2
17 この1年間に実践したものはない	73.1

問28へ

問27へ

問27 <<問26で「17」を選択した方におたずねします。>>

実践していない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

(n381) 無回答 1.0

1 近くで希望の活動がない	15.5	8 子ども連れで行ける施設や行事が少ない	7.6
2 近くに活動場所がない	8.7	9 バリアフリー対応が不十分	0.5
3 参加費用の負担が大きい	12.6	10 コロナ以降、外出を控えている	5.5
4 時間が取れない・合わない	36.7	11 特にない・分からない	19.4
5 初心者で参加しづらい	21.0	12 関心がない	22.8
6 活動に関する情報が入手できない	15.7	13 その他（具体的に： ）	2.6
7 健康上の理由	10.0		

<< すべての方におたずねします。>>

問28 あなたは、この1年間にどのくらいの頻度で文化芸術活動を行いましたか。(1)~(3)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。

【例】問23で「美術」を年に数回程度、「映画」を月に1回程度鑑賞される方は、本問(1)では「月に1~3回程度」を選択してください。

(N=521)	年に1回程度	年に数回程度	月に1~3回程度	週に1回程度	週に複数回	鑑賞・実践していない	無回答
(1)外出を伴う鑑賞 (問23全体の鑑賞頻度)	15.7	41.3	12.5	1.2	0.2	27.4	1.7
(2)書籍、テレビ、ラジオ、CD・DVD、 インターネット配信等による鑑賞 (問25全体の鑑賞頻度)	2.9	16.3	20.7	12.1	36.3	9.2	2.5
(3)文化芸術活動の実践 (問26全体の活動頻度)	10.4	10.7	6.0	1.9	1.7	66.4	2.9

問29 あなたは、福岡市の文化的な環境（鑑賞や活動の機会、歴史資源の保存・整備など）に満足していますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=521) 無回答 1.0

1 満足している	}	→	問31へ	15.4
2 どちらかといえば満足している				66.0
3 どちらかといえば満足していない	}	→	問30へ	15.2
4 満足していない				2.5

問32 福岡市が取り組んでいる、文化芸術に係る施策への満足度についておたずねします。(1)~(7)のそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んでください。(右図参照)

(N=521)	満足している	満足している どちらかと言えは	満足していない どちらかと言えは	満足していない	わからない	無回答
(1) 市民が文化芸術と触れあう機会の創出、文化芸術を通じた子どもたちの育成や障がいのある方などの社会参加促進	6.9	27.6	8.6	1.7	54.3	0.8
(2) 市民やNPOなどが行う文化芸術の活動支援	5.8	22.6	6.3	1.5	63.0	0.8
(3) 歴史・伝統・生活文化の保存と継承	10.6	44.9	7.5	1.2	35.9	-
(4) アジアを中心とした国内外アーティストの招へいや作品展示、クリエイターへの発表・交流の場の提供	6.9	26.3	6.7	1.5	57.8	0.8
(5) 歴史文化等を活かした観光・集客の促進	10.0	38.0	13.1	1.7	36.7	0.6
(6) 福岡市の文化施設の現状と運営	11.3	41.5	9.4	2.3	35.1	0.4
(7) 民間・市民団体などとの連携・協働による施策の推進	6.7	23.4	7.5	1.3	60.5	0.6

(1) 市民が文化芸術に触れあう機会の創出、文化芸術を通じた子どもたちの育成や障がいのある方などの社会参加促進



<福岡城アートプロジェクト 福岡城跡電燈盆踊り> 2024年



<福岡城アートプロジェクト 夏林蔭・CINEMA CARAVAN> 2023年



小学校へのアーティスト派遣
「アーティストと出会う」



障がい者アーティストとのダンス公演
「社会参加促進事業」

(2) 市民やNPOなどが行う文化芸術の活動支援



千代音楽・演劇練習場



祇園音楽・演劇練習場

(3) 歴史・伝統・生活文化の保存と継承



鴻臚館(こうろかん) 整備イメージ

博多遺跡の石積み遺構



博多祇園山笠

(4) アジアを中心とした国内外アーティストの招へいや作品展示、クリエイターへの発表・交流の場の提供



アーティストの成長・交流の場
「Artist Cafe Fukuoka」



クリエイターやアーティストによる
エンタメ体験イベント「The Creators」

(5) 歴史文化等を活かした観光・集客の促進



博多旧市街プロジェクト



福岡城・鴻臚館(こうろかん)
での観光振興

(6) 福岡市の文化施設の現状と運営



福岡市民ホール



福岡市美術館

(7) 民間・市民団体などとの連携・協働による施策の推進



市内の参加ミュージアムで特別なイベントを開催する
「福岡ミュージアムウィーク」

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。
記入漏れや誤りがないか再度確認の上、同封の返信用封筒にて
ご返送をお願いします。

【標本構成（第3回）】（N=521）

◆性別

男性	42.4
女性	57.6

◆年齢

18～29歳	16.7
30代	14.0
40代	17.7
50代	18.0
60代	13.2
70歳以上	20.3

◆職業

正社員・正職員	38.4
契約社員・派遣社員・嘱託	8.1
パート・アルバイト	15.9
会社等役員	3.1
自営業・家族従事者	4.0
専業主婦・専業主夫	11.5
学生	4.8
無職	13.6
その他	0.6

◆行政区

東区	20.9
博多区	11.9
中央区	15.5
南区	16.1
城南区	6.9
早良区	14.0
西区	14.6

◆居住年数

3年未満	11.5
3年以上5年未満	6.1
5年以上10年未満	11.5
10年以上20年未満	18.0
20年以上30年未満	18.4
30年以上	34.4

◆居住形態

持家の戸建て	32.2
持家の集合住宅	27.3
賃貸の戸建て	1.9
賃貸の集合住宅	35.7
社宅・寮	2.5
その他	0.4

◆18歳未満の同居家族

いる	30.5
いない	69.5

◆65歳以上の同居家族

いる	39.7
いない	60.3

◆回答方法

郵送	39.0
インターネット	61.0